

第10日目（3月7日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。傍聴の方々、早朝よりありがとうございます。

延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、関議員から家事都合のため11時早退の届けが出ておりますので、報告いたします。また、私が午後から家事都合のため欠席をいたします。届けを、副議長に提出し許可を得ておりますので、あわせて報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位9番、議席番号21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 おはようございます。2日目、一般質問、1人目、トップバッターということで緊張しております。本当に魚沼産コシヒカリが特AからAに落ちたということですが、私は相変わらずうちの南魚沼産の米はおいしいなと思って食べていますので、南魚沼の米は大丈夫ということで、これからもいっぱい売れて、いっぱい消費していってくれば、南魚沼の発展になるなというふうな思いがあります。そういう点をちょっと考えまして、今回は原発政策に関しましてと市内業者育成についてということで、大項目2つで行きたいと思えます。

1 県原発検証委員会について

1つ目の一般質問いきますが、本当に通告は簡単でここでの壇上でも簡単に終わらせませんが、県の原発検証委員会についてであります。市として、やはり原発再稼働とか原発のこの間の福島事故のときに、いろいろな課題とかそういうのを気づいた点があると思います。市としての問題点・課題をこの委員会に伝えているのか。伝えているのであれば、どのような点を伝えているのか、この点をお聞きしたいのと。

大項目のもう一つ、この委員会は伝えた点を、要は県の原発検証委員会はただ単に検証したようでは終わらせるつもりなのか。どういうふうな中身を持っている委員会なのか。このことについて市の認識について考え方を聞かせていただければと思います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきまして、あとは質問席にて、答弁がまた再質問が必要であればやりたいと思います。以上、よろしくお願いします。

○議 長 牧野晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆様、大変早朝からありがとうございます。それでは、牧野議員のご質問にお答えしたいと思います。

1 県原発検証委員会について

県の原発の検証委員会ということであります。市として、問題点、課題を県委員会に伝えているかということでもあります。原子力発電所に関する安全対策、また防災対策として、新

潟県は独自に、福島第一原発事故の原因検証、そして、福島第一原発事故による健康と生活に及ぼす影響の検証、さらに、原子力災害時の安全な避難方法の検証を行うための3つの委員会と、そしてそれらの検証を総括する、検証総括委員会というのを設置しています。ご存じだと思います。各委員会は、その分野の専門家が委員となり議論を重ねて検証を行うという、第三者委員会的な位置づけでありまして、市町村からの意見を伝える場ではありません。

したがって、現在は市としての問題点や課題を伝えてはおりません。今後求めがあればそれに応じていくというスタンスであります。

なお、各市町村が抱える問題点や課題について、これは当然あるわけでありまして、これにつきましては、県の担当者会議、また市町村による、原子力安全対策に関する研究会という場があります。この場で意見交換などが行われています。県と各市町村は、この委員会での検証結果を踏まえて、それぞれの対策や実効性のある避難計画の作成、見直しを行うということになります。しかし、関心がないとかとかそういうことでなくて、今後も委員会については注視をしていくことが必要だと。これは非常に重大な問題だと考えているところであります。以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 県原発検証委員会について

非常にわかりやすい答弁だなというふうな思いがあります。県の検証総括委員会とか、この委員会に対しては、市町村から問題を言う場所ではないというのは、それはそれでわかるのですけれども。ただ、私が心配しているのは、県の検証総括委員会で南魚沼市がこれまで受けたのですよね。例えば避難者を受け入れたのもそうだし、ここの人たちがどうすればいいのだとか、ガソリンが手に入らなかったとか、では雪のときにどうするのだとか、いろいろな懸念があるわけですよね。そういう問題点がちゃんと県の検証総括委員会で議論されているかどうかとか。あと、解決される方向になるのか。そこに関して、もし、県の検証総括委員会がこの問題をおざなりにしていたら、うちの市はどういうふうな対応をするのか。これについて答弁いただきたいと。

○議 長 市長。

○市 長 1 県原発検証委員会について

今ほども申し上げたとおりであります。含めると4つですよ。3つの検証委員会、そして検証総括委員会、4つというふうに考えさせてもらって。ここでは、そういうことの求めがあれば当然発言します。これはもう先ほどお話したとおり。そして、先ほどから申し上げています、県の担当者の会議、それから市町村の原発の対策に関する研究会、こういった場で意見交換させていただいております。こういったときにその都度、今ほど牧野議員がおっしゃった内容については、やはり疑義があったり、ここはどういうことであるかということは伝えていく。それが反映されていくのがプロセスだと思います。

ましてや、私は市長会に出ています。市長会は頻繁にあります。こういったときに、例えば柏崎市長さんとかもご出席をされています。まだそこでいろいろけんけんがくがくの議

論とかは聞いたことはまだあまりありませんが、それは違う場面でやっておられるのだと思いますが、我々も発言を妨げられているわけではありません。なので、牧野議員がお話しされているようなことが、もし、我々のほうにそういうことが発生した場合には、市長会等を通じ、それは知事にも達するわけでありますので、さまざまな形で、それはそういうプロセスの中でやっていけることだというふうに考えています。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 県原発検証委員会について

私が心配しているのは、県の検証委員会とか総括委員会は確か2年ぐらいでとか3年ぐらいと言っていたかな、多分2年ぐらいと言っているのかな。その中で結果を出していきたいとか、知事も言っているわけですね。要は自分の任期中に一回は結果を出していきたいふうな認識を、私は新聞とかの報道からしてみればわかるのですけれども、それと同時に国のほうは再稼働でしたいとか、いろいろな思惑もあったりもするわけです。私がすごい思うのは、では検証委員会や総括委員会でやったことが机上の空論だったら、またそこから時間がかかるわけです。

例えば、全然市の声が反映されていないとか、県内の自治体の懸念した問題点が把握されていなかったら、はっきり言って何のためにやった委員会なのだとするわけです。じゃあ、うちの市として担当者会議とかで話をしました。それを県がしなかったら、県が問題なのだよと言って、県におつかぶせるつもりにも今の市長の答弁は聞こえるわけです。私はそうじゃなくて、ちゃんとうちの市の問題は、検証委員会でも聞かれれば答える。逆に検証委員会とかに、うちの市はこういう問題があるのだけれども、これはちゃんと議論されるのと。そういうことを生で言うのが、やはり県もありがたいと思うし、私は今後の原発政策を決めていくに当たっての非常に大事なことだと思うのですが。

逆に県の検証委員会に聞かれれば答えるけれども、ちゃんと発言を聞くようにするようには、知事とかにも言うべきではないかと思うのです。ちゃんと自治体一つ一つの意見を聞く場をつくって、うちの自治体の懸念が、これまでの問題点を解決できるようにせつかくの機会だからやれというのが、また県の使命でもあり、市長とかうちの自治体の責務だと思うのです。検証委員会にうちの市の問題点を言うのは。そのところを県の検証委員会に言うつもりがあるのかないのかについてお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 県原発検証委員会について

必要があればやるべきだと思います。特にエネルギー政策については、私の考えはいろいろなこれまでのやりとりの中で、多分おわかりいただいていると思いますが、本来、エネルギー政策は国の大変な政策です。なので、そういうところは、例のよくここでやりとりさせてもらっている、市民の生命財産を守るべき立場、これはもう当然のことではありますが、私の中で例えば、ここで避難の検証もあるわけですがけれども、そういったことではなかなか示されもしませんし、非常に大づかみな議論がされていると思います。

当地は例えば避難の受け入れ側のことだけが設定されているわけですが、そういうことでいいのかということは常に問題意識を持っていますし。今ほど議員がおっしゃった、そういう内容について必要があれば、これは別に黙っている必要はありませんので、これは何かのプロセスだけでやれとかそういうことではなくて、さまざまな場面を通じ、まだ検証委員会に対してもあるかもしれません。こういうことを議論していただきたいという意見書を出すかもしれませんし、それらについてはそのときにやはり考えていきたいと思います。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 県原発検証委員会について

私がやはり思うのは、はっきり言って、県の検証総括委員会や安全な避難方法とかの委員会ですね。これができて報告をしたときに、うちの市の問題点が出ていなかったらそれはどうするのと言っているわけです。そういうときにうちの市としては、うちの市が懸念しているのは、担当者会議の中で言っていたことが全然反映されていないではないかと。それを県に文句を言っていくのですか。それで県に文句というかを言って、それで終わりにするつもりですか。そうではなくて、ちゃんと生きた施策、課題とかを言って、県にも考えてもらう、国にも考えてもらうというのをするために、南魚沼として市として県に話をするべきだと私は思います。

私も正直原発に関しては、すごく反対的な点もあるけれども、慎重的な点もあるし、ただ原子力エネルギーに関しては、私は人間の知でいつかはクリアしてほしいという思いがあるわけです。何とか科学の力で克服してほしいという思いもあるけれども、ただ、それとこれとは別問題というふうに考えているのでこういう質問をさせていただいているのですけれども。私は県が結果を出す前にちゃんと市の問題点をわかっているのかどうか確認していくべきというのを、重要だと思うのですが、その答弁に関しては、必要なときにやっていく。私は今が重要なときだと思うのですが、そこをどういうふうに思っているのかお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 県原発検証委員会について

まあじっくり考えさせてもらいたいと思います。確かに今重要なときにあるというふうには思っておりますので、もう一度よく考えさせていただいて、しかるべき発言を。公式の場でやりますので、自分なりに考えてみたいと思います。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 県原発検証委員会について

今回、福井とかで大雪でいろいろな問題がありましたよね。5キロだったか、何キロにわたってだったか車がとまってしまっていて動けなくなったとか。前の12月議会のときにも市長とかほかの議員も言っていたのは、大雪のときに例えば原発事故が起きたら逃げられるのかと。そういう問題があるわけですね。

3月11日とかあのときでさえ、福島の人たちはもうガソリンが手に入らなくて、車を道路に置きっぱなしにいったというところもあるわけです。あと、例えばこの地域だったら、道

路に車がおいてあったら除雪もできないわけです。あと、灯油が手に入らなかったら屋根雪除雪もできないとか、本当にいろいろな課題があると思うのです。そういう懸念を私は伝えることは大事だと思いますし、今の段階で市長は何が課題としてあったのか。課題として、ここをしっかりと議論してほしいというふうに思っているのか。この答弁をお願いいたします。

ちょっと福島原発事故があったときに、やはり市のほうだって、例えば県内で一番一瞬高くぽっとなったわけですよ。原発のシーベルトとか、放射能のあれも来て、すごい右往左往したのもあるわけですし、あとはガソリンが手に入らなくて、経済的にちょっと動きが停滞した点もあると思うし、あと福島の人たちで言えば、避難がうまくできなかったとかそういう点もあるので、うちの市としてはどういう点が問題だと思っているのか。今の段階で市長の考える避難とかそういう点についての問題点。県に伝えなければいけないというふうに時期が来たら言うと思っているけれども、課題点は何かと思っているのかについてご答弁いただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 県原発検証委員会について

そこまでの詳細な通告はありませんでしたが、今メモが回ってきました。これはいつも防災の関係は総務のほうと話をしている内容なので、ちょっとまとめてもらいました。まずは福島原発で今一番問題になっていると私が思っているのは、もしも発生した場合は、簡単に解決される問題ではありませんので、非常に長い期間の避難のことについてはどういうふうに考えるか。あってはならないわけですが、そういうことも想定しなければなりません。

それからUPZ以東といいますか、そこより遠いところの地域、我々の部分でありますけれども、この避難の必要性は本当はないのか。これは何度も繰り返しここで言っています。それから防護対策。例えば住民への情報の伝達の仕方、先のミサイル発射のときもそうですけれども、一般市民の皆さんからはなぜ市役所は人がそのときにいないのだとか、さまざまなことあります。私はかなりこういうところに問題があると思います。

この原発事故についても、前にも牧野議員は、車のドライバーの問題もここで指摘していただいたことがあると思いますが、私も本当にそう思っています。職員もそして先ほどの除雪のオペレーターの皆さんも全て被災するわけありますので、そういったときにさまざまな避難を含めて、情報伝達をする人間も被災があるのです。そういうことを本当に考えられるのかということ。

ただ、市長としては、やはりここに受け入れるということも当然、では具体的にどういうことなのだというところもありますけれども、一番はこの我々市民が、どこに所在地を求めて避難することができるかということを中心に今は話し合われていませんけれども、そういう準備もしたい。こういうことを我々が考えているということを伝えることが、今ここで申し上げた大きくは4つの部分を非常に危惧しているところでもあります。この辺を伝えるべきで

あるというふうに考えます。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 県原発検証委員会について

今、市長から4つ言われました。その4つの中には入っているかどうかちょっとわからないので、あえて聞きますけれども、前の12月議会の中でも心配しているという点を言った点もあるのです。例えば本当に除雪体制とか、命と財産を守るために何をしていくのか。私は命を守るにはやはり避難できるかですよね。本当にもうやばくなったとき避難できるか。そのときにガソリンが手に入るのか。道路除雪がなっているのかとか。あと財産を守るのであれば、やはり同じですよ。道路除雪ができていないのか。それと同時に灯油が手に入るのか。屋根雪がおろせるのかとか。ここは福島なんかと違って、福島も山の中のほうは雪が降りますけれども、ここはもう豪雪地帯で時と場合によっては雪掘りをしなければいけないわけです。誰も人がいなくなったとき、では誰が雪を掘るのだと。家がぶっ壊れるわけです。

そういう点が、この4つの項目の中に入っているか入っていないのかわからないですけれども、雪国特有のことはやはり伝えていかなければ、県の検証委員会で検証されるかどうかというのは、私はわからないと思います。市長にお聞きしますけれども、雪国独特の要は心配点、問題点を県に伝えているのかどうか。県の担当者会議で伝えているのかどうかについてご答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 県原発検証委員会について

県のこれらの先ほど言った後段のほうですね。検証委員会ではなくて、我々が参加をさせてもらっているほうについては担当者が出ておりますので、答えさせます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 県原発検証委員会について

先ほど市長が述べられた、市町村によります原子力安全対策に関する研究会、これは県内全市町村が参加をしているもので、直近ですと1月19日に長岡で開催されました。ここで、このときには県の防災局の原子力安全課の課長補佐をお呼びしまして、我々の先ほどの懸念の内容をお伝えしているところであります。一番は避難、雪国での特性である避難ができるのかどうかという、そういったところもお伝えしているところであります。また、そのときに国の原子力安全の関係の内閣府の政策統括官もお呼びしまして、その内容をお伝えしているところであります。以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 県原発検証委員会について

担当者会議というかに行って伝えているということですが、担当者会議のことが、県の総括委員会とか新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会とかにちゃんと反映されているかどうかというのは、やはり結果を見るまではわからないわけです。今の段階で、例えば聞くだけでそれで終わりになっているのか。ちゃんとそれも考えないといけないなど

いうふうに、真摯に県の担当者会議の中では答えているのかとか、解決しようというふうな雰囲気があるのか。そこについてご答弁いただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 県原発検証委員会について

先ほどちょっとこのことも言うておけばよかった。うちの職員ですね、県に派遣している職員がいます。今在籍しているのは、原子力対策課です。内容が示されない云々とかは別にして、先ほどからちょっと繰り返しのになってしまいますが……（何事か叫ぶ者あり）済みません、大変ちょっと私が失礼しました。言い直します。昨年まで県から2年間来ていた職員、出身はこちら側ですけれども、県の職員が、今帰った先が原子力対策課ということでありませす。先般もその彼と私がお会いしましたが、先ほど来、ちょっと繰り返しのになって申しわけありませんが、県知事ともきちんとお話しできるという今立場を与えていただいておりますので、さまざまな形でこれらはやっていくべきだというふうに思っております。このことをもって答弁にさせていただきたいと思ひます。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 県原発検証委員会について

私の正直話、本当に原発に対しての思ひは、九州が再稼働しているとか、それなんてはつきり言つて、九州は九州の事情があるとかすごい思ひわけですよ。向こうの人たちがもうオーケーした。俺ははつきり言つて動かしてほしくないけれども、それでもぐつとこらえて向こうは向こう。ただ、柏崎刈羽に関しては、やはり自分たちの地域を守る、命を守るとかそういうふうな視点でいけば、本当に安全なのか。いざとなったとき安全に逃げられるのか。そういう視点を非常に私は強く持っています。そして、1回失敗した東京電力さんがまた動かしてくれというふうな、こういう姿勢に関してちょっと疑問を感じている点もあるのですけれども、やはり市としてはどンドン前に出て、うちの懸念はこうだよ。決して反対しているわけではないし、ただ、県のほうで県の検証委員会というのがあるので、ここの問題はどようやるのだ、どようやるのだということをするのが、新潟県のためにもなるし、日本のためにもなると思ひ、市民のため県民のためにもなると思ひ。しかるべきときに判断をするとか、言つていくことも含めて考えるとかではなくて、私はやはり今の段階でもう発言して、ここが懸念なのだよと言つていくべきだと思ひのですが、そこ最後にもう一回お願ひしたいと思ひます。

○議 長 市長。

○市 長 1 県原発検証委員会について

私の市長職としての話と、今担当者レベルの会議をやっている中での発言をちょっとごちゃ混ぜにしてほしくないという思ひがあります。私としては、まだ具体的にその話を公式の場という意味ですよ、公式の場ではそういうことをしたことはありませんが、市長会等で私が発言を求めてそういうふうにとるかにはないですが、個人的には——個人的と言つてはいけません、2人でお会いしているときにはそういう話もしたり、今、災害の問題で我々は

県外にそういうことを求めて具体的な動きをつくらうとしていますよと。県知事はどういふふうにお考えですかという話のキャッチボール的なものは、これはもう当然やっております。

あとは担当者レベルの会議では、私どもの市から、今ほど議員が話をしている全てではないかもしれませんが。それはすり合わせをして話をしているわけではありませんので。そういうことは十分伝えてありますので、その辺でご理解を賜りたいと思います。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 県原発検証委員会について

私はこういうふうには思っています。3つの委員会があつてその検証総括委員会というのがあるわけですがけれども、検証委員会、全ての委員会がただ単に聞いただけとか、ただ紙に書いてあるだけということではなくて、新潟県にとつても南魚沼市にとつても、ちゃんとしっかりとした意味のある検証委員会。検証委員会に報告がされるように私はうちの市としても努力するべきではないのかという点を思つて、原発検証委員会についての質問は終わつて、次にいきます。

2 市内業者育成について

大項目2つ目は、市内業者育成についてであります。市の予算は基本的に減少していく方向であります。これから今までも市内業者の育成とか、市内業者を大事にしていた。こういう姿勢を私はすごく感じています。でもさらにやっていかなければいけない点はあると思うので、ここの点、まだまだ私は市内業者育成を進めていく方法というのはいろいろあると思うのですが、市としてはどういふふうにして市内業者育成について考えているのかについて、大ざっぱに私はこういう質問をしたいと思つていますので、ご答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 市内業者育成について

それでは、牧野議員の2つ目のご質問に答えてまいります。市内業者の育成、その中でまず、市のほうの現状を先にちょっとだけ触れさせてもらいます。南魚沼市の行く調達、いわゆる一般競争入札、指名競争入札、随意契約このいずれもですが、これらにおいては従来から市内業者を優先するという原則を進めています。条件付きの一般競争入札で市内を条件とするということはもちろんのことですが、指名競争入札においては、地域産業の振興を図るために、市内の有資格業者の受注機会の確保に配慮して指名業者を選定しています。これは南魚沼市請負工事の入札及び契約等に関する基準の中にもきちんと規定をされているところであります。業務委託や物品の購入こういったものもあります。これについても市内業者で対応可能な場合は、請負工事に準じて市内業者による指名競争入札、または複数社への見積もりを行いまして受注者を決定しています。

一方で、高度な専門性とか安全性が求められるような場合、こういった場合もあるわけです。履行能力を担保することが必須なことでもあります。どうしても必要なことでありまして、やむを得ずある程度過去の実績等を参加要件とするということとはございます。発注を行う担当部署が入札などの参加資格要件を厳しく設定すると、結果として市内業者が参加できなく

なるというような場合が、これは当然まれにあります。そうした場合は、財政課の契約担当者、それぞれの発注担当部署と内容などについて協議または検証等をさせていただいて、市内業者の参加を担保する。なるべくそういうふうに行っていくということをしております。

市内業者の受注機会を確保するという事は、議員が今回テーマにされている市内業者の育成につながる大変重要なことと考えていますし、昨年の3月議会で条例を制定させていただいた中小企業の育成に係る基本条例、こういったこともこの趣旨でやられているというふうに私も解しておりますので、今後もこの方針を堅持してまいりたいと考えております。以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 市内業者育成について

私も感じているのは、私の話をちょっと1つさせてもらおうと、私はたまたまほかの市町村の議員の報告会というか、議員個人の報告会に出たときに、質問がその議員に向けられてあったのは、本当に具体的な名前を出して、南魚沼市は市内業者の育成に頑張っているけれども、うちの市はちょっと弱いぞというふうなところがあったのです。私はそれを聞いた瞬間ね、すごくうれしかったのですよね。これは本当に事実です。本当にうちの市は頑張っている点は頑張っていると思います。

例えば、大きな公共事業でも下請さんはなるべく地元業者を使っていくように指導したりとか、いろいろなことをしたりしているのは、本当に私もわかっていますし、そういうものが近隣に漏れ伝わっているのは当然わかるのですけれども、ただ同時に、私は今まで議員をしていて感じるのは、例えば高度な専門性、いや安全性が必要なものに関しては、やはり市外業者を使わなくてはいけないのとかはありますよね。要は市内に業者がない場合とか。

ただ同時に、市内業者も大きくなるために実績を積みたいものとかもあるわけです。それをこのところで実績を積みなければ、いつまでたっても大きく育っていかないという問題もあるのです。そういう点について市内業者を育成するには、やはり公平性も持つし、お金の面もやはり公平にしていかなければいけないけれども、ちゃんと市としては、話を聞く姿勢というか、経験も大事だと思うけれども、そこをちゃんと市でも真摯に考えて、市内業者育成、市内の業者がでかくなっていくように外に打って出られるようにしていく。そういうふうな考えも必要だと思うのですが、そういう点はどういうふうに行っているのかについてお聞かせいただきたいです。

○議 長 市長。

○市 長 2 市内業者育成について

議員が言われるとおりだと思っていて、どうしてもこの市内にやるべき仕事のその基準までなかなかできる場所がないという、これは当然あるのですけれども、その場合でも元請の事業者の皆さんに対して、お願いとしてこれはいろいろな要請をしています。これらのお願いが、まだまだやはりその部分にもうちょっと積極性を持つということも含めて考えてまいりたいと思います。

例えば物品などの場合もあるのです。これだという特定ということではなくて、それにかわる同等品の検討、そういったことも心砕いて担当のほうではやっておりますが、またそれをさらに強めていくということも含めて市内業者さんのほうになるべくということとは、これはもう大変大きなテーマだと思っておりますので、その上で進めさせてもらいたいと思います。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 市内業者育成について

本当に私も感じているのは、今まで特例債とかがあったり、公共事業が結構あったり、物品発注もあったけれども、これからしぼんでいくわけですよ。そうすると、チャンスが少なくなっていくわけです。今まで例えば10あったのが7になっていく可能性があるわけです。だからもっと市内業者育成についてしっかりとしていかなければいけないと思うのですが、市長のほうではそれを何とか考えていくよというのが、やっていきたいというのがあったので、あまりこれ以上は言うつもりもないですけども、ただ同時に思うのは、市役所全体に、市長がいくら旗を振っていたり、財政課が旗を振っていても、担当課が、やはりいつも私が感じているのは、入札とかをやるときは、なるべくぎりぎりまで出さないとかがあるわけです。ぎりぎりになって出したら、実際は市内業者ではなかったとか、時間がなくて動きがとれなかったとか、そういうのもあるので、やはり常に思うのは、市職員、市役所全体に市内業者育成についてどう伝達、意識醸成をしていくかについての答弁だけお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 市内業者育成について

そういうこともあり、市内業者の育成ということでやはり基本条例があって、まずそういう動きから。今までそういうことが明文化もされていなくて、慣行としてそれが行われてきたのかもしれませんが、そういったことがきちんと条例化されているという点や、また、あとは今ほど議員がおっしゃった、これから投資的な経費をやはり縮小させていかざるを得ない。これは誰がやっても同じことでもあります。そういったことがある中で、これまで以上に意識を持ってやってくれということは、当然庁内ではそういうことを考えてやってくれていると思いますし、私もそういうことに事があるたびにそういう話をしています。これらの中でそういうことを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 市内業者育成について

私も昨年3月の中小企業のそれに関しては、言われた瞬間、あ、そういう条例をやったわというふうな、私は正直そういうふうな思いです。本当にお恥ずかしながら。ここで賛成、反対した議員でも、私はそういうふうな認識で。やはり人間というのは、私はこれだけ、いつも市内業者をつくれ、つくれ、使え、使え、育成しろと言っているけれども、私はそういうふうなちょっとお恥ずかしい認識をここの議場でちょっと言ってしまうんですけども、1年間ずっと忘れていたわけです。やはりそのくらい人の意識というのは、そういう条例があったとか、これは私自身だけなのかもしれないですけども、そういうことを一人一人にや

っていくというか、しっかり意識を植えていくというのは非常に大変なことなので、私がすっとぼけな点もありますけれども、市役所全体に条例があるからみんなそういうふうになっているよとか。そういうふうではなくて、もっとガンガンハッパをかけて、市内業者が大きくなるように、そして市内業者がこれからも元気でいられるようにして、雇用の場の確保とかができるように、これからも力を進めていっていただきたいと思います。答弁はいいです。以上になります。

○議 長 以上で、牧野晶君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 10 番、議席番号 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 おはようございます。傍聴の皆様、早朝よりありがとうございます。これより通告に従い、複合型一問一答方式にて一般質問いたします。

1 児童虐待防止対策の充実について

まず、大項目 1 点目、児童虐待防止対策の充実についてであります。朝から少し重苦しい内容になりますけれども、だからこそ目を背けることなく、みんなの問題として考えるべきだというふうに思いまして、今回取り上げました。全国的には毎年幼児や児童への虐待による大変悲惨な事件が報道されております。そして、つい先日も東京都目黒区で 5 歳の女儿が保護者からの暴行により死亡するという、本当に痛ましい事件が起きてしまいました。香川県の児童相談所は 2 回、一時保護をしていましたが、目黒区に転居後事件が発生して誰も救うことができなかったという、本当に残念な胸の痛む事件であります。幼児や児童への虐待は、周りが気づくことも児童相談所のかかわり方も、親から子供を引き離すという保護のタイミングも本当に難しいことを改めて実感する事件でありました。

当市においても、近年は家族構成や家族の働き方が大きく変化し、共働き核家族も増加しています。社会が便利になった一方で、長引く不況の中、効率化が迫られ、医療、介護、サービス業のみならず、製造業でも曜日に関係ないローテーション勤務、早番、遅番、夜勤といった時差出勤勤務も今や当然の世の中になりました。地方とはいえ、のどかだった昭和の時代とは、子育てをする環境も随分と変わってきました。忙しい日々を追われている子育て世代を、社会全体で支える意識と仕組みづくりが、ますます重要になっていると感じます。

当市ではありませんが、近隣では学校で給食を食べられる日はいいが、休日はちゃんと食事がとれているだろうかとか、この子は一体いつお風呂に入ったのだろうかというような育児放棄を心配する声がいろいろと聞こえております。そういったことがいじめや不登校、ニートやひきこもりへとつながる事例もあるようです。厚生労働省はことしの 10 月から生活保護の基準額を引き下げる方針を示しております。これも子育て世帯への影響が心配になってまいります。少子化が進む中、次代を担う子供たちの心身ともに健やかな成長を支援することは、社会全体で取り組むべき最重要課題であると考えます。なかなか表面に出ないからこそ、把握しにくい深刻な問題であることから「南魚沼市子ども・子育て支援事業計画」の児童虐待防止対策の充実について、当市の取り組みの成果と今後の課題について伺います。

まず 1 点目、児童家庭相談では、平成 29 年 9 月末現在で単年度 31 件、一時相談 64 件との

ことですが、継続中が 118 件あり、問題が複雑化、深刻化し、解決まで長期化しているようです。その内容は各種虐待と養護相談がほとんどを占め、虐待の中でも育児放棄が増えています。主な虐待者が実父母であることから大変難しい問題であると思いますが、現在の相談体制で早期発見、早期対応につながっているか、現状と課題を伺います。

次に 2 点目です。施政方針の中で、新年度中に、南魚沼市自殺対策計画を策定し、自殺予防へとつながる事業を推進するとあります。先日の研修会、「誰も自殺に追い込まれることのない南魚沼市を目指して」という講演会では、いじめ、被虐待、親子間の不和、ひきこもりなど、複数の自殺要因が連鎖しているとのことでした。児童虐待は自殺要因にもつながってしまいます。講演の中では、自殺対策には関係者の力を結集させることが大事とのお話がありました。そこで、市の相談窓口は既に多数ありますが、この新たな自殺対策計画では、相談支援ネットワークの強化や、総合相談会のような相談しやすい体制へと見直すつもりなのかというところを伺います。

3 点目として、子ども食堂についてであります。新潟市では子供たちに無料または安価で食事と団らんを提供する取り組みとして 2 年前から立ち上げ、現在は 22 か所あるとのこと。貧困家庭の食の問題から始まりましたが、現在は子供が安心して過ごせる地域の居場所として開催されているところが多いそうです。差別につながらないよう、誰もが参加でき、子供たちがひとり暮らしの高齢者や学生ボランティアさんたちと遊んだりしながら、多世代交流の場になっています。深刻な問題を抱える家庭にとって相談窓口にみずから出向くのは勇気が必要です。外部とのつながりが薄い場合は、周りの人たちも気づきにくいのが現状です。そこで、計画の中でもありますように、孤立防止と安全な居場所づくりとして、子ども食堂に取り組むお考えがあるかを伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議 長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは田中議員のご質問に答えてまいります。

1 児童虐待防止対策の充実について

大変なテーマだと思います。児童虐待防止対策の充実であります。まずは昨年度の南魚沼市における状況からちょっと触れます。家庭相談の新規の受理件数というのは 88 件、そのうちの 41 件が児童虐待の相談です。25 件が養護相談、この 2 つを含めて相談全体の 75% を占めるというのが現状であります。決してほかの地域の問題ではありません。

ネグレクト、先ほど議員もお話いただいた育児放棄、大変な問題ではありますが、新規の受理件数は 5 件です。これは横ばいです。しかし、先ほど議員がご指摘いただいたように、これは単年度ですね。我々としても行政ですから単年度で区切るわけですがけれども、単年度で解決を終了するというケースばかりではないです。継続分を含めた未解決の事案は年々増加をたどっているというふうに認識しています。

南魚沼市では、南魚沼市子ども子育て支援事業計画、議員がおっしゃったこの計画にのっ

とりまして、地域予防力の向上、また相談体制の充実、児童虐待防止ネットワークの構築に取り組んでいます。児童虐待防止の充実に努めているところであります。また、児童福祉法に基づいて設置をさせていただいた市の要保護児童対策地域協議会、こういうのを設置しておりまして、ここでは児童の福祉に密接にかかわる関係の部署並びに保健所、警察署などの構成機関と情報共有を行っております、今、連携して虐待防止を行っております。これらによりまして、関係者や市民の皆さんが虐待を発見、また気づく、相談しやすくなった。そういう意味では以前と比べまして相談しやすくなっております。虐待の通報・相談があった場合には、迅速な対応を開始し、虐待の早期発見、早期対応につながっているものと考えています。不断の努力を続けていくということだと思います。

2つ目の自殺対策計画のことであります。南魚沼市が実施をしてきました自殺対策の事業これらの参加者の皆さんの中から「相談窓口をもっと市民に周知をしたほうがよい」という意見をいただいております。まことにそのとおりであるということでありまして、現在は講演会、また健診、これらのいろいろな会場、さまざまな場面で相談窓口、また相談機関を明記した、要するに取っかかりをしやすくするためのチラシを配布し周知しています。

この相談窓口は、心の悩み相談だけではなくて、介護や生活困窮の支援、そして仕事に関すること、こういったところから多く発生するのではないかと思います。また、子ども・若者支援のそういう担当がどこにあるとかそういうことが掲載をされておりました、単にその一つだけではありません。なるべくいろいろなことが見てわかるようにしてやっているわけでありまして。必要に応じて連携をした対応ができる体制に徐々になってきているのではないかとこのように思っているところであります。

専門相談としては、市や保健所で、心の健康相談会を毎月実施するとしております。そして年に1回になりますけれども、心と暮らしの総合相談会としてこれはワンストップ型——そこに行けばいろいろなことがワンストップ——その相談会を実施しています。このワンストップの相談会では、法律相談、またストレスによる心の不調、多重債務・借金などの経済問題、また仕事が見つからないなどの相談について、それぞれ専門家を配置させていただいて対応しているというところであります。

また、育児のストレスとか貧困が児童虐待につながるということが非常に今言われております。今後も乳幼児健診などで保護者の皆さんの育児ストレスとかそれから育児不安の把握と、支援こういったものに心を砕いてまいりたいと考えております。

学校の教育現場では、現在も行っているのですが、今後、法律に基づきましたSOSを出す教育というのが非常に大きくなってまいります。法律に基づいてこれはやられるということですが、これで子供たちへの相談窓口の周知、子供たちへのSOSを発信しなさいということ。受け入れ態勢の整備も行っていきたいと考えております。

自殺対策計画の策定を平成30年度に市は予定しています。自殺対策に全庁体制で取り組む。これは1つのどこかの部署だけやればいいというものではありません。今年度は、いのち支える庁内連携会議というのを、平成29年度、本年度に立ち上げました。これは市民の

皆さんからのさまざまな相談が、包括的な支援の入り口につながるように、どこに行ってもそういうことを発見できるといいますか、そういう体制整備を進めるためのものです。

新たな相談窓口をつくる。議員はそういうことを今、提案されていますが、新たな相談窓口をつくるというのではなくて、広くどこでもそれが発見できる。言ってみれば、本来あるべきは全てが窓口化。そういう相談内容を連携部署で情報共有ができる。先般、研修会でありました、つなぐシート。私も非常に感銘しました。1つのところで終わらせないということです。ときにはそこから違う部署にその場で連れて行って差し上げる。そういうタイムラグができると、自殺をしようと思っている方は、そのタイムラグの間にしてしまうということです。なので、そうでなくて今度はどの窓口に行きなさい、今度はどの窓口に行きなさいという、たらい回しではないのですけれども、そういうことが一番いけないということを我々は気がついているわけでありまして、これらを先ほど言いました計画にきちんと盛り込めるかどうか。これは庁内で今、十分な検討を図ってまいるようにやっているところであります。

3つ目のご質問であります。子ども食堂。議員も触れておりますが、子ども食堂。親子または子供1人でも安心して訪れることができるという、無料あるいは大変安価な料金で食事が提供されるという場所、今の子供の貧困の問題等もあるわけですが、当然親もあるわけですが、このことで地域における見守りの場としても機能を期待されている。これは全国でそういう動きがあります。国が作成をしました、子どもの貧困対策に関する大綱というのがあります。これに基づいて平成27年度に未来応援基金というのが創設をされて、NPO法人やボランティア団体などが実施をする子ども食堂などの取り組みに支援が開始された。本当に始まったところであります。

具体的には、支援を必要とする子供たちの居場所をまず設けること。そして、体験学習とか食事の提供を行っている団体への補助の実施が全国的に始まっているということです。さらに今年度は新潟県のほうでは、子供の居場所づくり事業補助金要綱というのを県が制定しました。そのほか子ども食堂の開設を検討している方や団体のためのアドバイザー派遣事業というのも始まっています。

現在、私どもの市内で子ども食堂を開設したいという団体の情報は、今のところございませんが、こうした状況はまさにこれから進んでいくだろうということは、もう本当に想定できます。こういったことから、南魚沼市としてこれらの制度の周知と活用を働きかけてまいりたいと思います。

最後にいたしますが、今渋谷区さんといろいろなことでつながりを持ち始めましたが、渋谷区のこどもテーブル、大変素晴らしい活動があります。そこは食事だけではなくて子供の居場所です。一番問題なのは、やはり首都圏はそういうところに来やすいのですね。しかし、我々のところは大変集落等が分散しています。その中でバスを使ってまで来るのかとか、いろいろな問題があるわけです。こういう面的に広い私どもの地域で、都会的なそういう渋谷区のこどもテーブルのような大変素晴らしい活動、勉強させてもらいましたが、そういうことと、ちょっとやり方を変えないとできないのではないかという思いであります。しかしな

がら、こういう需要というのは必ず出てくる。そのためにも学校区範囲でやれないかという、私の思いですよ。そうするとやはり地域づくり協議会の皆さんの見守りの部分とか、きのうも大きなテーマでいろいろ話がありましたが、そういうことがやはり想定される我々のスケール感ではないかなという思いがしております。以上であります。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 児童虐待防止対策の充実について

ありがとうございました。まず、1点目のほうですが、これはちょっと通告には入れていなかったのですが、不登校で本人の健康状態が確認できないような、なかなか本人に会えないというような事例があるかないかだけ、通告しておりませんので、答えられる範囲でよろしいのですが、まず最初にそれだけお願いできますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 児童虐待防止対策の充実について

通告になかったということで、答えられるかどうかちょっとわかりませんが、教育部課のほうから答えられたらお話します。または後日の報告。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 児童虐待防止対策の充実について

大変申しわけありませんが、今ちょっとデータがありませんので、後日また調べて連絡したいと思います。済みません。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 児童虐待防止対策の充実について

相談経路を見てみますと、児童相談所よりも市や学校が先に気づいて関係機関につないでいるようで、要保護児童対策地域協議会、先ほど説明ありましたけれども、ここも機能していて、計画の中の相談体制の充実という面では、随分図られてきているのだなというふうに感じます。しかし、児童委員や近隣、知人の発見は大変少ないようなので、計画の地域の予防力の向上という面で、孤立防止としては、身近な地域での仲間づくりの機会を提供するという目標に対しては、まだ課題が残っているのかなというふうに感じますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 児童虐待防止対策の充実について

この件につきましては、担当している部課がありますので、そちらから答えてもらおうと思います。地域力の向上だけちょっと言います。例えば今、車を使って子供の送り迎えとかありますよね。例えばそういうこと、私が前から思っているのです。地域力の向上につながるのですよ。ふだんからその子がどういう表情をしているかというのは、やはり歩いている子供でなければわかりませんし、そういうことも含めて我々大人がこういう状況を生み出しているのではないかと、私は前から思っています。地域力の向上と言っても、口で言うのは簡単ですけども、そろそろそういうことに我々大人がよく気がついて、古きよきそう

ということも、あえてチャレンジしていくという地域性というかが必要なのではないかなという思いがしています。ちょっとこれは駄弁でした。担当課のほうからお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 児童虐待防止対策の充実について

今ほどの件ですが、相談の内容を先ほど市長も説明いたしました、虐待関係がほぼ半分、あと養護相談関係が25%ぐらいになっております。地域の中で見つけていただく部分については、例えば親の経済状態ですとか、離婚とかそういった場合があったときの状況、養護関係の相談については、地域で発見するという機会も多いかと思えます。

あと虐待関係につきましては、学校に通っているお子さんであると、学校の中での状況、体育のときの例えばあざがあったとか、そういった部分を発見する機会が多くあるわけですので、学校の中で見つけていただくということが多いというふうに聞いています。そういったものについて、全体的な窓口としては子育て支援課のほうで担当しておりますので、そこにつながっております。ですので、学校の保健の先生のほうでそういった状況を見つけた場合に、子育て支援課に連絡がきます。それと私どもの子育てと児童相談所のほうで連携して、すぐに動くというふうな体制をとって、早期発見に努めているという状況にあります。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 児童虐待防止対策の充実について

困難を抱えている家族というのは、やはり地域の行事にもなかなか参加しない場合が多くて、周りでもなかなか気づきにくいというところが本当のところだと思うのです。仲間づくりの機会を提供するということが計画の中にもあるのですけれども、この辺は具体的にはどういったことを考えていらっしゃるのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 児童虐待防止対策の充実について

これにつきましても担当の部課長から答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 児童虐待防止対策の充実について

仲間づくりの具体的な点かと思えます。これにつきましては、学校に行っている児童の場合であれば、その中である程度確定した仲間づくりのきっかけはあるかと思えます。それ以外の例えば小さいお子さん等々の場合であると、なかなかそういった機会がなく、また保護者のほうで外へ出る機会が少なくなると、そこでの仲間づくりというのがなかなか進まない点があるかと思っています。

そういったものがある場合には早期発見は保健師等による見守りがある中で、三歳児までであると訪問的なものがありますので、その中で発見する機会をつくってきたいというふうに思っています。また、保育園に行っていない児童さんの場合であれば、市のほうで行っているほのぼの的な教室への案内を広めていく中で、そういったところの相談体制をつくって、

そこで来ていただく保護者同士の仲間づくりを経て、子供の仲間づくりにつながっていくような形が今考えられるところで、そういった中での取り組みを、今、行っているところであります。以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 児童虐待防止対策の充実について

わかりました。今ほどのお話の中にもありましたけれども、ほのぼのの広場ですね。「子育ての駅ほのぼの」がイオンの中にできまして、特別にどこかに相談に行くというのは、やはりなかなか難しい面もあるのですけれども、今、あそこのほのぼのが利用率が本当に高くなっているということで、利用しやすい場所であるということもあると思うのですけれども、そういう場でそういう話ができたり、相談できたりするという方向にいくと、またいいのかなというふうに期待しております。この件につきましては以上です。

次の2点目についてですけれども、自殺対策の計画の件でこれにつきましてもかなり細かく説明をしていただきました。全てが窓口化でつなぐということへいくということで、やはりこれについても今までとは体制的にもかなり違ってくる、一步前進してくるのではないかなということ期待できるなというふうに思っております。

ただ、1点だけですけれども、子ども・若者育成支援センターのほうでも児童や保護者の相談に本当に熱心に取り組んでいただいているところです。ただしかし、スペース的な問題もあろうかと思うのですが、相談の部屋が3つか4つだったと思うのですけれども、少なくとも日によっては足りなくなるというふうなこともあるようです。ここは基本的に39歳までということで、40歳の誕生日になったからすぐにぴたっと閉じるということではもちろんないようでも、せっかく相談者の方々と信頼関係ができて、心を開いて相談できるような体制になってきながら、ここは39歳までですから、次は社会福祉協議会のほうへとかというふうに次につなげていくというところが、少し無理があつて難しいところがあるのかなと思うのですけれども。この辺については新しい計画の中ではつなぎ方というところで、どういうふうにお考えになのかを聞かせていただけますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 児童虐待防止対策の充実について

自殺対策のほうからちょっと触れながらそっちの話をします。先般2月22日に役所内の連絡会議の研修会、これを想定しているのは自殺対策計画をつくるために、今、みんなで勉強を始めている。担当の皆さんも大変力を入れて、全国で自殺対策の一番の権威といたら悪いですが、一番頑張っておられる——私も以前、二千二、三年だったと思いますが、クローズアップ現代で、親が自殺で亡くなってしまって残された子供たち、遺児ですね。そのことを社会的に発信し大変反響を呼んだ方、このディレクターだった清水康之さん、この方が南魚沼市に来てくれて、これは一般市民の皆さんではないですが、職員に講義をしました。私も出させてもらって大変感銘しました。

この中でつなぎシートとかがありました。子ども・若者育成支援センターに行く、例えば

いろいろな悩み相談に来る、そういう1つずつのところで決して解決ができないということを彼は言っていました。そのために今、実践しているのは、確か東京のある23区のどこかだったのですけれども、そこでつなぎシートというのをやってみて、ものすごくそれが前進したということを言っていました。これらを今、想定してやっていると思います。

あと、1つのことだけで人は死なない。大体4つのプロセスがあるという話がありました。きょうはあんまり詳しくは言いませんが、そういったことのために、ある窓口に行く、次にだめだった場合はどこかに行く。自殺者のほとんどの方が先に相談をし、そういうシグナルを発しているという結果が出ているそうです。これらを我々の市が見落とさずにやっていくということが非常に大事。

もう一つは、全国で一番自殺率が高いといわれている新潟県、その中で最もまた高いと言われている魚沼圏域があります。これらのところは、ほかのいろいろな施策を成功させるために頑張っているわけですが、この自殺率というのが減らない限り、やはり本当の意味の成果があったのかということ、非常に心をもう一度新たに、今、全庁でこれに取り組んでまいりたいと思っているところであります。

どういう計画に盛り込まれ、先ほど議員のご質問の内容につきましては、担当のほうでやっております。これから計画を立てる段階だと思いますが、必要があれば答えてもらいます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 児童虐待防止対策の充実について

今ほど市長のほうから、つなぎシートのお話もありましたが、私どものほうも相談が市役所という広い中でいろいろな相談窓口があるわけですので、そこに例えば一度来た人が月の間にもう一回とかそういった複数回もしも来るようなことがあった場合には、それをやはり早く感知しまして、この人は本当にハイリスクの状況にあるのではないかとということを早く感知して、そこに対してケアできるような体制をとっていきたいというふうに思っています。

今回、平成30年度の機構改革の中で保健課のほうに支援主幹というのも設けました。この部署では、計画策定は当然ですが、そういったハイリスク者を早く見つけたときに、そういった支援にほかの機関に相談が来た人があったとしても、そこにつながって、そこからその人に対してアプローチできるような体制をとっていくというのを想定しているところもありますので、今後、計画の中でそういった流れというものをしっかりと確立していきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 児童虐待防止対策の充実について

わかりました。その講演会は私も聞いておりましたので、自殺による損失というものもかなり大きいということもその中でお話がされていて、今、少子化が進む中で子供たち、若者の命を守っていくということは、本当に重要なことだというふうに思います。市も前向きにこれに取り組んでいただくということですので、そこに期待していきたいというふうに思います。

そして、3番目の子ども食堂についてですが、市長のほうからもいろいろ説明はありましたけれども、全国的にはみんなの食堂という形で、公民館や地域の集会所を借りて、月に2回ぐらいとか、土日だけとか、夏休みだけとか、いろいろな開催できる形、維持できるような形でやっているところが多いということです。社会福祉協議会と連携してボランティアを集めたり、寄付やフードバンクに登録したり、無償の食材を集めたりということで、本当に簡単にすぐにできるというようなものでないことは十分にわかります。

私もこのことを勉強してみて、初めて子ども食堂って、やはり子供だけが行くところだというふうに思っていたのですけれども、そうではなくて、ひとり暮らしの高齢者であってもそこに行ける。本当に誰でも使える。そして多世代が交流するという場になっているということも、実際のそういう話を聞いてみると、テレビとかで見ているイメージとはまた違うのだなというところがわかったわけですが、まずは市のほうでもそういうコーディネーターを呼んだりとか、アドバイザーを呼んだり、研修会を開いたりというようなところから、一步一步、市民の皆さんにも理解を深めていただくというところから始めてみたらどうかというふうに思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 児童虐待防止対策の充実について

先ほど最初の答弁で申し上げたとおり、これらをやろうというふうに言っている団体とかNPOとか、そういう団体の皆さんはまだ1つも市に話が来ておりません。これはでも幸いなのかどうか。ちょっと言葉は悪いのですけれども、まだそういう状況にこの地区はあるのかなと思っています。

ただ、必要に応じては当然先ほどから申し上げておりますとおり、そういうことも想定して考えていかなければならない時期が来るのかなという思いはしていますが、その前段として、やはりこういう動きで全国のそういう事例、こういったものはつぶさに我々も把握をしつつ勉強していくこと。議員がご提案いただいたような、いろいろ考える、そういう勉強会とかそういったものもこの中で考えてまいりたいと思いますが——そんなふうに考えております。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 児童虐待防止対策の充実について

ただ、この市の中でそういう法人、ボランティアが中心になってやるものですが、そのボランティアの中心となるのは、やはりそれまでそういったことにかかわってきた人たち、養護教員であったり、福祉に関係していた方々であったり、必要だというふうに本当に思うような方々が、退職後に中心になって始めたりということが原点になっているようです。市内でも必要ではないかという声は聞こえていますので、そういう方向に向かっていく。地域の居場所としてですが、深刻な状態があるかどうかということだけではなく、子供のカフェ、中学生カフェだとか、認知症カフェだとか、今はいろいろなそういうものもありまして、一気に食事といかなくてもそんな形の地域の居場所づくり。きのうも本当にありました

地域づくり協議会というようなところとも協力し合つてと。地域と協力しないと、その場所の提供というのも集会所であつたりしますので、どうしてもそれは進まないものですので、そういったところから、これからはやはり地域が全て核になっていくのだろうというふうに思います。地域が元気になって、そして居場所としてやっていくことだと思つたので、私たち議員も、また行政のほうと一緒に勉強しながらこのことを考えていきたいというふうに思つております。大項目1点目は以上であります。

2 県・市民税申告相談会について

次に大項目2点目、今まさに開催中の県・市民税申告相談会についてであります。まず初めに、国税庁のホームページの納税に関する多くの記述の中から一部抜粋いたします。

税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現という中に我が国は申告納税制度を採用していますので、納税義務を自発的にかつ適正に履行していただくことが必要であることから、納税者の視点に立った、広報、公聴、相談等を行い、申告、納税の際の納税者の負担の軽減を図るなど納税者サービスを充実します。

というふうにあります。市民には納税義務があり、それを受ける行政には納税しやすくする任務があるということだと思つた。市民もこういった記述についてきちんと読んでおります。

さて、当市の状況ですが、申告相談会は市内1か所になりまして、曜日や天気によっては混み合い、待ち時間も大変長くなつている。納税者の不便が生じている状態です。この相談会を利用している人は、確定申告で還付を受ける人だけではなく、給与以外に20万円未満の所得があつて県市民税を申告に来ている人たちもいます。この相談会は、市民に正しく漏れなく手続をしていただくための重要な場であります。当然のことながら来年度予算案も納税者あつてこそ成り立つものであります。混乱を少なくし、納税者が相談しやすくするために次の2点について伺います。

まず1点目、電話予約を受け付けるなど、空き状況を確認できるような工夫はできないか。

2点目、初日と最終日と月曜日は混み合いますというFMゆきぐにでのアナウンスはありましたが、午前中は混み合うことが多いので、その場合は午後から出直してもらうことがあるというような事前告知はありませんでした。遠くから会場に行ったのに、その場になって午後から出直してくださいと言われることがないような納税者へ配慮した工夫はできないか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 県・市民税申告相談会について

それでは、田中議員の2つ目のご質問に答えます。県・市民税の申告相談会場についてあります。申告相談会には、毎年多くの市民の皆さんからご来場いただいております。平成28年度の実績ですけれども、ちょっとその辺から話をします。平成28年の実績は、受付者数が述べ5,105人、開催日数は21.5日間——休日開催は半日です——で、1日平均で237名となっております。対応する職員の数であります。これは臨時職員そして他部署からの応援の職員

を含めて延べ 564 名、平均すると職員 1 人が 1 日に 26 人の相談を受け付けているという勘定になります。

ご指摘のとおり、多くの市民の皆さんが利用するためにどうしても待ち時間が長くなってしまうという場合が生じてしまいます。南魚沼市では、税務課以外の部署からも先ほど言ったとおり応援職員を募りまして、事前に必要書類の確認とか、書類作成の指導とか、支援を行うなどしております、相談にかかる時間を短縮する工夫をまずは行っているところであります。

しかし、申告の内容とか準備状況等によってお一人お一人の相談にかかる時間というのが非常にまちまちなのです。15 分程度で終わるという場合もあれば、それこそ 1 時間以上かかってしまうという場合もあります。例えば 30 分ごとに時間を区切って電話予約を受け付けた場合でも、その時間どおりに相談ができるというふうにはやはり限らない。かえってその予約によって空き時間をつくってしまうということもこれは想定されます。電話予約の導入というのには、大変慎重な我々はスタンス、そういう検討が必要と考えている。慎重な検討が必要だと考えています。いろいろなことを考えなければいけません、なかなかそれは難しいですよと申し上げています。私も難しいと思っています。

電話などで空き状況を確認できないかという、次のご質問です。1 日の中でも時間によって変動が大変激しく、つい先ほどまで混雑をしていましたが、急にそれがすくとか、急に来場者が途切れたりとか、またそれが急に混み始めるとか、そういうことが繰り返されます。一日の中でも目まぐるしく変化をしているという状況であります。

例えば電話で現在はすいていますと発信したとしても、それがかえってあだになってしまう場合というのが十分考えられます。待ち時間をやはり縮減、短くしようということが、これについてこれからも工夫を重ねて頑張って取り組んでまいりたいと思いますが、なかなか議員のお話をされている電話の予約、情報発信、要するに電話等ですね。あとはいろいろなことを使って、タイムリーに今すいている、混んでいます。そういうことはなかなか事情があるということをご理解いただきたいと思います。

2 つ目のご質問であります。初日、最終日、月曜日だけは混み合うというアナウンスがあるけれども、午前中のを午後に回されるという問題です。これにつきましては午前の部を 9 時から 11 時の間で受け付けをしているのです。あまり多くの方を受け付けると、やはり午前中での終了というのが見込めず、午後にずれ込んでしまう。また、午後の来場者にもご迷惑をかけるという部分があります。こうしたような状況を回避したいということで、午前中の受付者数がある程度に達しますと、11 時前に午後の相談をお勧めする場合があります。その場合には、午前の受け付けをされても相談に入れるのはお昼過ぎになってしまいます、よろしければ午後のご相談ではどうでしょうかという勧め方をしています。失礼があってもなりません。

そして、来ていただいている方のご都合で午後では来られないので昼過ぎになってもよいので、午前受付がいいというふうにおっしゃる方もいるわけです。こういった場合には午前

の受付として相談を行っています。11時を過ぎた場合には午後の受付に、これは最初からの決めで切りかえているということをご理解いただきたいと思います。あくまでも来場される方々のご都合、そしてご予約に合わせた対応を行うという趣旨でやっておりまして、11時前に来場された方に対して、一方的に午後になりますとかという打ち切り方は全くしておりませんので、ここはご理解をいただきたいと思います。

市報とかラジオなどで情報提供を行っておりますが、このような場合もあり得るということもあわせて今後も周知徹底をさせていただいて、ご理解を得た中で納税をきちんとしていただくという大事な場所をきちんとやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上であります。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 県・市民税申告相談会について

実際には行きますと、9時から11時午前中ですけれども、もう10時の時点で午前中100人に達しましたので、午後から出直してくださいと言われたという。そういう方々が何人も外に出て、「きょうはもうだめだって」と今、入ろうとして来ている人たちにそういうアナウンスをして、えーということでみんなもう帰っていくという状況が出ているということで、1時間半待つのがざらということも聞いています。

中に入ってみますと、本当に職員の方々は一生涯懸命で丁寧に対応していただきます。それは本当によくわかるのですけれども、問題なのはスムーズに行くかどうかという点だけだと思います。それで、住民健診のようなある程度地区割的なこと、午前中だけでも地区割を入れたり、午後はフリーにするとか。そういった組み合わせのようなこともできないかというところもあるのですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 県・市民税申告相談会について

よりよくしていくのは、先ほどもあったようにそういう行政に求められておりますので、これは今のままでいいのですよ、何て言うつもりもありませんが、なかなか難しいのではないかなと思いますが、本当に担当しているところの部署から答えてもらいたいと思います。

ただ、1点だけ、昨年、私は市長に就任して、相談窓口は初年度だったわけですけれども、実はいろいろ苦情が私のところに来ました。例えば職員の対応が悪いとか、言葉遣いが悪過ぎるとか、結構あったのです。ことは1件もなかったというのは本当にうれしく思っているのですけれども、その点もちょっと今お話をさせていただいて、担当の部課長に答えてもらいたいと思います。

○議 長 税務課長。

○税務課長 2 県・市民税申告相談会について

住民健診と同じように地区割ができないかというご質問でございますけれども、やはり確定申告の対象者の方につきましては、どここの地区が何人だとかという人数的なものがかめませんので、地区割というのは難しいと思います。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 県・市民税申告相談会について

住民健診も予約を受け付けているからこそ、その人数がある程度把握ができて事前に日程割ができるわけですね。ですので、申告の相談会につきましても、ある程度の事前予約というようなことも考えることによって予測が立つというところもあると思います。こういった市民の声がいろいろ届いているわけですので、また次に向けてきちんと改善できるところを知恵を出してやっていただけたらなというふうに思いますので、その辺に期待をしまして、私の質問を終わります。

○議 長 以上で田中せつ子君の一般質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時15分といたします。

[午前10時56分]

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

[午前11時15分]

○議 長 質問順位11番、議席番号14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 それでは早速でありますけれども、発言を許されましたので、通告に従いまして、今回は久しぶりに教育問題1点で質問いたします。

未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を、ということであります。これからの日本の教育方針を示す学習指導要領が昨年改定され、小学校では2020年、中学校では2021年から全面実施されます。この次期学習指導要領では、現行指導要領の基本的方向性を変えず、そこにさらに将来の日本経済を含む国際社会のかかわりの重要性から、義務教育にグローバル化を意識したプログラミング教育、その基礎として外国語英語教育の充実、そのことを実現するための学習の基盤となる資質能力の養成のために、主体的、対話的で深い学び、アクティブ・ラーニングが求められていると。ごくごく簡潔に今、私なりにはそのように捉えております。

この方向に、私は今後の教育に大きな期待と同時に実現する体制づくりの重要性と難しさも感じておりますが、このことは今まで市が進めてきた特色ある教育、若者が求めるIT産業の育成、雇用創出の基礎をなすものだとも感じています。その意味で、教育が大きな一歩を進めるこのときに、教育をまちづくりの基本に据えるぐらいの認識と覚悟を持って進めるべきだと考え、期待を込めて教育環境の今後についてお伺いをいたします。

1点目であります。次期学習指導要領を見据えた教育の情報化と学習環境の充実でありますけれども、具体的な質問の1点目としまして、①プログラミング教育に向けての情報化(学校のICT環境整備)を今から進める必要があるのではないかについてであります。次期学習指導要領では、情報活用能力が言語能力、問題発見、解決能力などと同じように学習の基礎となる資質、能力というふうに位置づけられておまして、それに必要な環境整備とそれらを活用した学習活動の充実を図ることが明記されています。

その中で小学校では初めてのプログラミング教育が必修となり、2020年から実際に具体的に本格的に始まりますので、準備態勢を整える時間はそう長くあるわけではありません。実施時期が来てすぐに取り組める問題ではなく、まず、今からICT環境面と指導体制の整備は進める必要があると思いますので、どう考えているのかお伺いをしたいと思います。

2番目といたしまして、英語の教科化を機に、さらに国際化に向けた特色ある学校づくりを、ということでもあります。次期学習指導要領で注目される点の1つといたしまして、外国語、英語教育の充実が挙げられます。市では英語教育に関しては、先進的に小学校で国際科ということで進めてきましたが、今後は三、四年生の中学年では、外国語活動として時間数が現状より増え、五、六年生の高学年では、教科となりまして時間も倍増し評価を伴うことでもありますので、今までの国際理解、英語教育をさらに充実させる必要があることは間違いないことでもあります。今までの経験をどう生かしてさらに先進的にどう進めるかをお伺いいたします。

2点目であります。子どもの読書活動推進と学校図書室の充実であります。私は平成25年、通告では平成24年と書いたような気がしますけれども、質問は平成25年9月でありました。平成25年9月の一般質問で、図書館運営と学校図書室の関係を質問いたしました。当時の学校図書室の実態は、全国の状況から遅れている部分が目立ちましたが、市立図書館の開設後の体制、整備に合わせて、学校図書室の充実をさせていこうという考え方もそのとき示されました。

ということで、その後の時間的経過もありますし、加えまして、今、市は、子ども読書活動推進計画——これはまだ案ですけれども——を示しながら、子供の読書環境の充実に動き出しました。この時期の策定ですから、次期学習指導要領を見据えてのものというふうに私は期待しているわけではありますが、そういう中で学校図書室の現状と今後についてお伺いをいたします。

①番です。学校図書室の蔵書数と廃棄処分のご現状をお伺いいたします。ちょっと話がなかったのですが、許可を得て資料をお配りさせていただいておりますので、その許可を得て配った資料をごらんいただきたいと思います。そこにも示しましたが、平成25年、平成24年の調査ですけれども、平成25年の質問時には、市内の全小中学校の蔵書数は全体で約23万冊でした。標準冊数達成率は、学校単位で小学校——そこに書いてあるとおりですが73%、中学校50%であったことから、蔵書の問題と参考として書いておきましたけれども、教育の資料としては大変古い百科事典等が多くありまして、廃棄状況を問題としましたけれども、子どもの読書活動推進計画案によれば、今は標準冊数をおおむね上回っているということでもあります。配付の資料は平成28年度の調査のもので少し数値が違っていますが、どちらにしても平成24年当時からは大きく改善されているようではあります。

まず、今現在の小中学校全体での学校図書標準冊数達成率、及び全体の総冊数はどうかについて、お伺いいたしますし、そして一番の問題は、教育資料として適切に計画的に廃棄、入れかえが行われているか。そのことにつきましての現状をお伺いしたいというふうに思い

ます。

②で、学校図書室のデータベース化とその活用方針であります。子どもの読書活動推進計画案によれば、学校図書のデータベース化を進めるようであります。このデータベース化は、私も今の教育長さんの前の教育長さんの時代からその必要性をただしてきたもので、ようやくという感じがしますが、それにしても全蔵書のデータベース化は大事業になりますので、具体的にどう進めるのか。また、データベース化により蔵書、廃棄の管理や効率的な蔵書計画も立てられるものと私は思っていますが、データベース化の具体的な計画とその活用をどう広げていくのかの考えをお伺いいたします。

3番目であります。子どもの読書活動推進とアクティブ・ラーニング——児童生徒の能動的な学びということでしょうか——のためにも学校司書の配置をということでもあります。今は図書館司書が学校に出向きながら、市立図書館とかけ持ちである程度の司書業務を行っているものだというふうに思いますが、次期学習指導要領で求める主体的、対話的で深い学び——児童生徒の能動的な学びにつながるわけでありますけれども——の実現に向けては学校図書室の充実が欠かせないものであります。そのためにも私は専門の学校司書を配置し、懸案のデータベース化を進めるとともに、あわせて子供たちが的確な図書を選べて能動的に学べる環境をつくる必要があるかと思っておりますので、この点についてもお伺いいたします。

3点目であります。今、そのような流れの中にあるのですけれども、問題は教育現場の教員の多忙化であります。3番目としまして、その業務改善、教員の多忙化解消ということを質問させていただきます。教員の多忙化が言われて久しいわけでありまして、しかし、なかなか改善されないまま、今後さらに英語が教科になることによる授業時間数の増、運営の難しさに加えまして、道徳教育、プログラミング教育など新たに求められています。現状でも教職員の多忙化は全国的な問題になっている中、多忙化を解消して教員が心身ともに健康で本来の授業に専念できる環境づくりなくして次期学習指導要領の実現は難しい。

その意味で、まず教員の勤務時間の客観的把握がなければ、改善も解消も見えてこないわけで、そこで①市立小中学校教員の残業時間はどうなっているのか、把握しているのかをお伺いいたします。その残業時間の内容から、②としまして、教員の多忙化が解消されない理由はどこにあるのか。そこを把握した中で③多忙化解消のために具体的対策はどうなっているのか、お伺いいたします。

最後にこうした流れを踏まえて、4番目でありますけれども、今こそ教育をまちづくりの基本にというタイトルでお伺いをいたします。次期学習指導要領で多くの新たな課題が求められていますが、それは効果的に実現し得る環境が南魚沼市には現にあると私は感じております。それはITパーク企業であり、2014年に文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援校にも指定されました国際大学であり、2015年にスーパーグローバルハイスクールの指定を受けた国際情報高校であり、そして学びの郷南魚沼で、この地の従来からの環境を資源にしながら、生涯学習へと歩みが始まっております。こういう環境、資源を生かして教育が進められたら、それはまちづくりにつながると私は考えています。

今後、財政運営が厳しくなる中、投資的経費を抑えた行財政運営は当然のことですが、教育という将来への投資をきちんと確保したまちづくりを進めなければならない。それが最大の子育て支援であり、外部からの居住地選びの大きな要因にもなると私は思います。抽象的な質問でありますけれども、最後にこのこともお伺いをしたいというふうに思います。

以上で、壇上にての質問を終わります。基本的なことはあらかじめ調べて質問をしているつもりでありますので、細かいことは結構でありますので、簡潔な答弁をお願いいたします。答弁によりましては、再質問をさせていただきます。

○議 長 佐藤剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

それでは、佐藤議員のご質問に答えてまいります。全般に教育にかかることでありますので、この中で一番最後の、今こそ教育をまちづくりの基本にということについては、私のほうから答弁をさせていただきます。ほかの前段のほうにつきましては、教育部長に答弁をお願いしたいと思います。

私はこの地域の環境を資源にしながら教育を行い、まちづくりの基本に据えるということが、最も重要なことといつも考えています。議員がおっしゃるとおり、教育は人づくり。これはここであえて言うこともないことだと思いますが、まさにそうだと思います。そして、この地域に根差した学びというのが、私は最も大事だと思っています。南魚沼市やまたは日本、世界を担う人材をこの地域からの視点で育成できるということが、それぞれの人づくりの過程において最も大事であると。また、地域がそのことによって、活性化をしていくということも含まれるというふうに思っています、それこそが教育によるまちづくりではないかと考えています。

3つほど簡単に。まずは、今、本離れが言われたりしております。私は本当に本を読む子供たちになってもらいたいと、心から願っています。私も感情的なところがありますが、感情ではなく理性、そしてさまざまな情緒感、それらは私は人も好きでありますので、人から学ぶ点は多いのですが、その基礎となる本当に自分の頭で考えるという点では、本から学ぶことが最も多いと私は思います。

エジソンの例を子供たちの卒業式とか入学式でよく話をしてきました。エジソンはフィラデルフィアの図書館の本を全て読んだと豪語したそうであります。そういうところにもいろいろな思いがあるなというふうに思います。それから雪国ナンバーのことでは、大変私は責任や残念に思っているところもありますが、これら先ほど申し上げた、この地域の環境を資源にしながら、子供たちの教育の環境づくりという話の中では、この雪国がたらくて大変なことは誰が見てもわかっているわけですが、これを喜びとか、自分たちは一体どういうものであるか。私は雪国から外れることは、この地域に生まれれば外れないわけでありまして、これをきらめくものを感じると、そういう子供たちの成長を本当に思うところであります。

そういう意味では、きのうもここでちょっといろいろなやりとりがあつて、自分もちょっと感情的な部分もありましたが、スポーツによる発信、そして医療問題に至るまで、我々はこの地域をベースにしたそういう教育環境というものを誇り高く掲げることが最も大事なことで、私は考えております。そのためにさまざまな施策を打っていきたい。医療現場が果たしてこのままうまくいくか。例えばお医者さんの中には、「教育の状況があるので子弟をここに呼べない」そういうことを言っている人もいます。これらを本気になって考えていく以外、問題の根本的な解決にはならない。そういう意味では、議員がおっしゃっている教育こそまちづくりの基本というのが、全てのことを包含している問題だと私は思っています。人づくりこそがまちづくりの礎である。そして、まちづくりの基本として教育の振興を図っていく。当たり前のことですが、大変な問題であります。頑張りたいと思っています。あとは教育長のほうに答弁をお願いしたいと思います。

○議長 教育長。

○教育長 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

それでは、佐藤議員の一般質問にお答えします。まず1点目であります。次期学習指導要領実施に向けて、学習環境の充実についてお答えします。その1点目、プログラミング教育に向けての情報化を今から進める必要があるのではないかについてであります。まさに同感であります。なぜならば、生きる力としてプログラミングを通し、論理的思考などの力を身につけ、ITやロボットに使われるのではなく、使いこなす児童生徒を育てるため、プログラミング的思考を児童生徒に身につけさせることが大事であると考えからであります。

文科省では新学習指導要領で、児童がプログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるために、必要な論理的思考的な力を身につけさせるための学習活動を計画的に実施することを今、求めております。その中で南魚沼市としては、他自治体に先駆け平成26年度からタブレットを導入し4年目になります。平成31年度に予定の機器更新に向け、今検討しておりますが、今年度末を目途に、教育ICT環境整備指針がさらに示される予定でありまして、最終的にはこの指針に沿って、プログラミング教育必修化を踏まえた機器の整備の計画を立ててまいりたいというふうに思っております。

現在、市内では、平成24年度から中学校の技術家庭科でプログラムによる計測と制御が必修となり、中学生全員で学んできました。今後はこの中学校の実績を参考に、新小学校学習指導要領に示されている、算数の5年、理科の6年、さらに音楽、図工、総合学習、特別な活動などでプログラミングの取り扱いを踏まえて指導のあり方を研究し、各学校に状況提供するとともに教員の指導力に関する研修会を開催し、移行期間の来年度から再来年度に計画的、組織的に取り組んでまいります。

2点目であります。英語の教科化を機にさらに特色ある学校づくりを、についてお答えします。平成21年度から全ての小学校で行っている「国際科」は、当市の誇るべき教育実践であり、文科省が進める外国語活動を先取りしているものと自負しております。外国語活動の充実には多くの課題がありますが、これまでの国際科の流れを充実・発展させることで、十

分対応できるものと考えております。

質問にある評価についてであります。これまでの国際科でも評価は確実に行っており、担任は毎時間、児童の学習の様子を見取り、通知表等で児童や保護者に取り組みの様子について文章による所見で知らせております。今後もこの取り組みを継続発展させてまいります。

次は授業時数の増加に対応し、であります。全国では45分を3分割にモジュール化するという動きがありますが、当市ではモジュール制をとらずに、ALTを活用した45分の授業を各学年で実施したいと思っております。そのために来年度から1名のALT増員を計画し、全ての授業にALTを配置する充実した指導体制は、学校現場からも大いに歓迎されておりますし、先ほど言われました教師の多忙化対応にもなると考えております。南魚沼市では「話す・聞く」を中心にジョリーフォニックスと呼ばれる新しい指導方法を取り入れ、文字指導でも工夫を行い、成果を上げております。

それでは、大きな2点目、子どもの読書活動推進と学校図書室の充実についてお答えします。1点目であります。学校図書室の蔵書数と廃棄処分の状況についてお答えします。平成27年度末の整備状況は、学校図書標準冊数の達成率は小中学校全体で124.1%、平均であります。全体の冊数は21万8,480冊です。学校により若干の差はありますが、25校中、21校は100%達成しております。

蔵書の計画的な廃棄については、学校ごとに図書の状況が異なるため、古いもの、傷んで修理のできないもの等、廃棄は各学校の判断に任せている状況であります。来年度からは専門司書を配置し、この部分も進めてまいりたいというふうに思っております。

2点目であります。学校図書室のデータベース化とその活用方針は、についてであります。学校図書室のデータベース化は、蔵書の効率的な管理、学校間での有効活用など、図書館教育の充実に大いに貢献するものであり、重要であると考えております。まず、モデル校を設定し、エクセルなどの汎用ソフトを利用し、蔵書冊数の把握と管理を目的にデータベース化を実施し、その効果を実証してまいります。

次に蔵書の管理や検索、貸し出し等の活用についての可能性を探り、最終的に学校間の連携を図るため図書館システムの導入を考えております。対応として、今年度から学習指導センターに図書館担当指導主事——この方は道徳担当兼務であります——を配置し、図書館システムの導入をこの1年間検討してまいりました。

それでは、最後の子どもの読書活動推進とアクティブ・ラーニングのために、ぜひとも学校司書を配置ということについてお答えします。当市では平成26年度より図書館と学校の連携司書を配置、今年度は3名であります。ある程度の成果を上げてまいりました。今後は南魚沼市子ども読書活動推進計画——今、案のなった最中ではありますが、この計画に沿って、学校司書配置を進めてまいりたいというふうに思っております。

その最初の取り組みとして、来年度に市立図書館に連携司書3名のほかに、新たに学校支援司書、学校専門司書を1名配置し、八海中学校を中心に城内小学校や五十沢小学校の環境整備を直接的に支援し、次に統合を予定されております、おおまき小学校の図書館整備を支

援してまいりたいというふうに思っております。

平行して、教員OBとか図書に興味のある支援ボランティアを、今、募集しております。支援体制の充実を図り、八海中学校への支援効果、来年度の実態を見て十分検証し、今後も学校図書館の充実と司書の配置を検討してまいりたいというふうに思っております。

大きな3点目であります。教育現場の業務改善、教員の多忙化についてお答えします。1点目は、南魚沼市の状況はどうかについてお答えします。新潟県教育委員会は、昨年6月、週38時間45分の労働時間を超えて在校し、業務に当たっている時間が一月で60時間を超える教職員の人数の調査を行いました。当然、当市もその実態調査を行っております。調査対象には、市内26校、460名を対象に調査をいたしました。結果として、6月の243名、53.2%を最高に、夏休みの8月を除いて、月平均40%の教職員が60時間を超える勤務をしていることが明らかになりました。校種別には、小学校34.5%、中学校64.3%、特別支援学校8.8%、県全体の平均が30%程度であるのに対し、中学校の状況は深刻な勤務実態であるということを確認しております。

2点目です。それでは、教師の多忙化が解消されない理由についてお答えします。市の多忙化解消検討会議や学校訪問、校長との面談等の中から把握した教職員の時間外の業務内容についてまずご説明します。1点目は、成績管理や校務分掌遂行のための事務処理であります。2点目は、部活動指導であります。3点目は、教材研究、授業準備であります。4点目は、教育相談、生徒指導対応であります。この4点が大部分を占め、特に中学校では、部活動指導にかける時間が多く、生徒が帰宅した後、さまざまな業務を行っているのが実態であり、どの項目も重要な業務であり取捨選択がなかなか難しく、教職員の勤務軽減を図ることが困難な状態となっております。

3点目であります。それであったとしても、多忙化の解消の具体策ということで、何もしていないわけではありませぬので、対策についてご説明します。文科省や県教育委員会の取り組みだけではなく、南魚沼市では、市独自の、南魚沼市学校多忙化解消検討会議を立ち上げております。この会を立ち上げたのは、全県で南魚沼市だけであるというふうに思っております。校長面談や通知等で、校長のリーダーシップによる業務改善の取り組みを推進しています。各学校の主体的な取り組みにより、60時間の超過勤務者の割合が減少している学校もあらわれております。やはり、校長の学校運営の姿勢が大きく影響するものと考えられます。ほかに学校からは、学校現場の声としてマンパワーの充実が教育委員会に求められております。

その対策として1点目、平成30年度も、介助員58名を採用して対応したいと思っております。

2点目であります。教育相談体制の充実であります。平成28年度からスクールソーシャルワーカーを配置し、このスクールソーシャルワーカーの活躍が大きくなっておりますので、来年度は十日間増で年間60日間を予定しております。そして、今年度採用した新しい取り組み、教育相談担当指導主事の継続配置も考えております。教育相談担当主事の配置は大きな

成果を上げております。

3点目であります。当市を含む南魚沼地域は教員確保困難地域であり、若手教職員が多く配置されている現状から、今後も県教育委員会に県費負担教職員の増員等を働きかけてまいります。市長とたびたび県庁に行ったり、要望書をしつこく出したりした中で、1点、成果が上がっておりますので報告したいと思います。県への強い要望の成果により、来年度から総合支援学校の県費事務職員、今までずっと1名だったのが、来年度から2名に増員になる予定であります。

4点目であります。来年度以降、道徳と英語の教科化に向け、今年度から道徳担当主事を配置、来年度からALT1名を増員し、教員の負担軽減につなげてまいります。

最後に中学校の部活動指導が教員にとってやりがいがあると同時に負担になっております。平成30年度早々に文科省及び県教育委員会が推進予定の部活動の改善により、当市もいち早く部活動の適切な運営のための体制整備に着手したいと考えております。なかなか根本的な多忙化解消は実現できないでおりますが、今後も各学校の実態把握に努め、効果的な支援を行ってまいります。以上で答弁を終わります。

○議 長 一般質問の途中ではありますが、昼食のため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

[午前11時48分]

○副 議 長（塩谷寿雄君） 休憩を閉じて一般質問を再開いたします。

[午後1時10分]

○副 議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

詳細な説明をいただきましたが、何点か外せない部分がありますので、再質問させていただきます。

まず、プログラミング教育の関係であります。プログラミング教育はプログラマーを養成するものではありませんが、プログラミング的思考を養うということでありまして、そのためにまずICT環境の整備が必要だというふうにされていますので、ハードの面でちょっと聞いてみたいと思います。文科省第2期教育振興基本計画の中で、教育現場のICT環境の整備を目標に設定しています。

毎回お話ししていることですが、博物館や美術館などの教育学習施設は、都市部と地方での環境の格差というのは、私は大変大きいものがあるというふうに思います。それを何とかパソコンをはじめとする情報通信の発達でカバーできている面があるわけですが、今、国を挙げて進めています教育現場のICT環境の整備に格差が出たら、地方の児童生徒の学習環境、教育環境は、ますます格差が広がってしまう。これは私だけではなくて、文科省も懸念しているところでもありますけれども、その点、教育長なり市長なりどういうふうな認識でおられるかというのをまずお聞きをしたいと思います。

○副 議 長 佐藤剛君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

1 回目の答弁でお答えしたように、うちはタブレットを先取りして取り組んでおりますし、支援員も配置して取り組んでおります。ただ、大きな変革でありますので、今ほど言われた、次期第3期教育振興基本計画で示されるICT環境整備指針を待って、さらに取り組み、機器の選定に入っていきたいというふうに思っております。

○副議長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

議長の許可を得てお配りした資料をちょっとごらんいただきたいと思うのですが、そこに平成28年度の学校における教育の情報化の実態等に関する調査の結果を載せました。気になるところは、電子黒板の整備率です。市は今、教育長がおっしゃるように、平成26年からタブレット活用の早い段階で教育を進めているわけですが、それに合わせた電子黒板がない。教室に配置されているのは、地デジ対応前のテレビで間に合わせている状況だというふうに思います。電子黒板の整備率は、そこに書いてありますように市は3.9%で、全状況から見ますと、調査をした1,744自治体、これは県も含まれていますが、そのうちの1,633番目の整備率です。県下を見ても、新潟県を含めて31自治体の30番目の整備率です。国の教育基本計画では、この部分の目標は電子黒板は普通教室に各1台、そして実物投影機といいますか、それが1台ということになっています。

今、教育の大きな柱になるプログラミング教育を始めようとする中で、わかりやすく学習意欲を高めるために、これは次期学習指導要領の大前提の整備だというふうに思うのですが、せめて電子黒板の整備は、やはりこの機会に進めなければならないと思いますけれども、どうでしょうか。

○副議長 教育長。

○教育長 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

ご指摘のとおりだと思っております。タブレットと電子黒板とセットであるというふうに考えております。引き続き検討し、精査し、財政当局と検討してまいりたいというふうに思っております。

○副議長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

もう1点、その中の表の中でちょっと私が気になったのは、超光速インターネット接続率です。調査の結果は、文科省のインターネットの調査結果の公表になっているのは、ここに書いてありますように3.8%ということで、極めて低いわけですが、後日聞いたら超高速インターネットの接続は、100メガバイトの環境にもう既になっているということですので、それはそれでいいのですが、無線アクセスポイント、これが多分、学校に2か所ぐらいだったと思うのです。それで、今年2月に私は会派で藤枝市に研修に行ってきました。学校ICT環境整備事業を特に力を入れているところでありまして、そこを見ますとやはり無

線のアクセスポイントを増やししながら、そういう超高速のネットワークを活用して授業をしています。せっかくこういう環境が整ったのでありますから、そういうアクセスポイントを増やして、もうちょっと効果的な効率的な授業運営ができる考えがないか、そこをちょっとお聞きしたい。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

現場からも要望が出ておりますし、前向きに検討し、増やすような方向でまとめてまいりたいというふうに思っています。

○副 議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

前向きな回答で大変助かるのですけれども、ただ、それにはやはり財源というのが一番の問題だかというふうに思うのです。国は平成 26 年度から教育の I T 化に向けた環境整備 4 年計画というのを進めていまして、平成 26 年からですから、平成 29 年度で一応終わったわけですけれども、その中で対応はしていないのでしょうか、平成 30 年以降も調整をするというような、昨年末の予算の関係もありますから、そういう話でした。多分続くのではないかという期待もしているのですけれども、その教育関係の補助ではなくても、いろいろまた私は補助金があると思うのです。そういうのを活用しながら、この機会にやはり整備できる場所はしなければならないと思いますので、そういう補助を活用しながら進めていきたい考えがありましたら、そのことだけ、一言でいいのですけれどもお願いします。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

いろいろな補助金を探しながら進めていきたいと思っていますが、最初の答弁で申しましたように、今年度末を目途に先ほど言われた教育 I C T 環境整備指針が出されます。この動向を見まして整備を検討し、いろいろな予算を、補助金を検討してまいりたいというふうに思っています。

○副 議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

英語の教科化のほうにちょっと移らせてもらいますけれども、A L T を増員しながら平成 30 年度から対応を進めるというような答弁でありました。3 年生、4 年生の中学年につきましては、聞くこと、話すこと、今まで先進的に取り組んだこととそう変わらないのですけれども、5 年、6 年になると今度は教科書を使って、そしてまた読むこと、書くこと、そういうことを学びながら成績に評価をつけるということですので、教師の英語力、そして授業の運営にも大きく私は影響すると思うのです。

困ったことには、大学の教職課程で小学校の英語が加わるのは、2019 年度からということで、まだまだその先生が来るのはずっと先のことになるわけなので、現実に関、小学校におられる中学校の英語の免許を持った先生というのは相当少ないと思うのですね。そういう中

で平成 18、平成 19 年度は移行期間ですので、実数がまだ少ないですよ。平成 20 年度から全面実施になるのですけれども、そういう対応というのは一番大きな問題として考えておかなければならないと思うのですけれども、その辺の考えありましたら。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

県の教育委員会に行ったときに、この辺については国がやるべきことということで、私は常に要望をしております。国が英語の先生をきちんと配置してこそ、この英語科ができるのでありますが、文科省はこの配置をしておりません。ただ、南魚沼市としては先駆的にALTを配置しておりますから、来年度に1名、2020年にはもう1名ということで、最高はあと2名の増員をお願いしてありますが、それ以後については、今言ったように英語の先生を育てながら、英語の教科をやった小学校の先生方が入ってきますから、徐々にALTは減らしていく方向で考えております。現在の県費派遣の教員を育てたいというふうに思っております。

○副 議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

十分検討されているようですので、よろしくお願ひしたいと思います。時間もあれですので、学校図書室のほうにちょっと移らせていただきたいと思ひます。資料の右下をごらんください。平成 28 年度の国の調査の状況を記載させていただきました。小中学校のデータベースは、70%ぐらいをもう超えている状況であります。当市は平成 24 年度の資料しかないのですけれども、そうまあそんなに変わっていないのではないかと。これからデータベースを進めるということですが、やはりデータベースというのを、今 21 万冊の本があるわけで、これを全部しなければならぬ。そしてまた今後も継続してデータベースをしなければ意味がないわけありますので、それをやるにはやはり大変。やはり学校の専門司書が要る。それについては来年度 1 名ですか、専門司書を増やすということになっているのですけれども、21 万冊の書籍、そしてまた子供たちの指導、それが 1 人でできるかということですね。

2014 年に学校図書館法の改正がありまして、努力規定でありますけれども、司書教諭とは別に学校司書が明記されて配置が求められているわけです。それに伴って第 5 次図書館整備 5 か年計画というのがあって、その中にも学校司書の配置というのを位置づけまして、財源措置はしてあるのですよね。全体で 5 年間で 2,350 億円予算措置をしている。その中の学校司書の分が 1,100 億円。それは小中学校の学校司書がおおむね 1.5 校に 1 人の割合での財政措置、多分これは交付税の中にも含まれるのでしょうかけれども、そういうような状況もあるのです。そこら辺をやはり活用しながら、1 人では無理だ。この際ですのもうちょっと積極的な、学校司書を入れながら学校図書館整備というのを進めなければ間に合わないのではないかと思いますので、そこだけお願いいたします。

○副 議 長 教育長。

○教育長 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

ご指摘のとおりというふうに思っております。その方向でまず今回の八海中学校の支援効果を見ながら、ボランティアを育てながら、検討してまいりたいと思います。ただ、国では資金を手当てしていると言いながら交付税措置でありますから、あれをひもといってみると、いい加減と言っては悪いのですけれども、限定して司書に幾らという予算づけではありませんので、なかなかあの数値で予算化することが難しい状況であります。今ほどのご指摘のように、前向きに検討し、司書の数を増やしてまいりたいというふうに思っております。

○副議長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

学校図書室の充実についてももう1点だけちょっとお話をさせていただきます。今、社会はIT化とかAI化とかということもありまして、小学校の段階から先ほどから言っておりますように、プログラミング教育というようなことが出てきました。先ほども市長が言いましたけれども、一方では子供の活字離れ、読書離れ、読解力の低下というようなことがあります。まだ、案ですけれども、ここで子ども読書活動推進計画これができるというのは、本当に私は期待をしているのです。ただ、中身を見させてもらいますと、5か年ですけれども、何かやはり5か年でどこまでできるのだ、やるのだというのが明確になっていない。やるのであればこの機会ですので、5か年間の中に学校司書はどのくらいにする、蔵書はどういうふうな整理をするというようなことをきちんと明記しながら、目標を定めながらして、効率的な効果的な計画にさせていただきたいと思っておりますけれども、その辺の考えがありましたらお願いします。

○副議長 教育長。

○教育長 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

今、案の段階でありますから、今ほどのご指摘事項をさらに案の計画の中に盛り込んでまいりたいというふうに思っています。ほかの動きとして、ことしの11月に新潟県子ども読書フォーラムということで、これは結構人気があるわけですが、去年、私のほうでどうしても南魚沼市でということで開催をお願いしてまいりました。こういう小さなことを積み上げながら、読書活動の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

○副議長 質問の総時間10分を切りましたので、まとめに入りたいと思います。

14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

わかりました。では、大変大きな問題の教育現場の業務改善といいますか、そこに入らせていただきたいと思います。残業調査等はしているというようなことであります。これも文部科学省の2016年の教員勤務実態調査がありました。小中学校の約7割の教員が出勤・退勤の時間をタイムカードとかパソコンに記録をしていなかったというのが、1月6日の日経新聞に出ておりました。多分、教員は残業手当がつかないので――調整給ですよ――あまり

学校側も勤務時間の管理意識はそんなに高くないと思うのです。教員側も勤務時間を意識した働き方を多分、今まであまりしていないというようなことで、ずるずるというふうなことになっているのではないかと思うのですけれども、その同じ調査の中で過労死ラインと言われる週の 20 時間を超える残業した教員が中学校では 57.7%、小学校では 33.5%というような状況でありました。

ここはやはりどのくらい把握をしているかというのは、把握しなければだめだと思うのです。どういうふうな把握をしているかということは、あまり把握していないようですけれども、湯沢町はタイムカードをやっていますよね。そして新潟県の教育委員会からは、出勤・退勤ですか、それを記録する CD が多分送られてきているのですよね、きっと。そういうのを活用しながらも、教員の出勤・退勤の正確な把握をしなければ、解決に結びついていけないのではないかと思いますけれども、その辺の考え方ありましたら。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

ご指摘のとおりだというふうに思っております。湯沢等に遅れているかどうかについて、南魚沼市もかなり取り組んでいるつもりであります。学校教育課長が来ておりますので、現状についてご説明させていただきます。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

課長に振ってみたわけではありますが、ちょっとこっちのほうの調査不足でありますけれども、出退表示というか、タイムカード方式はやっておりませんが、蕨神小学校を含め各学校の工夫のもとに出勤・退勤の管理はしております。佐藤議員の言われるように、そのことをきちんとやるかどうかにかかっておりますので、ご指摘のようにまだ市は甘いところがありますので、引き続ききちんとした対応を急いでまいりたいというふうに思っております。

○副 議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

時間がだんだんなくなってきましたけれども、多忙化の原因のところをちょっと触れなければならぬと思います。やはり答弁の中では、中学校の部活、そして小学校、中学校問わず事務処理ですね。そういうのが大変多いというようなことで、今、新聞報道を見ますと、中学校の部活を週 4 日にするとか、減らすとか。この間の新聞には、小学校の部活をやっているところがあるみたいで、小学校は全面廃止したというところも出ているようであります。新潟県の教育委員会でも、新潟県部活動のあり方に係る方針——まだ仮称だそうなんですけれども——それを今検討中で、3 月には正式に多分出るということです。その中でも部活の週 2 日以上休みましようとか、そして部活には外部の指導者を活用しましようとかが盛り込まれるようです。我が市の中学校の部活も、もうそういうレベルなのでしょう。そういうふうな対応をしなければならぬという、そこら辺だけ。まだこれから検討なのでしょう。細かいことを言うとレベルだけ。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

まさに当市もその段階に来ていると思っております。方策としては、体育協会と指導者をどう育成するかについては、今、検討に着手しております。

○副 議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

では、部活のことではなくて、事務処理の件でもう 1 点お聞きしたいと思っておりますけれども、事務処理の件で先進市町村では、教師業務アシスタントというような制度をして、事務を先生にかわってやってもらうようなことの取り組みが、教員にかわってやって始まっているようであります。文科省も新潟県の教育委員会を通してでしょうけれども、そういう支援スタッフの人件費補助を 2018 年から始めるというようなことであります。当市においてもそういう事務処理の支援スタッフですか、そういう考え方があるのかというようなところをお伺いしたい。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

佐藤議員のお示しいただいたデータによりますと、総合型校務支援システムの整備については、当市は進んでいるほうであります。ただ、これについては、ベテランの職員が若手の職員を育てるシステムをつくりながらやっておりますが、引き続き再任用等、ベテランの事務職員にいろいろお願いしているわけですが、なかなか受けていただけないような状況であります。だから、今ほど言われているような、別の考え方で支援員を育てていくという、手配していくということは必要だと思っておりますが、現在その方向にはいっておりませんので、検討してまいりたいというふうに思っております。

○副 議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

最後まとめに移りたいと思っておりますけれども、教育はまちづくりというところに移ります。先ほど言いましたように、この地域にはスーパーグローバル大学創成支援校の国際大学とか、そしてまたグローバルハイスクールの情報高校とかがあるわけであります。そういうところで行っていますイングリッシュビレッジとかインターナショナルビレッジとか、そういうのをやっていると思うのですが、これは直接授業には入れられないのですけれども、そういうのを通して、そういう今、私たちが持っている環境を通して、国際科が学べたり、英語が学べたり、そしてまた今回ちょっと中学生は触れませんでした、IT パーク企業を通してプログラミング教育が学べたり、そうできたら、それはどこにも負けない特色ある、まさに次期学習指導要領に求めている、未来をつくる子供たちがこの地域で学び、この地域だからこそ効果が出る。そういう英語教育であり、プログラミング教育だというふうに私は思っているわけです。そういう面での、授業を離れてもそういう教育をまちづくりの基本にするというような、そういう考え方のもとに今後とも進めてもらいたいと思っておりますので、そこ

ら辺の思いを、どちらでもあれですけれども、聞かせていただいて終わりにしたいと思えます。

○副 議 長 市長。

○市 長 未来をつくる子どもたちのための教育環境整備を

思いでよければ言います。教育は決して学校現場だけではないですから。社会そのものが教育の環境だと私は捉えて、これからも——もちろん学校教育とか生涯教育の部分それぞれのセクションでは一生懸命やってもらう。しかし、市全体の取り組みそのものが子供に示すべき姿勢であったり、さまざまなことがやはり教育の原点——教育の場そのものだと思っていますので、私たちは先ほど冒頭でも言いましたけれども、このかけがえのない雪国とか、そして風光明媚な、また農物産品とかそういったものつくられている過程や努力してきた歴史観とか、さまざまなものは全てフィールドが整っていると思って、誇りに思いながら子供たちを育てたい。我々に誇りが無い限り、子供に誇りが育つわけではないというふうに思っております。以上です。

○副 議 長 以上で、佐藤剛君の一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位 12 番、議席番号 3 番・目黒哲也君の一般質問に入ります。

○目黒哲也君 去る 3 月 3 日は、浦佐毘沙門堂禰大祭が開催されました。このたびその裸押合大祭が国の重要無形民俗文化財に指定されましたことは、非常におめでたいこととあります。私もその大祭に議長を担いで参加をさせていただきました。存分に楽しませていただきました。それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。このたびは、大項目 3 点につきまして、質問をさせていただきます。

1 南魚沼市の観光振興戦略について

項目 1 番、南魚沼市の観光振興戦略についてでございます。少子高齢化や人口減少など日本経済への不満が高まる中、観光客の消費が地域に及ぼす経済波及効果は地域の経済循環を高め、さらに幅広い産業に波及していくとともに、雇用の維持や創出につながっていくため、各地方、地域では観光振興へ期待を寄せているところでございます。そのために、観光の市場は非常に競合の参入が増えてきて、激しく変化をするとともに競争が激しく激化をしております。しかし、日本人国内延べ宿泊数は、2030 年には約 20%ほど減少すると予測をされております。半面、インバウンドの動向においては、訪日外国人の延べ宿泊数が日本人の延べ宿泊数とほぼ同数になると言われ、2030 年には、訪日外国人の延べ宿泊数が日本人の延べ宿泊数の 1.7 倍、約 2 倍になるとの推計が示されております。

先般、視察しました倉敷市においては、平成 16 年策定の倉敷市観光振興アクションプランを、この時代の変化に合わせて平成 28 年に見直し、平成 32 年までの倉敷市観光振興プログラムを策定されておりました。基本施策、5 つの戦略、各主体の役割を明確にした組織体制が構築され、観光振興が展開されておりました。

そこで、総合計画の観光振興は十分に理解した上で、現在の南魚沼市の観光戦略を簡潔に伺いたいと思っております。壇上からは以上でございます。2 つ目、3 つ目の項目に関して

は、質問席より質問させていただきます。

○副 議 長 目黒哲也君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは目黒議員のご質問に答えていきたいと思ひます。

1 南魚沼市の観光振興戦略について

観光と一口で言ってもやっぱりなかなか大変で、日々変わっていくようなところもあって、ただ、議員からお示しいただきました傾向というのは、まさしくそういうふうになっていくと思ひます。そんな意味でちょっと話をさせていだきたいと思ひます。

まず、市の——あまりこの辺に触れなくてもいいというお話でしたが、ちょっとだけ触れさせていだきます。第2次南魚沼市総合計画で、観光戦略については策定をしています。ただ、目まぐるしく変わってまいります。そういうことに追いつけるかどうかというところがあります。この施策の地域資源を生かした四季観光の推進、まさしくそのとおりなのだろうと思ひます。そして、食によるまちおこし——これは目黒議員も本当に議員になる前からも今も含めて、大変この辺のところで頑張っ若い時分から来ていただいているわけであります。食によるまちおこしの推進など、5つの施策を掲げて、もう一つ、国際観光の推進これもその中に含まれているところであります。これらの達成に向けた取り組みに合わせて、10年後における達成目標として観光入込客数の増加なども示しているところであります。

現在は、これをもとにさまざまな分野の有識者のご意見などを取り入れながら、平成30年から平成39年までの南魚沼市産業振興ビジョンを現在も策定中。書きかえていくという意味であります。現在、目まぐるしく変化をしている国内外の観光産業の状況、また我々のエリアの観光ニーズ、当地域の産業構造の変化なども考察させていだきながら、反映させた戦略と具体的な施策を検討中ということだす。

インバウンド系で言う、ゴールデンルートといひますか、主に大都市圏から始まっていて、最初は爆買のようなところから始まり、昨今はもうちょっと変化してまいりましたですね。我々が考えていないようなところが急に観光地としてもはやされる。なぜかという、テレビでもよく見るようになりました。我々日本のドラマが例えば日本だけではなくて、かの地のドラマ制作会社が来たロケ地が、突然はやり始めたりとかということがあると思ひます。それはまず一つ、ゴールデンルートはこれから、そこは消えないと思ひますけれども、必ず枝に入ってくると思ひます。

かつて我々日本が、世界に観光旅行ブームがあつて、最初は絵に描いたようなそういう世界の名所がもてはやされておりましたが、その次に起きてきたのは、世界遺産の周遊だったりとか、それからもっと細部に至るといひますか、ほかの枝に入っていくというか、細かいローカルなところが目立って、そういうところこそまた今、非常に評価をされているところがあると思ひます。私は今回の日本におけるインバウンドブーム、これから4,000万人といわれている、それを目指していく。その中でも必ずそういうことが行われると思ひます。スポーツもその枝葉に入っていく1つだと私は思ったりもしています。この中で問われるのは、

先ほど言ったドラマ化によって、例えば冬のソナタでしたっけ、ああいうところが、今、日本人がそれほど押しかけているかという、という問題も出てきます。必ず一過性的なもの、まことに残念なちょっと変な言い方をすると、我々の「天地人」も、それをなかなか今に至るまでずっとレベルを保つことはできなかった。そういう意味にも含まれるのかもしれない。

この中でやはり一番大事なのは、本物を追及する姿勢だと思います。我々の地域にとって本物とは何かというと、またそれを言うかと言われるかもしれませんが、私は一番我々の立っているもとの、そしてそこからもおいしいお米やお酒も生み出す。そして風光明媚さや、逆に言うと、それ以外の季節感の3つのシーズンをもっと彩ることにもなっている雪だと思います。これらが今、私どもが——さまざま外国の皆さんの、まだまだ送客がそれほど多く来ておりません。しかし、徐々に増えてまいります。

その最初の観光事業者の皆さんや、それ以外のさまざまな関係者の皆さんが、今、南魚沼にたくさんおいでいただいている、この中で例えば台湾ですね。非常に発言力、インフルエンサー。インフルエンザではなくインフルエンサーですね、影響を及ぼす方。我々はこの方のフェイスブックをよく見っていますが、中国版のフェイスブックに当たるような、ちょっと名前を失念して済みません。これは数万ビューだそうです。南魚沼の書いているアクセスです。そういう発信が今され始めています。

これらの中でかの地の皆さん、台湾の方だけではなくて、先日はマレーシアの観光大臣にもお会いしてきました。そういう皆さんやその方が肝いりで日本に駐在させている、恐らくマレーシアにおけるインフルエンサーになり得る人物、その人物も先般、南魚沼市においでいただきました。この方も言っているのは、やはり雪です。ここをいかにちゃんと見ていただけるか。

アクティブスポーツだけではない、そういう雪をきちんと示せるかというのが、我々にとっては。例えば乾いた北海道のような乾雪の雪、それを求めてもここには降りません。しかし、ここの湿度感のある雪とか、それからここの歴史観、北海道にないものです。そういったものをやはり本物を追及していく。そういうことをきちんと観光資源化し、それを体験いただくとか、さまざまなことがこれまでも行われてきましたが、もっとその精度を上げていくということが非常に大きなところで、あまり右往左往せずに、一過性を求めずに、本物を指向していくという姿勢が、私は観光にとって最も大事なことだというふうに考えているところでもあります。

あとはもう一つ、先ほど議員もおっしゃった、重要無形民族文化財に指定された例えばああいうお祭りの風習そのものです。そして、そこにある一番のものは、多門青年団の皆さんの活躍やそこからまた卒業された皆さんの非常に地域を支える気持ち、そしてそこにある上下関係——これはすばらしい意味の上下関係です。そういうことを日本人の心、そういうものが私は見直される時にあって、我々はそういう資源を活用しつつやっていくべきだというふうに考えているところでもあります。

○副 議 長 3 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 南魚沼市の観光振興戦略について

今ほどの市長のご答弁を聞きまして、全く私も同じような考えでございます。そういった意味で、さらに第2次総合計画がより発展的に、そして実績を残していけるようにと、私も考えながらおりました。その中でこの前、インバウンドに特化したコンサルティングをやっている村山慶輔さんという方の本の中で、これはインバウンド事業となっておりますが、恐らく日本人観光も同じだと思うのですけれども、上手に取り込めていないと思う自治体や企業の5つのだめなことということで挙がっておりました。1つ、日本人だけで考えている企画、2つ目が戦略が総花的で曖昧になっていると。3番目が名前の売り方が非常に下手だと。4番目がプロダクトがない——観光が来て地域循環できていないと。5つ目が、やはりこれは行政ですとなかなかそれを特化したものだけで売り込むというのは非常に難しいところですが、その5つが挙げられておりました。

その中で1つ目の日本人だけで考えるということですが、我が市ですと国際大学があるわけで、国際大学の学生と数年前よりWEBのコンテストを連携してやっておりましたが、そういう形で国際大学の学生さんから見た南魚沼市の魅力的な観光、そういったものを出し合う場とか。あるいはこの前、国際情報高校のSGH、スーパーグローバルハイスクールの子供たちが魚沼の魅力について発表しておりましたが、その中でも私たちが見る目と違った形の若い高校生が見る南魚沼市というのも非常に参考になりました。

また、南魚沼市は他市に比べると少し少ないと思うのですが、地域おこし協力隊。その方々をやはりうまく利用した中で、いろいろな部分から南魚沼市の魅力あるものをもう一度見直してみるという機会も必要かなと思っておりますが、市長のほうはどのようにお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の観光振興戦略について

情報高校で行われたあの会ですよ。生徒さんたちの本当に目からうろこみみたいな発表を見て、それがまず一つ。そして先月は南魚沼RECキャンプ、議員の皆さんはもうご存じだと思います。あそこに傍聴というかに来ておられた方もいらっしゃいますけれども、わずか15秒の商業みみたいな南魚沼のやつをつくってください。RECキャンプのRECは動画を撮るという意味ですね。このやつも見せてもらったりする中で、例えば先ほど最初の答弁で申し上げた外国人の方の視点で——先ほどは台湾の例を出しましたけれども、その方々の見ている視点。我々はやはりちょっともう遅れている。自分たちがここにいながら遅れてしまっているのではないかと思うぐらいの感覚を持ちました。今は紙ベースとかではなくて、もう本当に動画の直、ダイレクトにそういうものが伝わるという時代になっていて、それらのことをやっていくのは大変素晴らしいことだと思います。

ただ、国際大学のことについては、そういうコンクールをやっているわけですが、国際大学の皆さんというのは、やはり学生さんで非常に忙しいのです。大変勉強される皆

さんですから、その辺をあまりこちらの都合だけで全部使うことはできないかもしれません。ただ、そういう外側からの視点でものを考えなければいけないというのはあると思います。

最後にしますが、一番最初にそういうことが自分の頭の中に入ったきっかけは、やはり議員時代のニセコの視察だったです。あそこには観光課の中に六、七人の全部国籍の違う外国人がいました。そしてその方々は、国の支援とか多分道の支援も受けていらっしゃるのですが、その方々が、我々はどうしてもパンフレットとか文章をつくとそれをその国の言葉に翻訳しますね。そうではない。その国の慣習や感覚でそれを書き直しているという、なるほどなということ。これは動画にもつながることだと思います。そういうことの視点は必ず持っていかなければいけないと思います。

○副 議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 南魚沼市の観光振興戦略について

そういった意味で、戦略のところに入りますと、先ほど台湾の方の現地のブログ等々の話も出ましたけれども、倉敷の観光戦略の中でも、現地の方に依頼をして、そこからブログの発信、あるいはSNSから発信、インスタグラムの写真を発信みたいな形で、現地の方にお願ひして発信してもらうのは非常に効果が高いと言われております。ちょうどこちらにITパークもございまして、そういったいわゆるWEB、SNSの活用についてももう少し突っ込んでいったほうがいいのかと思うのですが、市長のほうはいかがでしょう。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の観光振興戦略について

昨日の寺口議員の現地における手配とかをする。そういう昔のツアーコンダクターというのですか、そういったさまざまな送客のルートとかそういったものが全部でき上がる。まず、これは同時にやらなければいけないと思います。そして、マーケティングに基づいたそういうことがまず行われて、そして、その後やはり発信力を持っていく。かの地の東南アジア系といいますか、近隣諸国においては、向こうのテレビを利用するという方法とかの提案も受けたり、いろいろなことが行われています。この辺がもう何年か前には考えられなかったようなことが、今、我々にそういう営業もかかってくるというような、そういうことの視点の中でやはりやっていくべきだと思います。

○副 議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 南魚沼市の観光振興戦略について

早い段階で、確かにこちらの受け入れ側の準備というのは必要なのですが、ツアーコンダクターでまとめるというよりは、今、市長もおっしゃったとおり、団体のお客さんから個人のお客さんにインバウンドも変わってきている流れですので、そういう意味では、発信は常に早めに発信したほうがよろしいかなと思っております。

また、戦略の中で12月のときも出ましたけれども、先ほど言った自然を生かして地域を生かしての観光の中で、やはり自転車というのがこの市の武器になってくるかと思ひます。昨日の質問の中でもありましたけれども、飛騨の里山サイクリングは非常に人気があると聞い

ておりますが、こちらの地域でのコースで里山サイクリングは非常に魅力的だと私も思っております。ですから、グリーンシーズン、雪がない季節には里山サイクリング、あるいは雪が降ったらスキー・スノーボード、あるいはスノーシューという形で自然の中で楽しむというものを特化した形で。何かとがらしたものがなくなかなかお客さんも食いついてこないかなというので、そういったとがらした観光戦略とはいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の観光振興戦略について

2点だけ。1点目は自転車系のほうです。前にここで言ったかどうかちょっと記憶が定かではないです。私どもの地域の特徴として道幅が広いですね。特に路肩が広いです。市道だけではなくて、県道、国道もあるかもしれませんけれども、県のそういう皆さんとお話をする面が非常に多くなりました。特に南魚沼の振興局の皆さん。そのことを言ったら「そうですね、広いではないですか」という回答でした。例えばそこを、あそこそのものがもう自転車専用レーンに夏場はなり得るではないですか。冬は堆雪の場所とスペースとかいろいろあるわけですがけれども。そこに例えば路上に、看板のことばかり僕らは言いますが、路上に——多分、議員もどこか視察をされて、私に提案もありましたが、そこにもう左に行けば例えば雲洞庵がありますとか、そういうこと。そういう我々の地域であるからこそその発想もできるかなと思います。

とがったという部分で言うと、私は今やはり雪に、ということを行っています。ではどうということが考えられるかということ、やっぱり雪の景色だと思うのです。できるかどうかわかりませんが、例えば——これはお話しはもうしているのですけれども、もしかしらできるかもしれない。今の牧之通りのところに、本来雁木通りがあるわけですがけれども、本来雁木というのは雪のために雁木をつくったわけで、通路ですね。トンネルと同じようなものです。それが今、雪が全くない状態で果たして雁木通りといえるのだろうかという気づきとか、それからトミオカホワイトさんのモノトーンのすばらしい白と黒の世界。それが例えば川遊びというと、我々は夏ばかり考えますがけれども、冬の川遊びというものがどれだけきれいなものであるかなという思いとか。これは全く今ここで私が勝手に言っていることです。しかし、そういうことがとがった施策になっていくのではないかなという思いで、ちょっとずつですが関係の皆さんにお話もして、ちょっとキャッチボールを始めたという程度でご理解いただきたいと思います。

○副 議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 南魚沼市の観光振興戦略について

そういった形で進んでいくのは、非常に私も賛成でございます。そして、倉敷市に行ったときに、おもしろいなと思った戦略の1つに、夜型観光。日帰りがやはり多い中で宿泊にもっていきたいというので、夜型観光ということでの1つにイブニングツアー。今みたいなサイクリングはただ乗るのではなくて、サイクリングで雲洞庵に行く、あるいは史跡巡りをし帰ってくるような形も、午後からスタートするとか。そういった形にしたり、あるいは泊

めるためにモーニングツアーというのも実施をしております。そういう形での夜型観光、あるいは宿泊につながるような形でつなげていく戦略は、非常に私も大事ななと思っております。

その中で、倉敷市で一番大きいのは、プロジェクションマッピングで夜のイルミネーションをつくったり、プロジェクションマッピングで映したりみたいな、そんなような展開もしております。以前、愛の大橋、六日町大橋にもイルミネーションをやったのですが、東北の震災のときに一度消した後、ずっとそのままになっております。そういう意味でのイルミネーションという部分も非常に大事になってくるのですが、市長のほうはどのように考えておりますでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の観光振興戦略について

プロジェクションマッピング、ちょっといつもかんでしまうのですけれども。オリンピックまで1,000日前のときに、実はちょうど渋谷を訪ねておまして、渋谷区長さんと一緒にドコモタワー、あれは新宿みたいですが、渋谷区のあるのですけれども。そこで大変大きなプロジェクションマッピングの1,000日前記念のイベントをやっていて、一緒に見ていってくれということで、私も非常に興味があって見せてもらいました。そういう会社の方々と、帰ってきてから実はお会いする機会がありました。いろいろなことに使えるなと思います。

ただ、高いのです。非常に高額です。その辺も含めてこれからいろいろ考えていかなければならないし、ネーミングライツ系でいろいろな施設に名前をつけ、そしてそういう企業からの何かを引き出すとか、一緒に協力・協調していただいちゃっていただくとか、いろいろなことを考えなければいけないのではないかな。

私はその大橋のほうは、皆さんのほうでそういうことですが、私も石打のイルミネーションのところは、自分が観光協会長時代に携わって、大変すばらしいものがあると思います。今ちょっとなかなかそういう、結構手間もかかるというのがありますが、プロジェクションマッピングというのは、非常にそういう意味では映写される部分がさまざまな形でできますので、そういうことがまたちょっと新しい方向性かなと。お金がかかるけれども、逆に管理が要らない。そういう点が大きいかなと思います。

○副 議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 南魚沼市の観光振興戦略について

冬の坂戸山にプロジェクションマッピングで映してやると、非常に見栄えがするなと私は思っておりますので、ぜひ、またそういった部分も一緒に検討させていただければなと思っております。

里山サイクリングで、飛騨のほうで成功しているのは、ガイドがきちんとついて、それで各農家さんとか施設につながりながら回っていくことによって、プロダクトができ上がって経済の流通が回っていている。成功事例の1つがガイドだと思うのですね。南魚沼市も天地

人のときにボランティアガイドが結成されましたが、なかなかやはりボランティアガイドということで、活動が活発にいかない部分があります。そういった部分でもボランティアガイドのいわゆる育成支援というのは重要になってくるかと思うのですが、その辺のほうは市としてはどのように考えておりますでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の観光振興戦略について

私の答弁に多分不足が生じると思います。そのときには担当の部課長から答えてもらいます。まだちょっとそこまで考えが至らなかった。多分、天地人ガイドさんはちょっと若くアクティビティな方もいらっしゃったかもしれませんが、どちらかというところちょっと年が上の方が多かったと思います。新たな視点としてサイクリングといいますか、ロードの自転車とか、そういうことになるとまたちょっと違う趣向があるのかなと。お年を召した方でも走っている人もいますから、決してそう簡単には言えませんが、そういう視点。いろいろあると思いますが、行政で全部整備していくというのは難しいことだろうと思います。やはりそれらを含めて観光事業者の皆さんや、市の観光協会や、さまざまな視点から考えていくべき。

そしてもう一つは、どうしても持論として持っているのは、これまでの観光協会のエリアを超えたそういうもうちょっと広域な、そういう意味で自動車のナンバーの取り組みは、そこにちょっと思いがあってやっていたわけですが、そういうことも決して、合併をすぐしろという意味ではないです。そういうことが大事だろう。それには、昨年オーストリアのチロルの皆さんがおいでいただいて、ここでも向こうの町長さんがいらっしゃいました。あのときに話をされている、一番我々が見失ってはいけない点は、ずっと持続可能で右肩上がり、急激ではないのです。ずっと続いているのです。そのあり方。どういうやり方で彼らがそこに至っているのか、その原因が何にあるのかということ、我々はもう一度考え直して観光事業に取り組んでいく。先ほどのインバウンドも含めて、そういうことが非常に大事だろうと思っています。

○副 議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1 南魚沼市の観光振興戦略について

今ほどの民間のガイドさんの件ですけれども、天地人以来、私ども天地人ガイドさん、それから牧之通りについては射干の会さん等からガイドをしていただいています。今も継続して私ども商工観光課のほうも支援をさせていただいて、年1回以上という形で研修等をさせていただいて、継続させていただいています。

ただ、議員が言われるように、今後の観光のニーズですとか、例えばインバウンドが進んだ場合、またそういうものに対処するものについては新たなものが生じると思いますので、その際にはまた検討させていただいて対処させていただきたいと思います。以上です。

○副 議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 南魚沼市の観光振興戦略について

天地人がございましたのでひとつあれなのですが、フィルムコミッションというのが、南魚沼市もあったと思うのです。現在、多分商工観光課でかかわっているかどうかちょっとわからないのですが、フィルムコミッションについても一過性かもしれないですけども、数多くロケ地として継続的に入ってこられるようにするために、せっかく天地人でできた、プロデューサーが一目見て、この地で全部ロケをしたいぐらいにここに日本の原風景があるといわれるぐらいすばらしい土地だ、ということでは言われているわけです。

それをきちんと整理した中で、あるいはパンフレットなのか、WEB上なのか、そういったやはり見える形でPRできるような、ドラマ撮影側ですね。お客さんではなくて、そういった業者さんにPRできるような仕組みというのをつくったほうがいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の観光振興戦略について

一昨年暮れの市長就任以来、非常に我々の南魚沼でいろいろな意味の、ドラマですとか、さまざまな取材やそれから撮影が、実はこれほど多く行われているのだなとわかりました。その辺は多分、今、議員がお話をされているような、もうちょっと組織立ててもっとそれを強固にしていくという視点は、ちょっとまだなのかなという思いがありますが、これは担当の部課がそういうことを把握しておりますので、答えてもらいます。

○副 議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1 南魚沼市の観光振興戦略について

フィルムコミッションにつきましては、今も協議会がございまして、私ども商工観光課のほうが事務局になりまして、勧誘をしております。ただ、実際に撮影に使われる機会ですね、それについてはかなり近年減少しているのが現状です。その辺につきましては、当然、私どもも検討を重ねながら、撮影できる場所とそういうものの検討も含めた中で、向上できるように進めてまいりたいと思います。以上です。

○副 議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 南魚沼市の観光振興戦略について

先ほど市長もおっしゃっていたとおり、一言で観光と言っても、非常に難しいテーマかと思っております。そういう意味で、これからどこの地域も観光についてせめぎ合っておりますし、あるいは定住移住に関しても同じようにせめぎ合いが続いているかと思うのです。そういった部分でいわゆるマーケティングの専門性というのが、非常に大事になってくるかなと思うのですが、そういった意味で専門の方をどのような形か。採用なのか、あるいは提携なのか、そのやり方は別として、そういった専門性の強い方を取り入れるというのも1つかと思えます。コンテンツツーリズム学会というのは南魚沼市が提案してつくった学会なのですが、そこの中にメディア系のやはり専門の方もいらっしゃいますし、各大学の教授クラスもいるので、そういった形の連携をとりながら、専門的に観光、専門的に定住移住みたいな形の発信、あるいはマーケティングをした中で進めていくというのは非常に大事かと思っ

ているのですが、いかがでしょう。市長もいろいろなアイデアがいっぱいあるので、そういう方があってより生かされていくのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の観光振興戦略について

それを聞いていてちょっと思い出すのは、道の駅ですね。駅長問題というのがあって、今もその方はいるわけですがけれども、その中でそういうことがいろいろ議論されました。なかなかその選定というのは難しい面があるのかという部分があります。

ただ、私は今いろいろ自分でもこんなことをやったらどうだろうかなと思いながらやったり、いろいろな今まで会えなかったような人に会えたりとかやっている中では、決して市長がそういう立場にあるわけではなくて、当然そういうきちんとした人を選定してやっていくということがやはりいいなとは思っていますが、これらについて、ちょっと私がここで簡単に申し上げにくい問題でありまして、担当の課長から答えてもらいます。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 南魚沼市の観光振興戦略について

今ほど議員がおっしゃいましたマーケティングについては、もちろん非常に重要だと思っています。当然、専門性もございますので、専門家がいればそれは一番望ましい形だとは思いますが。ただ、行政として専門性のある人間をすぐに職員として迎え入れられるかというのは、非常に現実的には難しいというのがあると思います。私どもとすればやはり先ほどのどがった戦略等もあります。行政では限界は必ずありますので、行政、それから民間の方々、それから各種団体の方々の力をお借りしながら、トータルで進めていければというふうに考えてございます。以上です。

○副 議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 南魚沼市の観光振興戦略について

そういった形で専門性ができたというのが、日本版DMOが今進められている1つの形かと思うのです。今後も、ですから観光協会のあり方も踏まえてDMOという形が非常にこれからの流れかと思うので、またその辺あたりも皆さんと一緒に検討していきたいなと思っております。1点目の質問は以上とさせていただきます。

2 六日町中心市街地の今後の展開について

2点目の項目としまして、六日町の中心市街地の今後の展開につきましてでございます。六日町駅をおりるとシンボルである坂戸山が見渡せ、真っすぐに続く商店街は観光立市にとって重要なゲートウェイであります。以前、六日町商工会から駅前観光開発みたいな形で提案があった、ロータリー並びに周辺整備について現在の考えをお伺いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 六日町中心市街地の今後の展開について

それでは目黒議員の2つ目の六日町中心市街地の今後の展開、まずはこれまでのおさらい的と言ったら申しわけない、これまでのちょっと流れから申し上げます。年々空き店舗とか

——でも、今、非常に頑張っている皆さんもたくさんいます——空き地これらが非常に目についてまいりました。中心市街地の今後の展開は、市にとっても大きなやはり課題であるというふうには考えています。

平成 29 年 2 月、先ほど議員がおっしゃったことだと思いますが、六日町の商工会さんから、六日町地域経済の活性化に係る報告書がまず提出されました。地域ぐるみによるにぎわいの創出、地域ブランドを生かした商品・サービスの展開とか、中心市街地の活性化につながるご提言をいただいたものであります。その中に駅前広場の整備改修についての提言というのが盛り込まれていました。その前にも六日町商工会さんから駅前のロータリー内の路線バス停留スペースの変更とか、そして送迎用駐車場の確保などについての要望が出されていたという経緯があります。

現在の、今の駅前広場については、都市計画決定がなされまして既に完成済みとして扱われている施設になっているのです。そのために駅前広場を改修するには、都市計画決定の変更というのが必要になってまいります。鉄道事業者の同意、駅前の場所ですので、まずそれがあり、そして、計画変更を行うための条件整備がやっぱり課題になってまいります。

使用方法の変更には、現在、駅前のロータリーを使われている交通事業者の皆さん——タクシーとかバスとか——そういう皆さんの理解と協力がまずは不可欠。当たり前のことを言っているかもしれませんが。整備に当たっては、国・県の補助金などの財源確保がどうしても必要であります。市の単独事業での実施というのは、市でもいいからやれと言われてもこれはできません、というのが現状であります。補助金を受けるためには、まちづくりを進める上で駅前広場の整備が必要であることを、先ほどの計画変更も含めて、必要なのだということを確認していく必要があります。

まずは、これは何度も言っているのですね。逃げているように聞こえるかもしれませんが、地域によるまちづくり活動への取り組みが、どうしても要ります。それがないと前に出ません。ただ、現在の状態で行われるような、軽微と言ったら言葉が悪いのですけれども、ある程度手を加えたらできるというものについては、例えば屋根つきの駐車場の整備とか、これは例えばの話ですね、例えばそういうことなどについては、財源などを含めて検討する余地というのは、当然これはあります。

ただ、多分言われているような、大きな意味の活性化の問題というのは、先ほど言ったように地域の力あってこそということで、塩沢の例も含めてお考えいただければというふうに思います。

商工会の先ほどの報告書の中には、駅前通りの拡幅という、あの通りを拡幅しろという提言も入っています。このことについて言うと、六日町駅前通りこれは昭和 32 年に都市計画決定された都市計画道路で、六日町駅と今の国道 291 号を結ぶ重要な路線として認識しています。この拡幅には県の街路事業として採択を受けるということが必要になってきます。やはりこれについてもまちづくりの中で、そういう視点からでないとなかなか進まないということでもあります。

まずは具体的なまちづくりの活動が行われ、これについて市が傍観するという意味ではありません。しかし、主体的にはやはりそのまちをどう思うかの皆さんが、まずは動き始めていただく。今の速度間では到底ちょっとなかなか難しいのではないかと私は思っています。

地元住民のまちづくりの気運が高まっていくこと、これが最も必要なことでありますので、ぜひそういう意味では商工会の皆さんや、商工会だけではない皆さんと、そういうところが大変にあるのかということを考えながらいくべきだというふうに考えているところであります。あまりいい答えになっていないかもしれませんが、やはりそこが道筋だと思います。

○副 議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 六日町中心市街地の今後の展開について

市長のおっしゃるとおりでございます。商店街の皆さんの熱意だったり、情熱、真剣さ、団結だったり、そういった部分を通してまちは変わってくると思っておりますので、商店街の皆さんがまとまってそういう提案が出たときには、ぜひ、ご一考いただければなと思っております。

その中で若干、これは今入っている交通会社の皆様方のご理解をいただいた上ですけれども、六日町駅に送迎で入るときに、送迎バスも定刻ではなくて少し早めに着いて当然お客さんを待ったり、あるいは市民の方が子供を迎える、お年寄りを迎えに行くというときは、少し早めに入ってくるのですが、そのときにとめる場所がないという部分が、非常に問題になっているかと思うのです。

その中で私が考えるのは、ちょうど今タクシーが待機しているあのスペースを、何とかそういうスペースにかえさせていただいて、タクシーの待機場所を社会保険事務所側のスペースに持っていくのはどうかと思っております。それにタクシーの運転手の方も待機しているときはやはり休憩も踏まえてですので、どうしても横になっていたりとか、食事をしていたりとか、たばこを吸っていたりとか、あるいは暑ければ戸を開けて足を出していたりという部分の、駅をおりてそれが見えてしまうと、何となく観光のお客様も、市民の方も、若干興ざめになってしまうところがあります。運転手の方を考えても、やはりあちらの端っこであれば、そういった部分も気を楽しにしていられるかと思うのです。そういった変更の検討というのはいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 六日町中心市街地の今後の展開について

私が全部ちょっと答弁できるかどうかわかりません。不足のところはまた担当部課長のほうに答えてもらいますが、私も正直言ってそういうことをずっと考えていました。一番市にとって、観光の面とちょっと違う話をして変なふうに思われるかもしれませんが、最後は同じところに行きます。まずは市民バスですね。市民バスが今あそこの市役所の庁舎の前にとまります。あそこで降りた方々が、どうしても図書館のあるラ・ラにお年寄りがつえをついで歩いていく。特に冬の降雪時に見ていると、はっきり言ってちょっといたたまれない思いがするのですよ。あそこはスロープが滑りますし。そういうことがあって、本当は駅前にき

ちんととまるべきだと思いますが、今の、現状はできないです。

それも含めて、その先の話も含めて、やはりこれはそろそろ協議を申し上げて、お聞きするとちょっといろいろハードルがあるのですね。その辺はでも今日的課題としていかなものだろうかということは、真剣に熱意を持って取り組まなければいけないときがきているなと思っておりました。そういう意味では、今ほどのご提言もそうだなと思っているところは自分にもありましたので、ちょっと検討してみたいと思いますが、これがなかなか簡単にいくかどうかということは別です。担当部長のほうからも答えさせます。

○副 議 長 建設部長。

○建設部長 2 六日町中心市街地の今後の展開について

駅前広場の交通の体系でございますが、まず、駅前広場の利用形態につきましては、公共交通自動車のほうを最優先に考えて設置されているわけでございます。当時、都市計画決定されて駅前広場を整備するときも、そのような観点で整備をされてきております。

その中で路線バスというのは、乗り合い乗降型の有償運送をするバスというのは、基本的にバックができないというようなことで、それは前進でバスストップを確保するような対策が必要になってきますので、それが駅前広場の交通動線を考えるときに最優先になってまいります。

その中で次の公共交通という部分になりますとタクシーになるわけでございますが、これにつきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。そのようなご意見もあるということで、私どももタクシー業界のほうへ再三協議をさせていただいた経緯もございます。協議はさせていただいてはおるのですが、なかなか前向きな検討というご返答はいただけないというような状況ではございますけれども、タクシー業界のほうもそういうのであれば、今駅前広場の通路側のほうへ2つのタクシーブースがございますが、待っているときには2つは要らないから、1つは自家用の送迎用のブースとして利用してもいいですよ。タクシー側のほうの利用客がいないときはそういう利用でも結構ですよということで、現在は通路側のほうは、タクシーさんは1台しかとめないで待っているような状況で協力もいただいているという現状でございます。

また、送迎用の自動車につきましては、役場の市役所側のほうにも一応送迎用の駐車場を確保してあるわけございまして、それらの利用等も図っていただきたい。また、図書館整備がされた際には、JRさんのほうで保線区のほうで利用されていた空きスペースがあるものですから、私どもの市といたしましても、JR東日本のほうへそちらのほうの土地の利用もさせていただけないかというような協議をさせていただいたことがございます。ところが、なかなかJRさんのほうも厳しいといいますが、必要だからそこを確保しているのだという観点でございまして、私ども市のほうへ貸し付けをするというような理解をいただけないという状況であります。そういったようなことで、駅前広場というのは市の一番の顔になる部分でございますから、そんなことでいろいろとできる部分を模索しながら、私どもは検討を進めているという状況でございます。

○副 議 長 3 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 六日町中心市街地の今後の展開について

事情はよくわかりました。その中でより、市民にとっても企業にとっても利便性が高まるような形をもう一度検討していただければと思うとともに、加えて市役所の駐車場も足りないという部分もあるので、現在東側のほうの公園があると思うのですが、昔はよく子供たちを見たのですが、最近はあまり見なくなっていますし、少し暗い感じもする場所なので、あそこを駐車場として広げていくのもあわせてご検討いただければと思っております。2 番目の質問は以上とさせていただきます。

3 小・中・高校生の大会出場への支援について

3 番目に移らせていただきます。小・中・高校生の大会出場支援についてでございます。現在、保護者に聞くところによりますと、県大会、あるいは北信越大会、あるいは全国大会というところの遠征費等は後援会から、あるいは学校からの補助で賄っていると聞いております。その中で保護者の負担が非常に各学校に差が出ていると私は聞いております。そうであれば、全ての子供たちが平等に参加できる、出場できるというような形で、一定以上の大会になったときに市のほうで支援ができないかということでございます。

切実ですね。保護者の方だと、子供たちが活躍してうれしい反面、次の大会に出るときに負担が多いというのが、何かジレンマがあるらしくて、それがどうしても子供に伝わると、子供も勝っても、何か勝ってはいけなかったのかみたいな話も聞いているので、その辺をできればご支援いただければということで、市長の考えを伺わせていただきます。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 小・中・高校生の大会出場への支援について

目黒議員の3 つ目の小・中・高校生の大会出場の支援であります。私の答弁で不足のところがあったら、教育部のほうからもちょっとサポートしてもらいたいと思っております。まずは南魚沼市では、中学校の体育及び文化の向上を図るため、中越大会以上のスポーツ大会やコンクール——これは文科系とかですね——の出場にかかる経費の一部をおおむね 50% を原則として補助を行っています。補助金交付の対象の経費というのが——何でもではないですね、これは交通費、それから参加料、そして宿泊料などでありまして、これらを予算の範囲内で支援しているという状況であります。

平成 28 年度の実績を申し上げますと、中学生の中越大会出場件数というのが 62 回、県大会の出場が 41 回、全国大会の出場というのが 13 回ありまして、補助金の交付額は 6 校で 240 万円というふうになっています。なお、小学校と高等学校——高等学校は市とまた離れる部分があるわけですね。小学校、高等学校につきましては、現在のところ特に支援を行ってはおりません。これが現状であります。

しかし、私も子供が体育系の運動を志向しておりまして、大変保護者の負担が大きいということは、特にスキーでありましたので、大変大きいものがありました。実はそのことを理由に、この子は本当にうまいのになと思っていただいていた子供たちが、私たちの時代から含めて、そ

ういう選手生活を途中であきらめるといふ事例もたくさん見てきました。そういう中ではこの部分には思いがある。スキーだけに限らずですよ。

そして、今一方で、きのうもいろいろな話をしましたが、例えば今のモンスターパイプ系といひますか、そういうフリースタイル系の子供たち。外から呼んでいる子供たちにはあれほどやって、自分たちの身内の子供たち、地元の子供たちには、そういう手厚いところがまるでないではないかという指摘もやはり受けております。これらはやはりよくこれから考えていかなければならない時期に来ているとは思いますが、どうしても財源という問題がありまして、そこの裏づけをよく考えた上で、できることはという思いがあります。現状のところはこういうことでもありますので、よろしくお願ひいたします。

○副 議 長 質問総時間を10分を切りましたので、まとめに入っただきたいと思ひます。

3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 3 小・中・高校生の大会出場への支援について

市長が説明したとおり、私もその50%の範囲の補助というのは知っておりました。ただ、保護者の方々が全然知らないのですね。そういう意味で今回改めて質問をさせていただいたのですが、学校の説明ですと、学校から補助を出します。保護者からすると、学校から出してもらって市は何もしてくれないのかみたいな話もあったので、市からの補助は50%あるということは、しっかりお伝えしていたほうがいいかなと思っております。

また、昨年ですと、小学生でもリレーで北辰小学校の女子リレーチームが全国大会に行かれましたので、ぜひ、中学生ばかりではなくて小学生もできましたら、そんなに数は多くないと思ひのですが、運動系、文科系も含めて補助を広げていただければなと思っております。

1点、スキーの大会だったのですけれども、同じ大会で同じ行程で同じ宿泊先で泊まっていたのですが、負担がほかの中学校は個人負担が1万2,000円、1校だけが5万6,000円みたいな形の個人負担で差が出ているのが、どういうことかなというのがあったのです。その辺もしわかっていればお願ひしたいと思ひます。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 小・中・高校生の大会出場への支援について

私が間違ったことを言ったら教育部のほうでフォローをしてください。多分、恐らくそれは後援会だと思ひます。例えば私の母校であった塩沢中学校とかは、スキーとかそういうことには非常に後援会が——例えば小学校レベルでいっても私の出た上関小学校なのですけれども、そこはもうスキー後援会から始まっているのですよ。そういう歴史、積み上げがあるところと、今はスキーだけではなくていろいろなことをやっているわけですけれども、そういうような差が大きいのではないかと私は思ひます。

○副 議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 3 小・中・高校生の大会出場への支援について

恐らく私も後援会なのかなと思ひのですが、各学校のほうになると思ひのですが、でき

ましたら小学校、中学生が一生懸命夢を見て努力して頑張っているところを、やはりできる限り平等な形で、後押し、ご支援をしていくのが大事な事かなと考えておりますので、今後とも引き続き……。では、市長のほうでその件に関しましてお願いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 小・中・高校生の大会出場への支援について

済みません、促したような形で大変失礼しました。ちょっと言い忘れていたところがある。中学からが部活動的な、我々の世代のころは特にそうですよね。小学生のうちにはちょっと部活動で全国大会というのはなかなか。今はでも先ほどおっしゃった北辰小学校とか、子供たちが頑張りました。市役所にも来ていただきました。そういったことで棚村基金とか、いろいろなことでいろいろな手当てはする部分がございますが、やはり年齢を問わなくなっていると思います。特に先ほど言ったフリースタイル系は小学校ぐらいからどんどんいきますので。例えばこれが我々の地域の子供たちが出た場合、やはり該当してくるわけですね。そういうことも含めて、もうちょっと今、検討して加えていいのではないかと。ただ、なかなか財源があるということだけのご理解いただきたいと思います。

○副 議 長 3 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 3 小・中・高校生の大会出場への支援について

財政のことも加味しながらですが、やはり未来の子供たちのために、市としては精いっぱい後押しをしていきたいと思っているので、引き続きよろしく願いいたします。以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

○副 議 長 以上で、目黒哲也君の一般質問を終わります。

○副 議 長 一般質問の途中ですが、休憩といたします。休憩後の再開は2時45分といたします。

[午後2時27分]

○副 議 長 休憩を閉じて一般質問を再開いたします。

[午後2時45分]

○副 議 長 執行部に申し上げます。答弁を簡潔にお願いいたします。

質問順位13番、議席番号2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 議長から発言を許されましたので、一般質問をさせていただきます。傍聴の皆さん、お忙しいところを大変ご苦労さまです。新人議員の梅沢でございます。本日は大項目4点について一般質問のほうをさせていただきますと思います。

1 魚沼地域の医療体制の充実に向けた医療再編への取組について

まず、1点目でございます。魚沼地域の医療体制の充実に向けた医療再編への取り組みについてということで一般質問をさせていただきます。日本でも初めてといわれました魚沼地域の医療再編でございますけれども、本来であればこの4月から基幹病院もフル稼働をして、地域全体で1つの病院という体制が完結するという予定でございました。しかし、看護師等スタッフの不足によりまして、基幹病院では平成30年度においても3つの病棟を立ち上げる

ことができない、そういった見込みとなっており、当地域の医療体制の充実に向けて一日も早いこの医療再編の完結が急がれるところでございます。

そこで、小項目の1でございます。昨年、12月議会でもこの医療再編問題については市民病院のことに少し触れさせていただきました。このように、この地域の医療再編がなかなか計画どおり進まないという中におきまして、当市の地域医療をその中核となって支え続けている市立病院群、ここに対しては市長も大変評価をしていただいておりますし、市も全力で支えていくという強い意志を、目に見えるような形で示す必要があるのではないかという質問に対して、市長も大変前向きなご回答をいただいたところです。

医療再編の完結がなかなか状況が見えない中、職員一同が一丸となって頑張っているこの病院事業に対して、市として全力で支えていくと。この強い意志を目に見える形で示す必要があるとの認識、これは12月議会でも市長からご答弁をいただいたところですが、新年度予算、初めて林市長になってから組まれた予算ということですが、この予算編成の中でこういった意味合い、病院事業会計の予算で編成を行ったという考えといたしますか、市長のこの支えていくという部分のお考え、これが反映されているのかその辺、市長のお考えを伺いたいと思います。

それから、小項目の2点目でございます。基幹病院では今年度末で県からの派遣看護師これが派遣法の期間が切れますので、新聞報道によれば168人のうち166人が派遣期間を終えるということになるようです。このうちの相当数の看護師が病院局に帰るとの話もありまして、現在の病棟を維持していくことも大変な状況であると危惧されます。また、循環器科では現在3人の常勤医師が、おられる3人の医師がさまざまな理由から不在となって、新年度は非常勤医師1名でスタートせざるを得ないというような話も聞いています。この話が本当であれば、これまで実施してきた心臓カテーテル等の処置、これらも4月からは実施できなくなるという事態になります。

このような状況がもし事実であるとすれば、基幹病院の開院によってようやく確立した救命救急体制が崩れて、これまで救われていた命も救うことができないというような事態さえ想定をされます。地域全体で一丸となって一時も早い医療再編の完結を目指す、この必要があると思いますが、市長として現状における問題点の認識、さらにはその改善に向けた対策等についてお考えがありましたらお伺いをしたいというふうに思います。

以上、大項目の1、壇上からは終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○副 議 長 梅沢議員に申し上げますけれども、また県のほうの絡みもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

梅沢道男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、梅沢議員のご質問に答えてまいります。

1 魚沼地域の医療体制の充実に向けた医療再編への取組について

大変重要なテーマでありますので、一生懸命答えさせていただきます。前回、12月のこの

定例会で梅沢議員から一般質問をいただきました。魚沼基幹病院の全面稼働が見込めない中——今、それはもうみな周知のとおりであります。市立病院群が地域における医療の安全・安心を支えているということの、我が市としてのこの自負、そして、厳しい財政状況の中においても必要な対応を行っていくことを、その時点でもお答えしたとおりであります。変わっておりません。

財政面ばかりではなくて、医師の皆さん、また医療スタッフの皆さんの確保についても、私みずからも先頭に立って積極的に活動をしようということで、そうするという事の中で職員一同のモチベーションのアップに資するものとも考えています。まだ力不足であることは否めませんが、そういう姿勢を持っていま取り組ませていただいております。

新年度予算につきまして、ゆきぐに大和病院においては地域包括ケア病床のこの増やすほう、増床や経費の削減などによりまして、収支同額と今回、予算をしています。一方で市民病院においては、患者数の増加から医業収益の増額を見込んで当然おりますが、多額の減価償却費を含む医業費用を圧縮するという事は大変これは難しい。これは梅沢議員もよくご存じのことだと思います。形式上の予算はやむなく赤字予算としたものでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

しかしながらですが、企業債の償還や一時借入金の返済は計画どおり行うことになっておりまして、現金ベースでの運営は行っている予算編成となっておりますのでご理解を願います。議会の初日に繰入金増額を含む、病院事業会計補正予算の議決を議場の皆さんからいただきました。地域の医療需要に応えるために、今後も必要な支援を行ってまいりたいと思っております。

次に2点目のご質問であります。この中でちょっと順序立てて、看護師の確保の問題からまず申し上げます。基幹病院の入院病床については、平成27年6月に308床でスタートして、段階的に増床して最終的には平成34年に454床とする計画であります。平成28年10月には328床が稼働しましたけれども、若手職員の割合が非常に高いというこの問題。そして産休や育休——働き方なのです——これらの中で欠員が大変増えてしまっているという点などから、平成29年度当初には308床に戻したということでもあります。

地域医療推進機構、これは私も南魚沼市長として理事のメンバーであります。魚沼市長さんもメンバー。そして荒川理事長を筆頭に、県の皆さんを含め大変そういう会議が頻繁ではありませんけれども、定期的に年間数回行われているわけでもあります。この中でいろいろな報告を受け、今の問題点、課題等は話し合われております。

平成29年度中にこの20床の増床を目指したわけでもありますけれども、経験職員の先ほど申し上げた産・育休。また重症度の高い患者が多数を占め、患者の安全を確保する看護体制としたなどということから、この看護職員の必要数が非常に増えてきた。20床の増床をこれによってやっぱり今のところ断念しているということでもあります。平成30年度においても、308床稼働の運営で行うという計画というふうになっていると聞いています。しかしながら、これらについては決して今のままでいいということではなくて、それぞれ鋭意努力をされて

いるという中で、なるべく早い改善をとということで話になっております。

循環器内科の体制についてであります。実は昨年暮れから今年度初頭にいたしまして、この問題が非常にうわさになって、大変、病院内でその不安の声が上がったということは、私はその時点から聞いておりました。大変、危惧もしておりました、いろいろな関係のところにお話をさせていただいてきた経緯があります。この件でありますけれども、2月15日に基幹病院長名で関係の市町村、そして関係の医師会、南魚沼医師会も含めて、また関係の機関それぞれに対しまして体制変更の文書というのが届きました。内容としては、循環器内科の心臓カテーテル診療は当面は休止をし、一般の外来診療については現行体制をほぼ維持できる見込みとなっております。

南魚沼市としては、緊急時の対応を含め医療の後退というのがないように、これは決してあってはならないということで、医師確保に全力で当たってもらうよう、推進機構を含め、強く求めてきております。新体制の中では常勤医1名と非常勤医数名で外来診療を維持するというのを伺っております。しかし、早い段階でこれを改善するという事は、荒川理事長及び内山病院長を含め、きちんと明言をしておりました、大変な努力をしているという状況でありますので、現状について申し述べたいと思います。

現状の問題点の認識、その改善に向けた対策についてお話をしたいと思います。看護師の確保は、基幹病院のみならずですけれども、市内全体の医療機関が抱える課題でありまして、本市としても看護師確保については県と連携した中で取り組んでいきたいと考えています。市独自の取り組みとしては、看護師確保のために市内に勤務をする学生に対して、卒業後その学生さんに対して——これは決して市民病院群だけではありません。一般の医療現場の勤務も含めてであります。給付型の奨学金を創設したい。これはする予定であります。平成31年度、来年度からの新入学生から始めたいと考えておりますので、その制度設計を今、行い、できるだけ早い段階、6月定例会になるかと思っておりますが、ここできちんとお示しをしたいと考えています。

UIターンによる医療機関への就労。こういう帰ってくる方、または直接Iターンということもあるわけですが、この目的とした大都市圏からの移住促進の検討も必要と考えます。しかし、きょうの新聞紙上では、人材派遣的などころに看護現場の看護師の確保を目指してやっているところが、例えば1億円ほども使って、4名の看護師を見つけるために、1億円のその人材派遣業者に依頼をしても、それが集まらないというような事例まで起きてきている。大変これは本市だけの問題ではなくて、深刻な問題であります。ならばやはりここに人を育てていくという視点が、ますます重要視してきているような気がしてなりません。その旨の方向で、今ほど申し上げた方向性をもって進めてまいりたいと思っております。

基幹病院を核としました魚沼地域の医療再編、議員がおっしゃったとおりでありまして、計画より遅れてはいますが着実に進んでいます。これは推進機構の中でもそういう話がされています。どうしても負の部分だけが強調、そしてそれが不安をちょっとあおるような形のそういうところが流布されやすい。そのことのほうが私はちょっと危惧をしています。確か

になかなか完全な稼働の 100%になっていないわけでありますので、当たり前のことなのですが格段に地域の医療の生命を取りとめるとか、さまざまな点でこれは向上していることだけは間違いないことだろうと思っています。この流れをとめないということであります。

現在も基幹病院から周辺病院への医師派遣等をしていただいたりしておりますが、さらに連携を図りまして、地域全体で医師確保に取り組む体制をつくるよう県にも求めてまいりたい。また、その会議において私からもきちんと発言、それ以外のところでもさせていただこうと思っております。

○副 議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 魚沼地域の医療体制の充実にに向けた医療再編への取組について

ありがとうございました。市民病院の部分につきましては、会計的には市長がおっしゃったようなことでこれからも進んでいくのだらうと思います。企業会計ですから、そういう意味では内部留保、それから減価償却等も含めて、黒字というようなことではないと思うのですが、どういったレベルでやっぱり支えて、職員も心配のないようにその辺のアナウンスも含めて今後もぜひお願いをしたいと思っています。

基幹病院のほうですけれども、例えば看護師の問題でございます。今年度いっぱいという意味では、ほとんどの看護師が派遣期間を終えるというのが、これはもう開院当初からわかっていたわけですが、なかなかその辺の対応が出遅れているという状況があるのだらうと思います。看護師の不足も先ほど言いましたように、市長から話がありましたように、奨学金ですとかいろいろな取り組み。これで新卒の看護師さんについては、一定程度、基幹病院も集まっているわけですが、問題はやっぱり経験のある中堅の看護師これがない。これも毎月、ぼつぼつと募集はあるようですけれども、なかなか先ほど市長からも話がありました育休とかそういった部分の手当てでもう手一杯だという状況ですから、基本的には病院局から支援をいただくよりないということなのだらうと思いますが、なかなかその辺の動きが福祉保健部も鈍いといいますか。ここへ来て話ですと、例えば今回の慰留についても、もう年を越してから、ようやく病院に説明に行っても、一人、二人ぐらいしか説明会に来ないというような話も聞いています。

そういう意味では、今、市長のほうからお話ございましたように、地域医療推進機構ここでは、新大の病院長さんですとか福祉保健部長、病院局長それから基幹病院の理事長、院長そういったそうそうたるメンバー、本当にこれだけの方々と直接お話ができたり、事情を聞いていただくという機会がめったにないわけです。そういう場をぜひ利用して、この地域の状況、例えばこの循環器の問題で言いますと、いわゆる心カテといわれる治療、これが基幹病院でないと今度は長岡まで行かなくてはいけなくなるわけで、2016年、1年で219件ほどあったように聞いています。2017年は245件。そのほかにもペースメーカーの関係がそれぞれ六、七十件ということですから大変な数になります。また、この中でもP C I、いわゆる経皮的冠動脈形成術これはもう本当に一刻を争う治療になります。これが長岡ということになると、また最低でも40分ぐらいかかるということで、救急救命に本当に大きな痛手とい

いますか、支障になるという状況等もございます。

ぜひ、市長からはその機構の理事ということもございますので、そういったところで議題は議題としていろいろあると思うのですけれども、積極的にその辺を市長として発信をしながら、また市は市として今の体制で努力をして、この地域を支えていくということになるのかと思うのですが、そういうご努力をお願いしたいということでちょっとお考えを伺いたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 魚沼地域の医療体制の充実に向けた医療再編への取組について

まさに議員がお話しされているとおりです。基幹病院ができて我々が一番これはすばらしいと思っているのは、やっぱり心臓系といいますか循環器系の長岡への移送、これがほとんどなくなって、あそこで食いとめるということが一番だと思います。その意味では、この心臓系のカテーテルの先生がという話は、これは大変やっぱり心配した事情です。これはやっぱり機構の全員の委員、理事長をはじめこれは全部、皆さんその認識でいます。

私も最初はなかなか気後れはしないタイプですけれども、そういう会議で最初からあまり発言というのにはせず、よく聞いている側でしたが、回を重ねるごとに発言をするように当然なまってまいりまして、今回のこの一連の基幹病院のこの問題については、大変この間は、これ魚沼市長さんも含めてですけれども、大いに発言を2人でさせてもらいました。そして、大いにその事情を当然わかって、医師の確保に直接やっぱり手をやっていただく理事長及び病院長は、その辺は本当に頑張ってくださいと。そう心配はしないでくださいという話をいただきました。どこまでを我々は期日を切ってという話はできませんけれども、そういう意味で大変、鋭意努力をしていただいている。

そして、看護師の問題。先ほど説明会であまりという話、来ていないという話がありましたが、これについても大変心配しているところでありまして、津南の労災病院とかそれも機構に入ってくるという中で、これらの問題も考えていかなければならないということがあると思うのですが、説明では看護師さんたち一人一人にきちんと当たっていますということですから。その辺もどこまで、本当に一人一人に確認したわけではありませんけれども、そういうことでやっておりまして、そうご心配はわかりますが、そこまで過剰に心配をなさらなくて我々としてはやっていきます。

ただ問題は、一番最初におっしゃっていただいた、やっぱり若い看護師さんたちが多いということで、ベテランといいますか中堅層というのでしょうかね、そういう方々の不足、このことについては大変やっぱり危惧しているというお話もその席上ありました。これは決して相手だけに求めてもだめなことであると思いますし、我々は先ほどの、新人の看護師さんたちをつくる制度設計はしていますが、これだけで果たしていいのだろうかということは、私もいろいろな思いを今考えているところはあります。簡単ではないなという思いがしているところではあります。きちんと発言をさせていただいております。

○副 議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 魚沼地域の医療体制の充実に向けた医療再編への取組について

ありがとうございました。実は基幹病院の整備室のほうで、議事録等も整備をしているということでちょっと聞いてみたのですけれども、閲覧はできるけれども議事録交付はできませんということだったものですから、ちょっと県庁のほうへ行って議事録は閲覧をさせていただきます。

2月の理事会の議事録はまだ県議会後ということで、できていなかったのですけれども、それまでの議事録で、正直言いましてちょっと議事録には市長の発言が載っていなかったものですから、議事録のつくり方等もあるのだろうと思いますけれども、ちょっとそこを心配していました。

2月の理事会についてもどうでしたかと、何か発言がありましたかという話は、一応、確認をさせてもらったのですが、事務局のほうでは、いや、取り立ててございませんでしたという説明だったものですから、その辺についてはまた議事録の整理の仕方、どういう点を議事録がのせているのかということもあろうかと思えます。

また、3月28日に恐らく理事会が予定されているようです。ここでは中長期計画ここがこの4月の開院が間に合いませんでしたので、恐らく例えば開院計画。この前ちょっと日報に出ていましたけれども、開院計画の関係ですとか、例えばここでうちの市からも出資をしていますが、30億5,000万円ですか、出資金これも恐らく年度末でもう1億円を切るだろうという状況になっていますので、もう新年度、金も回らないということで、その辺も新たな中長期計画の中で提案も恐らく出てくるのだと思います。ぜひまたそういった理事会等で、今お話も伺いましたが、意見反映をよろしくお願ひできればというふうに思っていますのでよろしくお願ひします。

次に大項目の2番目……（「市長が答弁してから」と叫ぶ者あり）いや、答弁はいいです。（「一般質問ですので」と叫ぶ者あり）そうですか。じゃあ、お願ひします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 魚沼地域の医療体制の充実に向けた医療再編への取組について

質問します。今ほど大変、聞き捨てならないことを言っているのですよ、はっきり言って。済みませんが、誰が私が理事会で——私は前はあまり発言はしませんでしたと言いましたよね。このたびの理事会では、発言しましたと言ったではないですか。理事会で発言がなかった旨のお話をしていますが、それは本当ですか。誰が言ったのですか。

○梅沢道男君 議長、これ反問権はないんじゃないですか。

○副 議 長 議員の言った質問の中での……。

○梅沢道男君 今、時計はとまっていますよね。反問権は一般質問はないと思うのですけれども。

○副 議 長 反問権というより、今言ったのは誰ですかということなので、その辺がやっぱり言いつぱなしで議員も終わっているとは思いますが。その辺がどういう発言だったかどうなのかということ、議場の場なので。

2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 魚沼地域の医療体制の充実に向けた医療再編への取組について

いろいろな調査はやっていますので、誰がどう、ニュースソースがどうだということではないですけども、一応、閲覧をさせていただいた議事録はそうになっていたものですから、それは議題の部分だけを例えば整理をしているのかどうなのか、どういう場で市長がおっしゃったのか。それは私は市長がおっしゃったということ自体を否定はしていません。ですから、恐らくおっしゃったのでしょけれども、またここで中長期計画等も含めて理事会があるわけなので、ぜひまたお願いをしたいと思っています。

○副 議 長 済みません。先ほどの質問の中で、そういうふうに聞いたけれども言っていないと言ったという発言が、多分、議員にはあったと思うのですけれども、そのことで多分、市長が今、そういうことを話していると思うのです。議事録ではなく……。

[何事か叫ぶ者あり]

静粛に。市長。

○市 長 1 魚沼地域の医療体制の充実に向けた医療再編への取組について

では、質問ではなくて言います。事実関係を言いますが、前回の理事会では私はちゃんと発言していますので、それはどなたからお聞きになったかはわかりませんが、その方の言葉足らずだと思います。これはほかの人に聞いていただいても結構であります。調査をよくしてください。そこの中できちんと発言をしています。そこだけのところで話をする、理事会の席だけで話をしないこともあるのですよ。では、その前のときから私が発言しなかったのかみたいな話ですけども、そこはその前にも先生方といろいろな話をしているのです。そういうことでも議場のこの公式の場ですから。全然しなかったみたいな感じに聞こえるのです。そういうことはちょっと、いくら一般質問といっても、いろいろなことを話していいわけですけども、私だけじゃなくて非常に南魚沼市にとって不名誉なことにも、そういうことにもなりますので、気をつけてください、という思いです。

○副 議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 魚沼地域の医療体制の充実に向けた医療再編への取組について

私は市長の発言を否定したわけではなくて、その議事録の閲覧等の状況でそうだったということで、いろいろなところで発言はなさっているのでしょうか。ここでまた今年度も理事会等がありますので、ぜひそういう意味では積極的な意見反映をいただければというふうに思っています。

2 2020 年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

次に大項目の 2 番。2020 年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進ということでございます。厚労省は五輪に向けて、受動喫煙防止に向けた健康増進法改正案を今、検討中ということで、さまざまな新聞報道が今なされています。なかなか当初の厚労省案が、だんだんと後退をしてくているというような状況もございますけれども、WHO の報告によれば喫煙による死者は世界で年間 700 万人以上、それから健康被害に伴う医療費は 155 兆円とまでいわ

れています。

また、厚労省の研究班がこの1月15日に公表した資料では、日本におきましてもたばこが原因で2014年度に100万人以上が、がん、脳卒中、心筋梗塞これらになって、受動喫煙者も含めて1兆4,900億円の医療費が喫煙によって必要になったというような報告もされています。これは国民医療費の実に3.7%を占めるという数字でございます、患者数でも喫煙者79万人、受動喫煙者24万人にも上って、経済的な損失額も入院で仕事ができなくなったことによる損失、これが2,500億円。それから勤務中に喫煙するために席を離れることによる損失額、これが5,500億円に上るといような試算もなされているところです。このように国民市民の維持と医療費削減や、経済損失の解消に向けて、禁煙対策、受動喫煙防止対策は喫緊の課題だというふうに考えています。

そこでちょっとお伺いをいたします。小項目の1番、当市における本年度の世界禁煙デー、それに続く禁煙週間これらの取り組みの内容について、ちょっと簡単に結構ですのでお聞かせいただきたいと思います。

○副議長 市長。

○市長 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

それでは、梅沢議員の2つ目のご質問にお答えしてまいります。(1)番のところだけ話をさせていただきます。市報のこの喫煙の問題です。南魚沼市では毎年、市報の5月15日号に世界禁煙デー及び禁煙週間——これは毎年5月31日から6月6日までの1週間ということで、厚生労働省が定める禁煙週間ということでありまして——に関するこういう記事を掲載させていただき、住民の皆さん、市民の皆さんへの啓発を行っています。禁煙週間における今年度の当市の取り組みについては次の3点であります。

まず1つは、ポスターの掲示、そして禁煙外来案内の設置によるこの啓発。そして2つ目が住民健診受診者に対する啓発。これは年間で実施をしているところであります。そして3つ目がCOPD慢性閉塞性の肺疾患ということでありまして、この検診の実施であります。これも禁煙週間だけではなくて、年間通しての実施となっております。

たばこの煙が主な発症要因と言われている、先ほど言ったこの慢性閉塞性の肺疾患COPDの早期の発見・重症化予防と正しい知識の普及を図ることを目的として、平成28年度よりそれらを実施しているということでありまして。平成28年度には六日町地区、平成29年度には塩沢地区、平成30年には大和地区で、合同の健診に合わせて、肺がん検診受診者のうち一定の基準を満たし、この検診を希望したという方に対して、簡易スパイロメーターというそうなのですが、このスクリーニング検査を実施しています。

平成28年度の実績なのですけれども、256名。肺がんの検診受診者は2,850人ということで、この中で256名の方がこれを受けているという状態であります。以上です。

○副議長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

検診等でCOPDですね、スパイロメーター等の取り組み。そういう意味では先進的とい

いますか、頑張っていたいているというふうに思っているのですが、世界禁煙デーはいまおっしゃったのはポスターの掲示ということでしょうか。済みません、もう一度、その禁煙デーの部分に限ってお願いしたいのですが。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

この件につきましては、担当の部課長に答えさせます。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

世界禁煙デーの啓発の部分の活動は、ポスターの掲示ということで、それをもって対応しているという形になります。以上です。

○副 議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

特に禁煙デーこれについては市長からもお話がございましたように、国を挙げて取り組んでいる禁煙事業といいますか事業になります。もちろん、上からポスターはくるのでしょうけれども、ポスターを張って終わりというのは、なかなかちょっといかなものかという気がいたします。

お隣の魚沼市さんなんかではかなりこの取り組みは進んでいますので、禁煙デー、それから毎月、スワンスワンの日を決めたりということで取り組みをしているわけですがけれども、今年度はもう終わってしまいましたので、ぜひ、今後も禁煙デーの取り組みについては、少し配られてきたポスターを張るだけということではなくて、市として主体的な取り組みを、ぜひ、ご検討いただきたいというふうに思います。

小項目のじゃあ2番のほうへいきたいと思います。厚労省は今、2020年の五輪に向けて受動喫煙防止に向けた健康増進法改正案の議論これを進めています、この中では若干ニュアンスの違った報道が少しずつ出てきていますけれども、官公庁は原則として敷地内禁煙これらも含めて議論が進められています。

そういうことになりますと、もう2020年はあまり時間がございませんけれども、当市の受動喫煙防止対策、それからこの行政庁舎等における受動喫煙防止に向けた実施計画等がございましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

この2つ目のご質問であります。先ほどちょっと大変申しわけないのですが、世界禁煙デーのことはポスターなのですけれども、市として禁煙の運動に取り組んでいるということは、ちょっとこれから申し上げますのでお願いします。魚沼市のことはちょっと私がなかなか存じあげなくて、後でぜひまたいろいろご指導をいただきたいと思います。

第2次の南魚沼市いきいき市民健康づくり計画、これを10年間、平成28年度から始めていますが、平成37年まで。この中で次の4項目について取り組んでいます。まずは1つ目、

喫煙者の禁煙支援を進め、喫煙率を減少させていこうという流れであります。そして2つ目が、当たり前であります但未成年者の喫煙をなくすということ。3つ目が妊娠・授乳中のいわゆるお母さん方の女性の喫煙をなくしていこうということ。4つ目がこの禁煙そして分煙の対策を進めていこうということでもあります。これらについて取り組んでいるところでありますが、もう少し多分、説明があるかと思しますので、担当の部課長から答えてもらいます。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

禁煙対策の部分でございますけれども、ポスターの掲示のほかに、市内の禁煙外来の一覧表を配置することによりまして、そういった禁煙に向けての啓発を行っております。また、保健師、栄養士による個別指導において、喫煙者に対して喫煙の健康影響等に関する情報発信を同じように行っております。これは禁煙週間そういったものに限らずに、通年を通じて全体的に通年を通しての指導項目として実施しているところでございます。以上です。

○副 議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

それは結構なのですけれども、今ほど言いました受動喫煙防止対策——2020年に向けたですね。これはそういう意味では、行政庁舎は施設内禁煙なり敷地内禁煙ということになるのだと思うのですけれども、もう時間がございませぬが、これら2020年に向けた具体的な計画みたいなものがあるのかないのか。もしあったら教えていただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

ちょっとこう前後したというか、3番目のほうにそういうことの質問について触れるのかと私は思っていました。大変失礼いたしました。敷地内、施設内のいずれも禁煙となっていないという公共施設もいろいろあります。これらについて、また担当部のほうからちょっと答えてもらおうと思っておりますが——それでは担当部のほうからこれは答えてもらいます。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

市のいきいき市民健康づくり計画、こちらの中で公共施設の禁煙状況について市独自で調査を行っております。現在、市の管理している公共施設での敷地、施設内禁煙対策を行っている場所が89%になっております。公共施設の中でそれが進んでいないところが今13か所ほどあります。そちらにつきましては、空間分煙という形で整備しております。現在その状況で分煙の施設として保健所のほうにも登録しているというふうな状況になっております。施設名13か所あるのですけれども、よろしいでしょうか。以上です。

○副 議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

小項目3は、今の回答で結構です。ちょっと時間もございませぬので。今、私が聞いているのはそうではなくて、2020年に向けた受動喫煙防止対策を、実施計画といえますか、2020

年にそういった部分も含めて何とかしないといけない動きになっているわけですが、それが今、そういった具体的な計画があるかどうか。それをちょっと聞きたいのですが、一言で結構です。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

そういうことだと思って、今、聞いていました。答えさせます。担当の部課長から答えてもらいます。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

2020年対策としての計画としては、今、市としては具体的な受動喫煙対策の部分は設けておりません。

○副 議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

わかりました。小項目の4番をお願いしたいと思います。南魚沼市役所本庁舎、それから、大和庁舎、塩沢庁舎、ここにおける受動喫煙防止対策の現状、これについてちょっとお伺いをしたいと思います。お願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

ただいまの六日町のここにあります本庁舎、塩沢庁舎、大和庁舎は、いずれも喫煙所の設置による分煙となっております。これ以上の説明はありますか——なっております、またちょっと細かいところはいろいろ対応等もしておりますので、これにつきましては今回、変えた、前進させたといいますか、よくしていつている面もあります。禁煙のほうに向かってですね。それもありますので、これにつきましては担当の部課長のほうから答えてもらいます。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

市役所の3庁舎ではそれぞれ建物内の中に喫煙室を設けまして、分煙による受動喫煙防止対策を行っているところであります。最近まで市役所本庁舎におきましては、2階のほうに喫煙室を設けておりましたが、この1月からその場所を廃止しまして、3階の1か所に移動したということです。これにつきましては、やはり受動喫煙の問題で、ドアからの煙が漏れるとそういったような状況が見られるわけですので、そういったものを起こさないように強制的に外部に排気し、それがまた室内のほうに戻らないようにということで、3階だけの設置ということで対応をしたという状況にあります。

行政庁舎3庁舎におきましては、本庁舎はそういった対応になっておりますし、塩沢庁舎、あと大和庁舎におきましても、喫煙室を設けて対応しているという状況にあります。以上です。

○副 議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 2020 年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

ありがとうございました。具体的にはちょっとあれなのですが、今、部長からお話がありましたけれども、例えば本庁舎でいうと、庁舎を保健所にも空間分煙ということで届けて登録済みというお話をいただきましたが、ちょっと実態が、私が調べているというか、思っている、確認している内容とちょっと違うような気がするのですが。若干、実態とずれた、答弁漏れがございませんでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 2020 年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

引き続き、部長、課長から答えさせます。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 2020 年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

本庁舎あと北分館、こちらにおきましては、平成 23 年度に空間分煙ということで登録をさせていただきます。

大変失礼いたしました。塩沢庁舎におきましては、今、空間不完全な分煙といいますか、ちゃんとしたスペースとして区切りを設けて、強制的な排気を行っているという分煙に至っておりません。大和庁舎におきましては、完全分煙という形で登録しているという状況であります。以上です。

○副 議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 2020 年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

本庁舎は完全な空間分煙で間違いないでしょうか。そこをもう一度お願いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 2020 年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

引き続き、担当の部課長に答えさせます。

○副 議 長 財政課長。

○財政課長 2 2020 年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

本庁舎につきましては、3 階に移した時点で、完全分煙の定義でありますところの施設内に喫煙室を設置し、喫煙室内のみで許可をしていること。もう一つはたばこの煙を屋外に排出する十分な換気風量を有する換気装置があること。もう一つは喫煙室の出入り口から新鮮な空気を取り入れる開口部があること。この 3 つが完全分煙の定義なのですが、こちらのほうに合致しているということで、本庁舎の 3 階のほうは登録してございます。以上です。

○副 議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 2020 年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

答えが出てこないようなのであれなのですが。実はこれはあまり言いたくなかったのですが、けれども、理事者控室に張ってあるポスターというか紙ですが、これだと例外の禁煙でない

時間帯以外は禁煙だというようなのが張ってあるかと思うのです。これは空間分煙に該当するのか。ちょっと今、財政課長から話がありましたが、その辺もちょっとお聞かせいただければと思っています。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

この件につきましても、担当の部課長から答えてもらいます。

○副 議 長 財政課長。

○財政課長 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

そうですね。今ご指摘のとおりでございまして、理事者控室。これは議会中でございませけれども、こちらのほうには換気装置とかは用意してございませんので、一時的なものではありますが、この意味からすれば不完全分煙のほうの分類に入ろうかと思えます。失礼しました。

○副 議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

塩沢庁舎のお話も伺いました。2020年という時間が無いわけですが、そういう意味ではこれを徹底していくと申しますか、進める。市民の健康も含めて進めていくには、やっぱり行政庁舎を含めた行政のほうから、まず範を示して進める必要があるかと思えます。先ほどの保健所のこれを取ることはいいですけれども、そういう意味ではその辺もきちっと福祉保健部のほうでも把握をしていただいて、この取り組みを進めていただきたいというふうに強く思っていますので。

それと2020年に向けたまだ具体的な計画がないということですが、この辺についても早急な計画の策定が必要になってくるかと思えます。この辺について市長の決意と申しますか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

2020年までのそのことですが、今、それでは南魚沼が遅れているだけなのかという言い方かどうか分かりません。わかりませんが、こっちに向けて全国の動きがあるのか、いろいろなことを考えながら。決意といわれてもちょっとその辺はよく考えさせていただいて、動向をみながら考えてまいりたいと思えます。基本的にはそちらの方向に向かっていくことになるだろうというふうには考えております。

○副 議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 2020年東京五輪に向けた受動喫煙防止対策の推進について

お隣ではもうかなり前から、敷地内禁煙ということで、平成24年から実施をしているということですが、いずれにしろ法整備が間近に迫っています。そういう意味ではいきなりというわけにはいきませんので、具体的な計画を立てて準備を進めていただきたいというふうに思えます。

3 県道欠之上五日町線の道路改良について

時間がございませんので、大項目の3点目にいきたいと思います。県道欠之上五日町線の大杉新田寺尾地内の道路改良の実施要望についてということですが、時間もありますのであまり詳しいことは申し上げませんが、これまでもこの改良については市のほうも県に要望を上げ、また、地域振興局も本庁に、全線ではありませんが一部、要望を上げて、今、取り組みを進めているところだというふうに認識をしています。

ただ、昨年11月25日、八箇峠道路の野田インターがようやく開通をして、ただ、全線開通がまだちょっとなかなか望めないという状況の中で、交通体系も大分変わってきています。それから、中学校の統合、その後には大巻地区の小学校の統合等も控えているということで、子供たちの通学ですとか、特に冬場、道路の交通量が多くなったりということで、大変、地元の人たちも交通事故等を危惧しているという状況があります。

これまでも要望を上げていただいているという状況は確認をしているのですが、大きくまたこの地域を取り巻く交通環境の変化も出てきていますので、これらも含めて新年度に向けて、またぜひ、今までとは違った切り口でその要望活動に力を入れていただければというふうに思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 県道欠之上五日町線の道路改良について

梅沢議員の3つ目のご質問です。県道欠之上五日町線の大杉新田、そして寺尾地内の道路改良の要望です。簡単にいうと要望を非常に強くやっております。この路線のところの歩道の未整備の区間です。この幅員が非常に狭くて見通しの悪いところ、これは誰が見てもわかるわけでありまして、カーブもところどころにありまして、通勤時間帯の交通量も非常に多いという状況です。

お話のように八箇峠道路の開通から、特にやっぱりこれが心配されていた部分。トンネルの開通の供用開始の数日間は、大変いろいろな混乱がありました。恐らく議員からも大変いろいろなご配慮をいただいたと思いますが、私どももやりました。地元県議も大変頑張ってくださいました。

その中で大分落ち着いてきているとは思いますが、やっぱりその歩道の問題。これは学校のほうからも、これは学校だけではなくて周辺のPTAの皆さん、そして地域の皆さんで組織をされているそれぞれのいろいろな学校に関する会議等があるわけですが、そこからも強い要望が出ています。我々も今後の事業の採択状況、これを非常に強く求め、さらに事業の進捗が図られるように引き続き、これは力強く要望運動をしていきますので、よろしくお願いいたします。

○副 議 長 梅沢議員に申し上げます。市長の質問時間を除いて総時間が10分をきりましたので、まとめに入りたいと思います。

2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3 県道欠之上五日町線の道路改良について

ありがとうございました。本当に八箇峠道路等の関係も全線開通になればいいのですけれども、なかなかまだ時間がかかりそうですので、ぜひ、そういった部分で、早期の改良に向けて全力で取り組みをいただきたいというふうに思います。

4 JR上越線の除雪対策の充実について

最後、JR上越線の除雪対策の充実についてでございます。この上越線は新幹線が開業したとはいえ、当市の市民にとって生活に根を張った極めて重要な公共交通機関というふうになっているかと思います。通勤通学だけではなくて、上越線が動かないとなかなか市民病院等への通院さえも困難な方が多く存在するという状況だろうと思っております。

国鉄時代は、そういう意味ではどんな大雪でも必死でここを支えてきたという状況があります。分割民営化このときにも新潟鉄道管理局は、かつての人海戦術と比べて総合的な除雪力は桁違いだと、そういうふうに胸を張っていたわけですが、近年はどうもその面影がございません。今冬もたびたび運休がみられて、通勤通学、通院等に大きな支障が出たというところもまだ記憶に新しいところでございます。

分割民営するときには、雪対策には新潟鉄道管理局の存在がかかっている。冬を乗り切って、初めて鉄道が鉄道として成り立つという理念は、民営化後も当然残るといふふうに言っていたわけですが、なかなか今冬の現状をみると、この言葉には大きな疑問を感じざるを得ません。

また、先週の金曜日に開催されたご当地ナンバー導入、これを目指した新ナンバープレート実行委員会において、市長が発案のご当地ナンバーの導入断念が決定されましたが、このことについては地元紙にも、進め方が稚拙との厳しい表現もございました。その導入方法と民意をくみ取るという努力についてはどうであったかという部分は否めないと考えていますが、一昨日、本会議開催時に冒頭で市長から報告がございました。その中で市長も、魚沼圏域の3市1町、湯沢を含めると3市2町ということになりますでしょうか。ここが協働して1つのことの取り組みを進めたということは、一定の意義があった。これは全くそのとおりだというふうに考えています。

ナンバーはナンバーとして、これらの成果をぜひ、今後に活かしていただいて、例えばJRの除雪対策これらについても、沿線自治体とこういった取り組みを今までなさっているわけですから、沿線自治体と連携して、その中で強い決意で要望活動を行うというようなことが必要であると思っておりますし、ぜひ、お願いをしたいと考えていますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 JR上越線の除雪対策の充実について

それでは、梅沢議員の4つ目のご質問、JR上越線ですね、この問題。除雪対策の充実です。充実というか昔になってもらいたいということの1点なのです。私も子供が2人ほど長岡に通っておりますので、どれだけ湯沢駅に送っていくことがいっぱいあるかということは、身を持って体験しておりますして腹立たしく思っている一人であります。

JRに対しましては、毎年、新潟県が各市町村の要望事項を取りまとめているのですね。これはやっぱり市長会でもいっぱいこの話が出ます。それ以外にこの事務レベルからも当然、我々が目を通した上で上がっていくということですね。そして、新潟県鉄道整備促進協議会というのがありまして、これは会長が新潟県知事であります。そして、利便性向上などに関する要望書という形で、JR東日本本社及び新潟支社、並びにJR西日本に対して、県ですから、これは要望活動を行っています。

市の要望の内容は、私どもの要望の内容は、ダイヤ改正や便数の維持、そして施設整備・維持管理、当然ですね。そして観光振興やイメージアップに関することなど非常に多岐にわたっています。わたっていますが、その中でも議員がおっしゃるこの除雪対策の充実については、平成28年に私が就任した直後に、「冬期間の運行確保について」という項目を別だてできちんと起こさせていただいて、一番重点という意味です。特に重要な要望事項と位置づけさせていただいて提出をし、これを続けているところであります。

これはあまり言わなくてもいいのですけれども、JR上越線というのが、通勤通学に利用する市民の皆さんにとって、欠くことのできないそういう公共交通機関であることを踏まえて、積雪の影響を最小限にとどめて、一層の除雪体制の強化を図ってもらわなければなりませんということでもあります。こういうことで今年度も同様に要望を行っております。2年連続でやらせてもらっています。その前からもあったのですけれども、さらに言い始めているということです。

JRからの回答、これはあまりお聞きになったことがない人が多いと思うのですね。これはびっくりします。平成29年度要望に対するものはまだ回答がないのですけれども、平成28年の回答ですね、これはこう書いてあります。災害に強い路線となるよう、引き続き——ここからですね——危険な箇所から落雪防止柵等の整備をしている。この一言です。この回答内容には、議員もおっしゃる国鉄時代のような気概、こういうものは到底感じることはできません。そして、具体的な除雪体制の強化には何一つ言及をしていないのです。何一つ。これで回答ですよ。

また、ことし1月にはJR東日本新潟支社管内で、豪雪によって長時間にわたる立ち往生の事故がありました。大変、全国版でさらされたようなですね。JR側も事故の後、当然除雪体制の強化を図ったであろうと思いますけれども、その一方で、降雪時における運行判断は私は逆、より慎重になってしまう、そういうことを推測しています。これが大変どういふふうになるかということでもあります。前に向いて除雪をきちんとやって頑張っていこうという姿勢なのか、いや、とめてしまえばいいという姿勢なのか。大変、口が悪い言い方で申しわけないのですけれども、それほど我々はやっぱり憤っているということ、JRの皆さんにわかってもらいたいのでもあります。

安全第一の運行は、これは評価に値する。当然のことでもあります。が、生活に密着をした公共交通機関としての役割を考えますと、昨今のJR上越線の運休や遅れに対しては、雪対策の体制不備を指摘せずには、これは誰もみんな思っていることですから、これをぜひ願

いしたいということです。

今までは年に1回のこういう要望活動なのです。近隣市町、先ほどナンバーの話を出しながら、なかなか十日町とうちが同じ圏域かというところとちょっとわかりませんが、ただこれについては、やっぱり非常に大きな、みんなが意味を持っています、今回の雪は我々のこの積雪多雪地域だけではなくて、長岡以北といいますか、ふだんあまり雪が降らないところも非常に声を大にしておりますので、これに我々も一緒になって頑張っていきたいと思っています。以上です。

○副 議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4 JR上越線の除雪対策の充実について

済みません。時間もなくなりましたので最後に一言だけ。そういう定期の要望をなさっている、毎年やっているというのは、これはわかっているのですが、なかなかそれだけではちょっと今まで進んでこなかったという状況がございます。ぜひ、それとは別に近隣沿線市町村と連携を模索をして、新たな切り口で取り組みを、ぜひお願いしたいと思うのですが、それについて一言だけお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 JR上越線の除雪対策の充実について

これは済みません。答弁漏れでした。そういう向きで、みんなと話し合いを始めております。

○副 議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4 JR上越線の除雪対策の充実について

ありがとうございました。ぜひ、この問題については、市長から先頭に立って頑張ってもらってご尽力をお願いしたいと思います。終わります。

○副 議 長 以上で、梅沢道男君の一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位 14 番、議席番号 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 議長より発言を許されましたので、通告に基づき一般質問を行います。その前に傍聴席の皆様、多くの皆様より足を運んでいただきましたこと、本当にありがとうございます。私も身を引き締めながらやってみたいと思います。

初めに皆様方に申し上げますが、私には言語障害があります。私には吃音の言語障害があります。そんなわけで、私がかうまく発音できない場面があるかと思いますが、また皆様がよく聞き取りづらい場面がもしあるようでしたら、私が持ち合わせた障害によるものとしてご容赦をお願いしたいと思います。

さて、私は議員として2期目をいただいたわけですが、7番の議席ということで今座っています。7番に座ったということで、何人かの議員からラッキーセブンですねと言われたのですが、なぜこの7番が幸運を呼ぶ番号なのか、私にも意味がよくわかりません。しかしながら、我々の日常生活の中で、身の回りに「7」という数字が本当にいろいろ使われている。例えば、春の七草とか七色の虹、1週間は7日、便利な道具をそろえれば七つ道具、ありが

たい神様が集まれば七福神と。そんな類であります。なくて七癖とか、これは本当にきりもなくあるのですね。人が亡くなれば初七日、この七日を7倍して七七、四十九日を区切りとすると。囲碁、将棋の世界にも七代タイトルというものがあります。それぞれについて七番勝負というものがあるように聞いています。7についての講釈はこれくらいにさせていただきます。このように7は特別な番号として扱われているようですが、私は議員として何も特別な議員ではございません。それにしても世の中、7、7、7のオンパレードであります。十進法の世の中で7をもって物事の完成をあらわす数字というのが、全く意味がわからない。

それはそうと、議員として七変化といわれるような仕事ができるかどうかわかりませんが、南魚沼市行政の七不思議に挑戦してみたいと思います。不思議なことはいっぱいありますが、7つ全部申し上げることはできませんので、3つ選んでみました。

1 市内の空き家・空き地について

では1問目。市内の空き地・空き家についてであります。全国的な傾向として、空き家・空き地は、年々増加傾向にあります。これに対する市の取り組みはどうか。我が南魚沼市の空き家バンクの現状について、市長の所見をお尋ねします。

以前、NHKで放送された内容によれば、今現在、日本国内に空き家は820万戸あると。15年後には実に2,000万戸の空き家になると。全国の戸数の割合からして、3分の1は空き家になると、そういう報道がなされました。これは総務省統計局のデータであります。野村総研も同様の推測といいたいまいしょうか、予測をしています。15年後に3分の1になると。じゃなくて、15年後に3軒に1軒は空き家になると。それをイメージしてみるとぞろぞろしいことではあります。これについて魚沼市や南魚沼市の、また県業者及び商工会関係者という話をしてみました。15年といわず、この魚沼の地域ではもっと早いだろうと。十二、三年でそういう時代が来るんじゃないかと。そう言った人が何人もいました。十二、三年というと、林市長が私の年齢になるそのころであります。うかうかしてられないお話。十二、三年といえは本当にすぐやってきます。さあ、空き家に対する市の取り組みがどうであったか。空き家バンクは果たして機能したかどうか。その現状についてお尋ねします。これが1問目。

2問目として、市の中心市街地に空き地が目立ちます。市が買い上げてまちづくりを推進するべきだという市民の声もありますが、空き地の増加は新たなまちづくりのいいチャンスであると、私はそのように思っているのですが、市の今後の取り組みについてお尋ねします。

壇上ではこの2つであります。以上で1問目の質問を終わりますが、私はいつも申し上げますが、自分の制限時間は守りますので、ご答弁のほうも要領よく明瞭に、簡潔にお願いします。よろしくお祈りいたします。

○副 議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは勝又議員のご質問に答えてまいります。

1 市内の空き家・空き地について

なかなか簡潔を心掛けているのですけれども、そう簡単じゃないのです。しかしですねいろいろ努力します。空き家の問題ですね、空き地の問題も含めて。当市においても空き家などは増加を続けています。これらの把握のために、一番初手、初歩は、平成27年10月に行政區長さん方にご協力をお願いして、そして実態調査を行ったことから端を発しております。この調査結果に基づいて28年10月に南魚沼市空き家等対策計画を定めまして、全ての空き家を回って、人の持ち物でもありますから、外観から目視による調査を実施したところです。これが平成28年、29年、今年度も続けました。

平成29年度は362軒を調査させていただき、そのうち空き家ではない、あるいは除却済みのこの物件が41軒、何らかの問題ありと判断された件数が65軒、利活用の可能性がある、その結果判断されたのは、210軒でありました。平成32年までは、毎年同様な実施調査を行って、空き家の現状把握に努めてまいりたいと思います。32年までです。

この調査結果から、空き家の中には小規模の修繕で居住可能になるものとか、地域の交流拠点として活用が見込めるのではないかとというものとか、所有者以外の者が利活用するということによって——今、使わないから空き家になっちゃったのですね。これを使う人に来てもらおうという、そういう視点です——有効活用できる可能性が見込めるものの存在が、この調査によって明らかに、きちんとなってきたことです。軒数まで含めて。

その観点からですが、この平成29年、今年度より空き家の賃貸、または売却をその持ち主が希望をしている、また所有者などからの情報を受けて、そこを我々が使いたいという希望者に紹介できるよう、先ほどお話にもありました南魚沼市の空き家バンク制度を創設をしたというところであります。

これまでに登録申請をいただき、調査をした物件が、2件です。物件の状態や家財道具などの問題から登録にはなかなか至っていません。その2件。そして、現在登録申請をいただいているものの、冬の期間になってしましまして、なかなか実地調査ができないという物件もありますので、雪消えを待ちまして再度また調査を開始し、早急にこれは登録できるよう準備を進めていきたいと考えています。

現在ですね2月末日、ついこの間の時点で5件の申し込みがありました。今回ですね。そして、空き家バンクへの登録物件が増加をすれば、この利用者の登録も増えるものというふうに我々は考えております。

今後ですけれども、国土交通省、国交省が今年度から開始をした全国版の空き家バンクというのがあります。これを活用もさせていただき、この制度の周知や、まだ周知が行き届かないのだろうと思っています。本当は需要があるはずだと私どもは思っているわけです。市役所内での相談体制の充実を図るとともに、この調査で判明をした空き家の所有者に、やっぱりこちら側から直接アプローチをさせていただいて、空き家バンクへの登録を推進していきたい。今のところは先ほど言った調査という域をなかなか脱し切れていない。これからは直接のアプローチをもってやっていこうということで考えておりますので、よろしくお願ひします。

2つ目のご質問の六日町中心市街地の今後の展開です。先ほど3番議員の目黒議員との答弁やりとりの中でも触れましたが、六日町駅前商店街の通りから兼統通りへと続く中心市街地において、近年、空き店舗とか空き地が目立ってきています。これは大変憂慮すべきことだと思います。この有効活用、これらの空き店舗、空き地のこの有効活用は、中心市街地がやっぱり将来にわたって持続をしていくためにも、とても重要なことと考えています。

今後六日町商工会等と連携を図りながら、先ほど申しあげました行政だけでできませんので、これは今、議員が書かれているとおり、市が買い上げて、空き地とかそういったものを買い上げて、まちづくりを推進すべき絶好の機会ではという声も、私は十分聞いていますが、そう簡単ではありません。なので、先ほど言ったまちづくりプロセス、商工会の皆さんとの連携、地域の皆さんと。そして、地域の自発的な空き店舗や空き地対策への取り組み。これに先ほどのバンク等も使いながら、そういう視点でやっていくことだというふうに考えているところであります。以上です。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 市内の空き家・空き地について

改めて1件だけ確認させていただきます。今現在、空き家バンクに登録されているものはないと聞いていたのですが、そのとおりでよろしいでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 市内の空き家・空き地について

先ほど言ったとおりですね。2件調査をし、登録はないと、言っていますよね。先ほどの答弁のとおりです。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 市内の空き家・空き地について

空き家バンクの登録が今現在ゼロということは、1年かけて具体的な成果が全くなかったというふうに思わざるを得ないのですが、これについては行政側の取り組みの仕方に問題があったのではないかと、私はそのように思っているのです。この先を見据えて真剣に取り組むという熱意に欠けていたんじゃないかなと、私はそんなふうに思ってしまうのですが、よその事例をいろいろ情報収集してみるに、成果を上げているところもあるようであります。そんな中で、私としてはこの質問はお尋ねしづらいのですけれども、もう少し熱意を持ってやるべきではないかと、そう思う私の思いにお答えいただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 市内の空き家・空き地について

熱意があるかないか、ご判断はお任せしますが、今回この平成29年度で県の土地建物取引協会かな、宅建協会の皆さんと私ども南魚沼市は、空き家バンクの件でいろいろな協定を結ばせていただいて。市だけでなかなかできません。そういうことも含めてやっている。そういう後は調査、先ほどからしているという話。熱意が足りなかったと言われてしまえばそれまでですけれども、それぞれ担当は頑張っていると思います。こういうことを着手し

たということが大事だと思います。その点で不足があれば担当部、課から答えてもらいます。

○副 議 長 U&I ときめき課長。

○U&I ときめき課長 1 市内の空き家・空き地について

空き家バンクのスタートにつきましては、県内 19 番目ということで、今年度始めさせていただいたところでございます。なかなか空き家バンクという名前は皆さんご存じなのですが、なかなか中身的なものの周知が少ないというふうな形で誤解を受けられるということは、今年度、事業を始めまして感じているところでございます。あくまでも空き家と申しましても、お使いになれなくて、本当に使っていない古い物でも登録できるのかというようなご質問もあるように、空き家バンクというのはいえる形で次の方にお譲りするなりお売りする。そういうところの制度の周知には、私ども、窓口でご相談になったりというふうな形の説明は差し上げているところでございます。

また一方、他の市町村もなかなか空き家バンクの登録というのは、順調に伸びているわけではございません。それで今年度、全国でも全国版の空き家バンクということで、その状況を 1 か所のホームページでまとめまして、それぞれ国のモデルなのですが、2 か所ほどの業者で全国の空き家バンクに登録している物件をまとめて掲載する。そのような形である程度、周知を図りながら進めているところでございます。

当市でも宅建協会の皆様と、それぞれお見えになったそういうふうな意向のある方にご説明を申し上げながら、順次広げていくということが一番、実効性があるとは思いますが、あとはいかに情報を拡散するか。そちらのほうを順次進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

○副 議 長 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 市内の空き家・空き地について

ただいまの説明でおおむねわかりました。今後とも市民によりよく周知して、空き家バンクが有効に機能するようにお願いしたいと思います。

では、2 つ目の質問にまいります。空き地を何らかの形で市がおさえるということはできないか。これは実は市民の声にもあるのです。空いているところに誰かが来て、物を建ててしまうと、その後が面倒だと。市全体のランドビジョンを描いていく中で、新しいものが空き地にぽつん、ぽつんとできると、後がなかなかやりづらくなるだろうと。そういう意味において、今、空いている敷地を何らかの形で市がおさえるというような、そういう方法はないものかと。私もそう思うのですが、この点について市長はどのようにお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 市内の空き家・空き地について

これは一概にちょっと言えない問題だと思います。なかなか全体の、原則的なことを言うちょっと難しいと思いますが、ケースバイケースというか、どうしてもそういうことが必要になる場合もあるかもしれません。これは市が勝手にやるわけにはいきません。財産の取得ですから、そういう場合は、お諮りしたりということに当然なるわけですけれども、これ

は絶対にゼロとも言えない。しかし、絶対にやるとも言えない。そういうふうにはしか答弁できません。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 市内の空き家・空き地について

私が言っているのは、市がおさえると言ったのは、市が購入するという意味じゃなくて、何らかの形で新しく市が動く前に、誰か市民なり、あるいはよそから来た人の建物ができないような形にできないかと。というお尋ねのつもりだったのですが、それについてはもうこれ以上、お尋ねはしません。

空き家バンクとセットに空き地がどんどん増えていますので、よその事例にもなくはないようですが、空き地バンクというものも今後、検討してみるのもいいのではないかと。市内の空き家だけではなくて、空き地がかなり目立ってきています。その空き家バンクと空き地バンクをリンクさせて、今後のまちづくりに生かすというような、そういうお考えはあるかないかお尋ねします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 市内の空き家・空き地について

今のところ、ちょっとそれはなかなか難しいとしかちょっと答えられないと思います。できれば、ちょっと先に通告をいただきたいと思うのですけれども。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 市内の空き家・空き地について

これについては事前に通告するべきだったと、私もそのように思います。

こういう類の動きになりますと、よその自治体でも話を聞いたのですが、民業を圧迫することになりはしないかと。そういう声も実はありました。これはよその自治体で聞いた話です。よその不動産屋にですね。そういうことで、何らかの配慮をいただきながら、民業を圧迫しない程度にこういうものも進めていっていただきたいと、私はそのように思っておりますが、これについては答弁はおりません。

2 教育現場における「おいしい食べきり運動」について

では、質問の大項目2つ目に移ります。教育現場における「おいしい食べきり運動」についてであります。私の経験を申し上げますと、若いころ友人と向かい合ってサンドイッチを食べていたと。私は全部食べて、下に敷いてあったレタスの葉っぱまで全部食べた。相手はサンドイッチを半分も残すと。お金は私が払うわけです。出るときに、ああ、もったいないことをしたなど。相手の物も俺がみんな食べればよかったと、そんなふうに思ったことがありました。もったいないという気持ちをどのように持っていたかということですが、食品として出されたものは全て食べるものだ。それが当たり前だというようなしつけを受けていたわけです。私は今でもラーメン屋に行けば全部食べて、汁も全部吸ってしまう。丼が1つ残るだけであります。

それはそれとして、そのもったいないという精神、日本人の美德として物事を大事にし、

無駄にしないという、その精神についてですけれども、アフリカのケニアだったと思います。ワンガリマータイという女性。ノーベル平和賞をもらった人ですけれども、もう亡くなりましたけれども、あのワンガリマータイさんが生きている間、日本のもったいないという言葉の世界中に広めようと。世界共通語にしようと運動してくれたことを思い出します。

学校の給食についてのお話であります。食べ物を残して捨てるのは、大変もったいないこととあります。学校給食における食べ残しの現状はどうか。一部の地域では、食べ残しが増える傾向もみられるようなお話を聞きました。教育現場ではどのような対策をとって食べ残しを減らそうとしているか、その点についてお尋ねします。

実は二日町にあるあの給食センターを訪問したときに聞いた話なのであります。減るといふよりは、むしろちょっと増えていきますねというようなお話があったものですから、これはまあ聞いてみようかなと、そんなふうにした次第であります。

この残食については、食事を通して教師と児童生徒が向かい合う、その食を通しての向かい合い方によって、大きく増えたり減ったりするということが言われています。そんなわけで教育現場でどのような指導をしているのか、その辺のことをお尋ねいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 教育現場における「おいしい食べきり運動」について

勝又議員のこの教育現場における食べ残しゼロ運動についてのご質問ですが、食べ残しゼロ運動については市全体なのですけれども、教育現場というふうに限られておりますので、これにつきましては教育のほうに答えてもらうことにいたします。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 教育現場における「おいしい食べきり運動」について

それでは、勝又議員の一般質問、学校給食における食べ残しの現状とその対策をどのようにとっているかについて、順序立てて答弁させていただきます。

当市の学校給食センターの1食当たりの給食の重量は、牛乳を除いておおむね430グラム程度となっております。残食の調査は各給食センターで行っており、1食当たりの残食量の平均は、平成24年度、27.88グラムから平成28年度、19.68グラムへと減少傾向にあります。六日町給食センターでどなたが答えたのかわかりませんが、多分、唐突に言われて感覚で答えたと思うのですけれども、我々の調査によりますと、年々減少傾向にあるということをご理解願いたいというふうに思います。

3つの給食センターのほかに6つの自校給食を行っております。6つの学校で。ここの自校給食については、ほとんど残食はありません。ほとんどということは若干あるということとありますが、その場で作る給食のよさと、ランチルームを利用して、学校全体で食べるというそのよさが功を奏しているというか、楽しみながら食べているということだと思えます。

それでは、その残食の要因の傾向についてご説明します。献立の組み合わせなどの影響、それから暑い日や昼食前に体育の授業がある日などは食欲が低下する傾向になっております。

残食量が多くなる傾向にそういうときは当然あるわけですが、そのほかにインフルエンザなどによる急な学級閉鎖や欠席があると、児童の給食はそのまま残食となってしまいますので、当然のごとく数量は多くなっております。学校単位で今ご指摘のように、配膳時の盛り切りの実践活動や残食ゼロ週間の設定など、取り組みによってやはり増減がありますから、いかにより取り組みをするかにかかっております。

それでは、今のことも含めて現状への対策といたしまして、各学校において栄養教諭の専門性を生かし、全教職員が連携・協力し、指導体制を整え、学級活動による食指導や給食時の時間指導を実施しております。先ほど言われるように、食べ物の大切さ、食の教育、それが一番大事であるというふうに思っています。それが残食が少なくなるのにつながるというふうに思っています。

その面で南魚沼市としては、配置計画からしますと、栄養職員は6名の配置になっておりますが、我々は食育の教育が大切であるということで、県にお願いしまして1名の増員の栄養教諭を配置しております。今言ったように、その栄養教諭を中心に、学校単位で配膳時の盛り切り実践活動や、残食ゼロ週間の設定を行ったり、クラス単位で残量測定調査を実施したり、工夫をしながら取り組んできておりますし、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

新潟県のほうでは、学校給食を活用した実践的な指導を初め、学級活動、体育、家庭、その他に関連する教科等、学校の教育活動全体を通じて食育の精神、食育をメインに出しながら、このことを重要ということで学校活動を行っております。先ほど言いましたように、栄養教員の加配1名、そのほかにキッズ料理教室ということで、毎年学校順番制で行っております。

それから今、大和中と六日町中で行ったのは、わらじカツということで大きなカツを揚げました。これがとても評判でありました。ということで、いかにメニューを工夫するかによって、子供たちの食欲が上がるという実践をしております。

当市の食育推進計画では、1食当たりの残食の量を平成37年度までに16グラムを目標としております。先ほど述べましたように、平成28年度、昨年度は19.68グラムでありますから、この減少傾向を続けながら目標の15グラム、さらにそれを越えてゼロまでいけば、それを目指して頑張ってまいりたいというふうに思っております。以上で答弁を終わります。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 教育現場における「おいしい食べきり運動」について

これは六日町の給食センターでいただいた資料であります。平成37年とこれは書いてありますけれども、目標値が16グラムと。ここにその前年度が20.9に対して今年22.8と。これだけを見ると、六日町地域においては残食は増えているという解釈が当然できるわけがあります。

全体の平均として見ているわけじゃなくて、聞いてみますとこれを見る限り、塩沢地域ではかなりの成果が上がっていると。大和町については、ほぼ横ばいというような形に見える

わけです。私が質問したのは、この資料のもとにお尋ねしたわけでありませう。六日町地域においては多少であっても増えているという、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 教育現場における「おいしい食べきり運動」について

その解釈でよろしいと思います。ただ、我々は3給食センターの平均ということで、その流れを説明させていただきました。六日町についてはやはり大きいセンターがあるということで、その傾向があるのではないかとということで、私の調査不足ではありますが、私の答弁については全体を平均した中での答弁をさせていただきました。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 教育現場における「おいしい食べきり運動」について

地域により、また学校により給食に対する取り組み方がかなり違うようであります。別の資料によりますと、どうしてこうなのかなと実際に思ってみるのですが、学級活動における食指導、それから給食時における食指導、その他の機会における食指導と、何回そういう指導を行ったかという数値の入った資料があります。

例えばある地域においては58回行ったと。また、ある地域においてはわずか6回であったとか、あるいは、わずか2回であったかというようなこういう数字を見ると、教育現場において同じ市内で同じ行政の中で行われている、その食事に対する指導にばらつきがあり過ぎやしないかと。もっと組織的に食べ残しを減らしていこうということであれば、一貫性といましようか、組織として動くその統一制のようなものが、私はあつてしかるべきじゃないかと、そのように思うのです。この地域、あるいは学校によってこれほどばらつきがあると、えっと思ってしまうのですが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 教育現場における「おいしい食べきり運動」について

責任者の私の調査不足で、私もその観点で今の話を聞くと、えっという思いがしました。そのことについては真摯に反省し、やはり統一した考え方で、今後、加配まで配置して県から1名の栄養職員を配置しているわけですから、分析し劣っているところについては速やかな改善ということで、給食センターと栄養職員と検討してまいりたいというふうにおもっています。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 教育現場における「おいしい食べきり運動」について

繰り返しになりますが、金をかけて給食をつくるわけです。成長期の児童生徒に合うように栄養のバランスを工夫して、専門の方々献立をつくっているわけでありませう。食べ残しがあれば、その残った分を廃棄するにもまたお金がかかるということでありませう。全くもつたないわけでありませう。

もつたないという当たり前のものの考え方、このもつたないという観念を児童生徒の心の底に焼きつける、——焼きつけると言っても大げさですけれども——そういう姿勢、そ

の精神をもっともっとわかっていただくような、そういう指導をお願いしたいと思います。
これについてはご答弁はいいません。もう、時間の関係がありますので次へ進みます。

3 ごみ処理施設について

では、3つ目の質問であります、ごみ処理施設についてであります。ごみ処理施設の建設が、今、我が市では最大の課題になっています。新ごみ処理施設の燃焼方式はストーカ方式ということで承認されています。この方式だと、残渣が従来の3倍になると聞いているのですが、この点について市長の所見をお尋ねします。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 ごみ処理施設について

それでは勝又議員の3つ目のご質問、ごみ処理施設の、まず1つ目のところだけですね。この残渣、残る飛灰とかですね、そういう残渣が従来の3倍になると聞いているがということです。新ごみ処理施設の燃焼方式は、ご存じのとおり、先ほどお話がありましたとおり、最も一般的な方法であります、ストーカ方式で決定をしております。

燃焼方式としてはご存じない方もいらっしゃると思うのでちょっと話をします。大きく分けてましてストーカ方式。そして、エコプラント魚沼——これは小出側にあります——が採用しております流動床方式、床が動くのです。動いていくのです。そしてもう一つが当市が採用させていただいております、現在の熔融炉方式の3つがあります。大きく3つですね。このうち、近年に建設された炉の約8割は、やっぱりストーカ方式になっています。近年はずっとそういう傾向であります。ストーカ方式はほかの方式に比べて、焼却炉として長い、実証してきた歴史があるのです。そして、技術的にも成熟をしているということがあります。信頼性が高いということにもつながっております、燃焼の燃え方も大変安定をしていて、安心・安全な運用が可能というふうに考えています。この面で採用を、2市1町で決めていっているわけです。

そして、このストーカ方式の欠点としてやっぱりあげられるのは、ご指摘のごみを燃焼処理した後に残るこの残渣であります。主灰等の発生量が多いという点であります。主要メーカーが4社ありまして、そのアンケートでも熔融炉方式と比較すると約3倍、先ほどの小出にありますエコプラント魚沼の流動床方式と比較しても1.5倍という残渣が発生するということが見込まれています。

この主灰ですね、残る灰などは、そのままでは熔融スラグのように再利用することができない。なので、全て最終処分場において処分をするということになります。現在はそのスラグ化してやっているわけですね。この主灰等を再度熔融、溶かしてそしてスラグとして再利用するということも、実は可能なのですが、これはコストとスラグの安定利用の面から、非常に困難であるというふうに判断をしているところであります。

ストーカ方式は、安定性そして経済性とやっぱり環境保全などの面では、非常に優れているというふうに判断をしております、この焼却残渣の最終処分については、南魚沼市だけではないわけですが、この我々行政の負担が非常に増加をしてしまうと。そういう結

果になることは、否めないということですのでよろしく申し上げます。

○副 議 長 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 ごみ処理施設について

残渣が3倍に増えるというそのことが確認できました。これを受けて②の質問に移ります。廃棄物の残渣の最終処分場についてはどのようにお考えでありませうか。お尋ねします。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 ごみ処理施設について

この残渣のこれを最終処分場でやっぱり処理しなければならないということ、その向きの話からお答えをしたいと思ひます。この残渣の最終処分場に関しましては、昨年の終わりの12月の定例会でも、実は答弁を申し上げています。区域内に発生するそういう一般廃棄物の最終処分につきましては、我々の区域内でこれを行うことが原則だというふうに考えています。ストーカ方式を選択する以上、今後はやはりそれが出るわけですから、最終処分場の検討もあわせて行っていくという必要があるということ認識しておりますし、先の12月定例会でもそのことは申し上げています。

しかし、この新ごみ処理施設の建設と並行して最終処分場の検討を行うということは、極めて現時点では大変困難でありまして、まずはこの新しいごみ処理施設の建設を最優先とさせていただきます。そのめどが立った後、要するに場所がまず決まり、そして計画がきちんと立てられたという段階をもって、というふうに私は思っていますが、この時点で最終処分場の検討に入りたいと考えております。

このため、当面は県外の最終処分場への処理委託を継続する、そのほかには道がないというふうに判断をしております。今ある榊形山の最終処分場については、地元の皆さんとの協定によりまして平成35年まで。もうすぐなのです。または、ナンバー2といわれている埋立の穴が、それが完了するまでのどちらかのいずれかの早い時期で終了するということが約束されています。

なので、この受け入れ可能なものは、また、榊形山で受け入れ可能なのは、リサイクルセンターからの残渣物のみで、焼却灰等は搬入できない。なので、繰り返しになりますが、最終処分場を我々の圏域内につくらなければいけないという判断をしております。以上であります。失礼、これも12月定例会でも恐らく、多分申し上げたと思っております。

○副 議 長 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 ごみ処理施設について

従来は山形県の米沢市にお願いしていた分、そして群馬の草津にお願いした分、六、七年前、あの震災前は遠く九州まで運んでいたというお話がありました。普通に考えますと、山形や群馬へ持って行くよりも、もっと近間になんないものかと。実際、自治体で最終処分場を持っているところが結構あるわけでありませう。十日町さんしかり、長岡市さんは4つもある。そういうところ、近間ではお願いできないものかと、素人ながら普通なら考えるわけですが、これについては受け入れてもらえないという事情があろうかと思ひます。これについ

てはどうこう言ってもしょうがありませんので、これで終わりにしますが。

どうしてもこういう施設をつくるということになれば、その最終処分についてもセットで考えていくべきものと、基本はそうだというふうに私も思うわけですし、市長も今そのように答弁していただきましたので安心しました。この件に関しては2市1町のさまざまな会議でも議論されていることと思います。今後も最重要課題の1つとして、最終処分場についての検討をお願いしたいと思います。

あとは、ごみ処理の分別・リサイクルについてであります。ごみ処理は永遠に続く問題であります。残渣といわれる最終ごみが3倍になるとすれば、ごみを減らす努力も大変重要になってくる。分別・リサイクルについての市長のお考えについてですが、これも当然2市1町ですり合わせをしながらやっていくということになるかと思えます。今現在、どのような打ち合わせが進んでいるか、その辺について、できる範囲でお答えいただきたいと思えます。

○副 議 長 質問時間、総時間を10分切りましたので、まとめに入っていたきたいと思います。

市長。

○市 長 3 ごみ処理施設について

まずは、ごみを減らす努力であります。最初に私のほうからちょっと答えます。平成26年に古着、また古い布、古布ですね、これらの分別の回収を始めました。そして、その翌年の平成27年7月から不用食器類の分別回収というのも行っていて、いわゆる分別ですね。これらに市民の皆さんからご協力をいただいております。各家庭に配付をさせていただいている、ごみの分け方、また出し方ガイドブックというのがあります。ごらんになっているかと思えますが、これでも記載しておりますように、市では循環型の社会をなるべく目指すというそういう姿勢でありまして、スリーアールというのですか、3R。まずはリデュース、減らす。それからリユース、繰り返し使うということ。そしてリサイクルの再資源化というこういう実践によりまして頑張っているところでありますが、どういうふうな協議が今、行われているかということにつきまして、ですよね。（「はい」と叫ぶ者あり）これにつきましては、担当の部長・課長から答えてもらいますので、よろしくお聞きください。

○副 議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3 ごみ処理施設について

これは大きな宿題として、何とか年度内にはすり合わせを行いたいということで、今、鋭意、魚沼市と行っているところであります。ご存じのように、分別の方法が若干違うということ。それから今の処理場の中のラインですね、分け方のどこまでを施設でやって、どこまでを市民でやってもらうかというそのライン的な問題に違いがありますので、そこら辺のすり合わせを今行っているところではありますけれども、具体的に今ここまで決まりましたと言える段階にはございませんので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 ごみ処理施設について

ご答弁いただきました。広い世の中で見てみれば、日本の国内にはその分別リサイクルでかなりの成果をあげているところが少なくないようであります。よその事例など情報収集をして、可能な限り分別・リサイクルを進めて、ごみを減らすという努力をしていただきたいと思います。私の質問は以上で終わります。

○副 議 長 以上で、勝又貞夫君の一般質問を終わります。

○副 議 長 本日の会議時間は質問順位 15 番までとしたいので、あらかじめ延長をいたします。

○副 議 長 休憩といたします。休憩後の再開を 4 時 55 分といたします。

[午後 4 時 39 分]

○副 議 長 休憩を閉じ、一般質問を再開いたします。

[午後 4 時 55 分]

○副 議 長 質問順位 15 番、議席番号 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 残業にかかってしまいますが、よろしく願いいたします。発言を許されましたので、通告に従い一般質問を行います。

1 新ごみ処理施設建設に当たって

2 月 15 日以来、非常に関心が高まっております。今回は新ごみ処理施設建設に当たってであります。位置の明示がされたわけでありまして、この経過をまず皆さん方に、一連に話をさせていただきます。平成 28 年度に行われた一般公募での結果は、いずれも不相当との結果でありました。当初から不調の場合は市主導で選定するとの方針は何っていたところであります。そして、1 年がたちました。国際大学用地内の土地 5.5 ヘクタールが最適との判断に至り、2 月 15 日に周辺集落の行政区長に説明がされました。今後は 3 月中旬から周辺集落の行政区単位での地元説明会、4 月中旬からの周辺集落の希望団体等への地元説明会を予定しているようであります。

健康・環境・農業への影響を心配する人が多くいるようであります。安全を重視した説明が必要であります。説明の中では、国際大学の理事長は杉並区の焼却炉の直近に住んでいるとか、都会のど真ん中、住宅地でも建設ができる時代だというような説明だけでは、科学的ではありません。建設用地について検討委員会の提言は、一般住宅が周辺にない場所、新施設はにおいやばい煙など環境問題に十分配慮した安全な施設を建設すべき。また、周辺の地域住民には、しっかりと説明と啓発を進め、十分に理解を深めた上で粘り強く交渉を進めてもらいたいというのが、検討委員会の提言であります。

先般の区長会では、いきなりの説明会で、皆さん、非常に動揺していたのではないかとというふうに私は感じました。ある区長さんのお話であります。2 市 1 町の市長が同意し、地権者が同意、検討委員会でも決定しているとの報告は、もう何を言っても決まっているのだ。突然のことで取り乱してしまい、何を言ったかわからなかったと。また、なぜここなのか。子供への影響、土壌汚染が心配だ。何もかも終わってしまう。また、岡村さんも私と同じ年

代、我々の年代はもう終わりだが、将来が心配だ。市長も市議もずっとずっとやっているものではない。しっかりしてほしい。こう言われました。

私は、私自身は1つの課題として、このときに説明をされた熱利用については地域振興等にも関心がありましたが、果たしてこの焼却施設について地元の反応はいかがかと、これが問題だなというふうに思っておりました。また、安全についても私はまだまだ未熟でありまして、技術の進歩がある程度進み、完全なものとなっているのかなというふうな思いもあったわけでありまして。しかし、ダイオキシン——あえて類と言いますが——ダイオキシン類の猛毒性、焼却炉のメカニズムのさわりを見させて、あるいは調べさせていただきますと、完全に安全と言えるものなのか不安を覚えてしまいました。

以下、3点について伺います。1番目です。新ごみ処理施設の焼却炉の安全性について伺います。事前通告しておきましたが、ストーカ炉に決定した理由、この炉の安全性についてであります。

次に焼却炉の規模の問題です。先ほどの答弁でも、まだ決定していないということですが、その説明書には140トンの記載があります。施設整備計画もまだこれから発表の段階というふうに聞いているところではありますが、未定の中でこれらの説明、納得のいくようにできるのかお聞きするところでもあります。

なぜ規模を申しますかといいますと、焼却量によって環境への負荷が、あるいはこれから次に言いますダイオキシンの量等が、非常に発生の量が関係してくるということでもあります。

もう1点が、この1番で3つお願いをしておきましたが、有害な環境汚染物質といわれている、ダイオキシン類。これを完全に除去できるのか説明を求めるものであります。

2番目として、設計から建設、運転業務をセットで入札にけるDBO、デザイン・ビル・オペレーション方式というそうではありますが、この入札方法をして、安全・安心が将来的に保てるのかお聞きするところでもあります。

3番目としては、熱エネルギーの有効活用で、循環型社会形成地域計画の策定をという説明がありましたが、この概要を伺うものであります。かなり深刻な問題でありますので、これがきちっとしていないと、なかなかつけ足し的な話であったと、同意を得るためのと言われられないような内容が示されるべきではないかというふうに考えるところでもあります。以上、壇上からの質問にかえます。

○副 議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設に当たって

それでは、岡村議員のご質問、大きい項目の1つ目、新ごみ処理施設についてであります。まず1点目のこの施設の焼却炉の安全性の問題であります。新ごみ処理施設の燃焼方式は、現在の熔融炉ではなく、最も一般的なストーカ方式で決定をしたと、先ほど7番議員の勝又議員の答弁でも申し上げました。勝又議員のご質問にもお答えしたとおりですけれども、ストーカ方式は安定性、そして経済性、そして一番重要だと思うこの環境保全の観点において、

大変すぐれているものだと判断をしております。

技術的にもこれは新しいことに取り組むのではなくて、ほかのさまざまところでの採用が、今現在、近年は焼却炉をつくるほかの自治体の約8割がこの方式を認め、そして建設をしているという、いわば技術的にも成熟をしているということから、信頼性が高いものと言えるものだと思います。

また、現在の私どもが今やっている溶融炉の方式は、約1,500度の高温となるものであります。これに対しまして、ストーカ炉は900度ほどで燃焼しているため、まずは焼却炉への負荷が軽くなります。長寿命のため、要するに長く使えるという観点から、延命化工事も行いやすいというふうに考えております。

焼却施設の周辺住民の皆さんが最もやっぱり心配をするのは、今ほど議員がご指摘のダイオキシンなどの有害物質がまき散らされるのではないかとという点だと思います。ダイオキシン類は800度以上で熱分解されるために、それ以上で燃焼した場合、燃焼させるとこれは発生をしなくなります。その燃焼ガスを急速に200度程度まで下げるということで、再合成を防止することができます。

炉を動かす最初の始動時、そして炉をとめるときの終息時には、微量にこれが発生するということが言われています。燃焼ガスをバグフィルターを通すことによりまして、この煤塵などとともに、ほぼ完全に除去するということが実証されています。この過程を経て、水蒸気——よく煙という形容をして非常に誤解を招いてしまう場合がありますが、これはあそこから出ているのは、現在の島新田もそうですけれども、煙ではありません。水蒸気——水蒸気を煙突から放出をするということで、水蒸気の温度や微量な物質も効果的に拡散をさせ、環境や人体に全く悪影響を与えないレベル、そういうレベルまで引き下げることができるということで、全国的にもこの炉方式が採用されているということ、ぜひご理解いただきたいと思っています。

この技術は、今現在においては確立をされてきているという状況です。現在、稼働している焼却施設においても、常に有効に機能されておりまして、周囲にご迷惑をおかけしたという事例は、これまでにないのではないかと思います。現在、島新田で融溶炉のこの形でもやっておりますが、この測定結果等も……。

○副 議 長 市長、溶融炉です。何回か間違えて「ゆうようろ」と言っています。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設に当たって

失礼。ちょっとのぼせました。また間違ったら済みません。間違えないようにいたします。測定結果などは、毎年、地域の方々に公開をしております。現時点でも皆様にご納得をいただいているということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど申し上げた排出ガスの管理であります。大気汚染防止法、法律があります。そうではないものをつくるわけにもいきません。つくるはずもありません。この防止法に定めている法規制の値ですね、これを守ることは当たり前のことでありまして、現在設置をしております自主基準は、我々がその法定の基準ではない、またさらに厳しく見積もっている自主基準

によっても、さらに厳しい基準を定めておまして、その値を堅持したいと思います。新しい施設にもそういうことを課せていくということです。

何らかの原因によって、この自主基準を超えるようなことがあれば、法的基準に達しないまでも、直ちに炉を停止してその原因を究明した上で、再発防止の具体策を講じる。当たり前のことでありますけれども、そういうことを講じてまいります。

また、常時監視ができる項目については、現在の状況を示す電光パネルなど、そういう機器類の設置を当然いたしまして、その施設を見学される方々にも確認していただける工夫を取り入れたいと考えております。このように、実績のある安定した方式によって、現在の島新田の施設——これはなかなか当初、実証的な、今のストーカ方式よりも新しい方式のために、さまざまなことがあったということは、これはよくわかっているところでありまして、その轍を踏まない、そういう意味からも具体的なデータを積極的に公開をして、他の施設における実績などを紹介することで、焼却施設の安全性を訴えていきたいと思っております。

現在、説明会を始めたばかりであります。最初は戸惑いもそれは当然あります。我々はここでこれから皆さんに、こういったことを説明申し上げていくというスタンスでありますので、よろしくお願いいたします。

先ほど議員が、檜田理事長の言葉を引用されて、そうであるから安全である——理事長の杉並区のご自宅の隣にこの施設があります。そういうことは、ちょっと申しわけないのですが、言葉尻をあまり捉えすぎないように。私はそういうことも発言がありましたという、具体例でちょっと言っただけでありますので、だから安全ですよということで押しつけるという気持ちは全くありませんので、なるべくそういうことをご配慮いただければと思います。これから非常に微妙な時期を迎えますのでよろしくお願いいたします。

2つ目の問題であります。DBO方式です。新しい施設の運転方式については、従来方式である、今、行っております公設公営と、今、新しい形として言われております公設民営であるDBO方式があります。平成25年から平成27年度における発注においては、全国でいろいろなところができ上がっているわけですが、この約半数がDBO方式を採用しております。近年では主流となりつつある方式であります。

このDBO方式においては、施設の建設と20年間程度の運転管理を一括して発注をするという形で、議員が先ほど話されたとおりです。このために、実際に運転管理を行う立場で設計を行うこと、また、施設に関するノウハウをもったプラントのメーカーが運転管理にかかわるということから、維持管理面の費用が低く抑えられると。こういう利点があり、さまざまなことがあると思っておりますが、採用が多く取られているというものです。

運転管理を含めて一括発注とするDBO方式では、維持管理も民間で行うということになりますので、行政側の知識・技能の低下が懸念されるということも指摘もあります。また、そういうことに対しましては、もしこれを採用した場合は専門職を配置して研修を行っていくなど、チェック体制を堅持することが、ある種、可能であるというふうにも考えております。

とかく今、民間に任せると経済性だけが優先されて、住民の皆さんへの対応とか、また安全性をおろそかにしがちであるというような言われ方もするところも、これはあります。施設の安全性は、運営を継続する上で欠くことのない大前提であるわけであって、民間においてもこの点を最も重要視していただいて、持てる技能を総動員して安全性を確保する。これが果たされなければ、逆に経済性も効率性も成り立たないということでありまして、今後、発注までに詳細な検討を行って、公設公営とするのか、それともDBO方式とするのかを決定していきたいと考えているところでもあります。南魚沼市だけでも決められない問題でありますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

3つ目の熱エネルギーの有効利用。循環型社会形成地域計画の策定の問題です。この処理施設の建設にあたりましては、議員の言われる循環型社会形成推進交付金、この交付金の活用を目指しています。この制度においては、ごみ処理施設をエネルギー回収型廃棄物処理施設——ちょっと長ったらしい言い方ですけども、こういう施設として位置づけて、その施設規模に応じたエネルギーの回収率を、交付金の要件とされているものです。

このため、新ごみ処理施設についても施設で発生する熱エネルギーの有効活用が必要。決してこの交付金を得たいがためだけにこれをやりたいということではないということも、ぜひご理解をいただきたいと思っておりますが、まずはここで基本的に出る熱エネルギーをどういうふうにするのか。その方法としては温水の供給であり、また発電等を検討していきたいと考えております。

具体的な例を言うと、現在の施設と同様に、交流としての場である温浴施設こういったものへの熱エネルギーの供給とか、国際大学さんへの熱エネルギー等の供給。それによって経営のいろいろなことが改善をされていくでしょう。また、及び近隣地をこの施設の近く、できれば隣、そういったところに農業支援地区として、その農業施設への熱エネルギーなどの供給を検討していきたいと考えております。

しかし、ごみ処理施設は必ず定期点検などを行わなければいけないわけです。これはそれは絶対にそういうことがあります。ごみの量の変化によって炉を停止しなければいけないということも出てまいるかと思っております。そのとき、またトラブルということも、あってはなりませんがあるかもしれません。その場合、臨時的に停止をすることがこれは見込まれるわけでありまして。これはごみ処理施設としてはもう宿命的なものです。

エネルギーの安定供給というためには、例えば先ほど言った農業施設とか温浴施設。例えばですね、まだいろいろなものも考えなければいけないと思っておりますが、こういったときのためにそれがとまってしまっただけではいけないという部分があります。なので、代替えとなるエネルギー、これは電力を買うとか、またボイラー等でその確保が必要であるということは、やっぱり考えていかなければならない視点だと思っております。

この交付金を活用するためには、施設の規模や設置予定地などを記載した地域計画、この策定が必要でありまして、現在この施設規模を算定するために必要な、ごみ処理区分の検討などを今、進めているところでもあります。

最後といたしますが、建設予定地として我々がそういう発表をさせていただきました。動揺があることは、当然あると思います。あると思いますが、周辺集落の皆さん方から、ぜひとも、できれば一定以上のご同意をきちんといただいた上で、可能であれば新年度の秋ごろ、平成30年秋ごろに、この地域計画を提出をさせていただきたい。また、平成31年度からは具体的な事業を進めさせていただければ、大変ありがたいことだと思っております。2市1町、中心市である南魚沼市として、きちんとこれに対応してまいりますので、ぜひともご理解をいただきたいと思いますと思っていますところであります。

来週の月曜日から各行政区、全て回らせていただきます。そして、今も農協の皆さんとか、団体にはお話をさせていただいていますが、これに係る当該地区のさまざまないろいろな組合さんもあります。必要があれば、全て要請される場所には、私みずから出かけてこの問題を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○副 議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設に当たって

大変ありがとうございました。最初の説明会が我が柳古新田だということでもありますけれども、よろしくお願いします。最初の質問で、ごみ焼却施設の焼却炉の安全性について、私はこのストーカ方式のタクマという会社をちょっと調べてみました。それを見ますと、やっぱり安全性については完全燃焼させてとかという話がありますが、焼却灰あるいは飛灰、排ガス、その蒸気についてとかということは書いてあります。

そうした中で、私はその中で搬出するとか、無害化するとか、あるいはバグフィルターで捕集をすることとか、こういう話があります。果たしてそれが本当に今、——さっき、ほぼ完全という話を市長がしましたが、そう言った中で本当に安全に、安全にきちっと取り出せて、きちっとそこに残ることなくできるのかどうかという、私は若干は漏れるだろうというふうに感じたのですが、その点をひとつお聞きしておきたいと思えます。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設に当たって

処分場では水とかもあるわけですね。それらをどのように外部に漏らさないか、またその今の構造上、きちんとそれができ上がっているかということにつきましては、担当の部課長に答えてもらうことにいたしますが、これらがまたこういうことを言うとしかられるかもしれませんが、そういうことから入るなどと言われるかもしれませんが、今は居住地域の隣にこういう処分施設ができ上がってる。そして、先ほど大変、名前を出して申しわけありませんが、地権者の理事長さんはそういう隣に居住をされていて、まさにそこが今、公園化もされ、非常に何といいますか、今はそういう時代ではないという。これを住民の皆さんに、私この話から入るつもりはありませんよ。ありませんが、そういうことをやっぱり言って、心配な向きはわかりますけれども、そういうことなのだろうと私は思っております。

○副 議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 新ごみ処理施設建設に当たって

どこまで完全かというご質問ですよね。これは皆さん方、本当に一番心配されることだと思います。100%、ゼロですと言えれば、我々も非常に気が楽なのでありますけれども、100%ということではないです。必ず出ます。出ますがそれがどの程度のものかということをご理解いただきたいわけです。

排気ガス法規制でもってダイオキシン類は、1 ナノグラム以下。これの単位がよくわからないですけれども、1 以下という基準があります。自主基準で設けておりますのは、0.05 ナノグラムですね。実際に測定をした結果、今の島新田の処理施設で、平成 29 年 10 月 26 日に測定をした結果を申し上げます。0.00061 ナノグラムであります。これが 100%でないという数字でありますけれども、私はこれは1の1万分の6という数字でありますので、これはもちろん健康上、あるいは生活上、全く影響の出ない数字であると。

ダイオキシン類というのは、日常生活の中にもここにもいるのです。わざわざつくらないと出てこないのですけれども、何かが燃えたときには微量ですけれども、必ず出るものであります。その生活レベルと変わらないレベルだということを、まずご理解いただきたい。そういう意味で、影響がないとはっきりと申し上げているわけであります。

○副 議 長 追加があるそうですが、答弁で。

市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設に当たって

そういうこともあって、例えばこの計画がもしご同意もいただいて進んでいく場合、非常に長い。本当は早くつくりたいわけですね。平成 35 年目途だったのが、今、2 年遅れ。これが順調にいったとしても 2 年遅れます。この中で一番時間を割かれているのは、環境調査です。3 年、二冬を超えた 3 年。要するに現状どうであるか。そして、その後どういうふうな影響が出るかということをごきちんと把握します。

きょうも原子力発電の問題が出ました。一番、私どもはやっぱり考えなければいけないのは、比べようがないのですよね、今ね。発電所事故のあった前の数字がわからないわけですから。そういうこととは違うのです。だから、そういうことをきちんと鋭意やってまいりますので、その場合には炉をとめるということですから、ご理解をいただきたい。

○副 議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設に当たって

安全率ということになれば、ほぼという話になるわけですが、私が先ほどからこだわっているのは、140 トンを想定して、そうした場合、通常ごみを燃やすとダイオキシンが出るというのは——今回はダイオキシンの話を私は主流にしますので、ダイオキシンが出るという報告文書がかなりあります。そうした中で、140 トン毎日、燃やしたら、じゃあどれだけの量が出るのだと。そして、この装置によると、全て回収ができるのだという形なのか。要するに発生する量自体も我々は感覚にないわけですね。

ですから、そういった科学的な話をしないと、そしてわずかだよという話がなければ。私はだから、きょう答えられなければいいですけれども、140 トン燃やし続けたら、1 年間に、

あるいは1か月にとか、それは話があるかと思えますけれども、そういう発生量だけれども、この装置によってさっき言った0.1ナノグラムとかという話ですけれども、それは排気ですよ。排ガスの話よね。ですから、それは煙突から出る分です。そういうのをやっぱり赤裸々に公表したらどうですかということを、私は申し上げます。

それで、私が先ほど言った焼却炉の規模という問題で、そうすると140トンというのはどれだけの問題が起きるものであるかということが、今度は面倒な問題になってくる。そうすると、いかにごみを減らすかという方策はどうだかと、こういう話になってくる。その目標をもって、炉を、当初は150トン、今140トンになりましたよね。じゃあ、それをこれからごみの3Rをやって、どこまで減らすという計画が、これから稼働するまでに7年間あるのですよね。7年間ある中で、どういった対策が出て、極力小さい炉にして、ダイオキシンならダイオキシンの発生を抑えようという考え方がそこにあるかどうかという、そこをお聞きしたいのです。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設に当たって

ありがとうございます。なるべく科学的根拠に基づいて、感情とかだけではなく。そういうふうになってしまいがちです。私は特にそうかもしれません。そういうことではなくて、冷静に議員がおっしゃるそういうことが非常に大事だと思います。そして、情報の開示ですね。隠すことは一切できません。できないというか、してはならない。そういう姿勢で臨みたいと思っております。また、その規模等の問題、またこれから7年間の中でどういうふうにごみ減量化の問題にということにつきましては、担当の部課長から答えてまいります。

○副 議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 新ごみ処理施設建設に当たって

規模の問題はいまだに決定ができておりませんで申しわけございません。今の140というのは、今現在の処理量からのつかみであります。当然、人口も減っていくことも考えあわせますと、これより増えるという考えは今も持っておりませんが、最大見積もって140という数字を申し上げます。

これの確定は、先ほど市長が申し上げました地域計画の中ではもう確定をしなければならないということですので、向こう7年ありますということではないのであります。ここでもう地域計画を策定する段階で……（何事か叫ぶ者あり）途中で変更も可能だそうですけれども、実施設計に入る前までにはつくらなければならない、決めなければならないわけです。そういうことで急いではおります。

3Rを続けるということは、これは自治体としての使命であります。減らしていくというのは使命でありますけれども、3Rで一番減るのは、やっぱり不燃ごみなのですね。可燃ごみを減らすということになると、これは今の燃やしているものの中身をよくよく調べて、その中から使える物をつかみ出して、これが何に使えるか、使える方法があるかどうかということまで、これから考えていかなければならない。

今やれることは、最大限、南魚沼市も魚沼市もやっているわけあります。それに輪をかけてこれを減らしていくというのは、非常にかなりエネルギーのいる作業だろうと思います。基本的には3Rは続けてまいりますけれども、例えばこれが140の計画が100で済むとか、そこまでの影響は恐らく出てこない。計画的にはそうであろうと思います。

炉の大きさが140が例えば100になった、120になったというときに、ダイオキシン類との影響性ですね、これがどうなっているか。逆に例えば200トンクラスになると、ダイオキシンの規制値は厳しくなるのです。余計に厳しくなりますので、大きくなればいっぱい出るとか、小さいから少なくて済むという、そういう感覚でもないですね。

要はきちんとした温度で安定して燃やせるかどうかという、そこにかかってくるのだろうと思います。先ほど来、申し上げました900度ぐらいで燃やして200度まで下げてやれば、ほとんど発生しないわけです。どれだけできたものをバグフィルターでもってがっとかき集めて外へ出さないという、そういうシステムではないわけです。発生させないというシステムを、今つくっている。そして微量に出るものは、バグフィルターの中でもって吸着させて、それは飛灰とか主灰として最終処分に持っていくという工程になるわけですので、その点はまずご理解をいただきたいと思います。

○副 議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設に当たって

基本にはごみを燃やすとダイオキシンが発生するという、ここなのです。それは800度以上で燃やせば私も調べましたけれども、分解して要するにダイオキシンでなくなっているということです。ところが、先ほども市長が言いましたけれども、200度までからは生成しないのです。200度以下だと。そうすると、300から500の間が一番、これはデノボ合成という言葉だそうだけれども、完全な製品ができると、ダイオキシンができるということのを頭に置いていると、さっき言った140トン燃やすことによって、どれだけの製品ができるのだと。あるいはその冷やす段階でどれだけのできるのだということは、私はメーカーならわかると思うのです。だから、そういうことから安全率がどうですよという話をしていかないと、安全なのだとか、ほぼ完全にというような話でいくと、おかしくなるということです。

このダイオキシンの段階では、「ピコ」という言葉を使う。ピコグラム。これは1兆分の1なのです。1兆分の1というのは何だかといって調べましたら書いてあるのですけれども、東京ドーム800杯、800個。その水の中に1グラムを溶かした濃さなのです。それが1ピコ。そして環境基準というのが安全基準ですよ。環境基準じゃなくて安全基準というのが4ピコグラムという。要するに800杯の水の中に4グラム放しただけで、ちょっとそれ以上になると困りますよという数字だそうです。

ですから、これは大変なことだなと私は思うのです。いや、発生がわからないから。さっき、発生が140トンもしたら何か月たったら何ピコできますからなどという話が、我々はわからないわけです、実際だったら。それを除去した、最終的には0.何々だという話だと思いますけれども、そこをひとつきちっと捉えてやらないと、おかしいことになりはしまいか

ということでありませす。

時間がありませんので、ひとつせっかく勉強したのでお知らせしておきますが、ダイオキシンは科学的には非常に安定しているようで、そして非常に水に溶けにくい。雨が降っても地下に浸透はしないそうです。土の表面に安定的に蓄積をされると言われています。そして油に溶けやすく、もし流れたのは、魚介類とか肉とか卵に含まれやすいということだそうです。

そして、環境中に放出されると、大気による拡散。なぜ煙突が高いかという、これだと思っは私のみたのですね。水蒸気といいながらも。大気による拡散以外は移動しない物質だそうです。体内に取り込まれると、人体の脂肪に蓄積するそうでありませす。だから、危険なのだ。そして、猛毒で、人類がつくった物質で一番の猛毒だというふうに言われているのがこのところだそうです。

ですから、私は環境基準、半分にしますとか、半分以下に抑えませすとかといっても、実際のメカニズムがわからなないと、ああちょっと失敗したなぐらいの感じでもしいたとするならば、えらいことがじわじわときてしまうのかなという気がしてませす。

私ばかりしゃべって、対等にしゃべろうと思ひませす、国際大学とか北里学院、情報高校、基幹病院など。こういった医療教育施設があるわけですよね。そうした中で、一番身近な、あそこで一生懸命やっっている農家の方々、スイカ、シイタケ、あるいはコシヒカリですよ。こういった非常にこの人たちは危惧をしていっということは、ひとつ私はきちっ胸に置いて、そしてまた話し合ひをしなければならなないと。一番困るのがやっはり風評被害だそうです。じわじわと将来的に、何世代かきたところに大変なことが起きたという問題とはちょっと違ひ、風評被害が一番ではないかというふうに考へませす。

2番目の設計、DBO方式について。市長は、聞いていっるとどうもDBOでいきそうに私は聞こえるのですが、先般、見附市の焼却炉建設が違ひ方法だかもわかりませすけれども、113億6,000万円で入札されて着工されておひませす。建設費が、これが38トンクラスだそうですが、51億4,000万円。そして、運転業務がそれよりも多い62億2,000万円だそうです。それで、運転業務では15億5,000万円安くなっったとか、あるいは建設費で3億円安くなっったというのは、これはメーカーが、あるいはコンサルが、通常でいく要するに運転業務という見積もりでいけばそうで、それが若干そうなっったということだと思ひのですけれども、私はこれでちょっと逆に試算して見たのです。

140トンの焼却炉をもしつくとしたならば、よく1トン1億円といひませすましたが140億円でありませす。そうすると、この比でいきますと運転業務費を入れますと、優に300億円の仕事になるなというふうに感じませすけれども、私はそうではなくて、そうした膨大なお金をつくるまえに、さっき言っった3Rとか、あるいはどうしたごみの減量化、あるいは水浸しの燃さないためには軽量化するとか、トンですからね。軽量化するとかそういうことをきちっとしていかなないと、私は300億円という大変なお金だと思ひませすね。たとえ20年としてもね。大変なことだと思ひは思っっているのですが、そういう点どういっった考へ方をされませすか。

私が一番心配をしていっるのは、さっき市長が答えていっませすけれども、事業者はやはり効率

性とかあるいは経済性をどうしても運転業務に考えます。そうしてそこには、もし民営ということになりますと、行政のチェックが、そこにいないわけですから、報告を受けるだけになってしまう。そこを私は心配していますがいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設に当たって

3Rの問題に触れていただきました。ごみの少量化、これはまず、やっぱりこれはやっていかなければならない。先ほど部長からも答弁がありました、なかなか可燃ごみはそう減らない。これはおわかりいただけると思うのです。しかし、一番はやっぱり生ごみです。生ごみは水分を持っているわけですね、重いのです。

大変申しわけございませんが、ディスプレイの件にもそういう意味で、ぜひ前向きに同調していただきたかったわけでありましてけれども、そこはさておきという話がいかなものかと私は思いますが、まず、この中で一番、減らさなければいけないのは生ごみです。このことをやっぱり主流にやっていくべきだと思っております。

そして、DBO方式にするかどうかは、市長の答弁からはもう決まっているように聞こえると言われていますが、そういう話はしておりませんので。ただ、全国で多くがこれを採用しているということをよくご理解もいただきたい。その中で、きちんと勘案をして決めていくべきだと思っています。

○副 議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設に当たって

減量が一番の問題、そして経済的にいかに負担を軽くするかということだと思えます。

そして、3番目の熱エネルギーについてであります、これはやっぱり安全性を皆さん大変心配しておりますので、あまりこれを宣伝した説明というのはいかなものかなというふうに私は感じております。時間がなくなりましたので、ごみ行政について、私のちょっと考え方を述べて、所見があったら伺うということにします。

ごみ行政は、いかに分別・資源化し、焼却量を減らすかにあると思えました。大量な焼却ごみを予測し、さらに災害時の余裕をも加味した大型焼却炉は、大量のダイオキシンを発生させるでしょう。焼却炉機能を保持するためには、生まれるエネルギーであります、電気と熱を生産しそれを利用するという言い方をしますが、安定的に安全に焼却するには、また持続的にエネルギーを供給するには、私は24時間稼働が基本というふうに思います。

人口減少も相まって、焼却ごみが予測に反して大幅に不足する、この事態が発生してしまつてはなりません。大型焼却炉を採用しますと、ごみの減量どころか、燃える物は全て焼却炉で燃やしてしまう恐れが生まれてきます。この流れを変えて、ごみの発生抑制、再利用、再資源化を踏まえ、適切なごみ処理計画に基づいた新ごみ処理施設建設に、ぜひ取り組んでいってほしいというふうに思います。

運営方式も安全・安心の持続性を考えると、公設公営で市がしっかりと関与し、ごみ政策の探求は常にかかさず進めるべきであるというふうに思っています。私も多くの皆さんから

意見をいただきました。これからもたくさんの方々と話を聞くことと思いますが、環境問題、特にダイオキシン類についての理解は難しいなというふうな思いであります。

そしてそのイメージであります。風評被害も心配です。学園都市構想に陰りがあらわれてこないでしょうか。農業を懸命に営んでいる方々の理解もかなり難しいのではないかと。あるいは、将来の影響は推し量り切れないものがあります。安全・安心の理解がキーワードかと私は今回、結論づけました。

皆さんからあきらめの同意を得るようなことのないような対応が必要かと思えます。しっかり説明をし、認識を一にし、まずは安全性について理解を得られるかどうかでありましょう。そして初めて管理体制とか、あるいは入札の方法とか、あるいはごみ行政をいかにやって減量化するかとか、そして最後にエネルギー利用は確実にこういう形がいいとかというふうな、あるいは交通安全対策とか、そういうものはその次にいくものではないかなというふうに私は思ったところであります。所見があったら伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設に当たって

特にありませんが、今のご意見等、十分勘案させていただいて、これは大変な問題であります。やはり将来に向かっての新エネルギーの活用方法とか、きちんとした形で、私はそういうことをきちんと話した上でこれをやっていきたい。これは後でいいわけではありません。なので、各行政区に行って説明をするときにも、このことについても展望をもった話をさせていただき、具体的には決まっていませんけれども、そういうことであるがために、またもう一つは学園都市を守るがために、この地域に私はいろいろあったけれど、もってきたという話をきちんとさせてもらいます。

○副 議 長 岡村議員に申し上げます。総時間の10分を切りましたので、まとめに入っていたきたいと思います。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 バイオマスタウン構想の見直しに当たって

2番目の大項目であります。バイオマスタウン構想の見直しが、私の耳に入りましたけれども、構想の見直しに当たって一言、質問をします。

施政方針の林業振興では、ペレットストーブ補助金で林地残材の利活用を進め、循環型社会の構築を目指すとあります。また、市内産杉での建築を推進し、地域材の利用拡大による資源循環型の森林整備を図り、林業・建築業・木材産業の活性化、雇用の創出を目指すとあります。実態はペレット製造工場は中止をされておりますし、森林組合は製材部門から撤退をするという環境になっているわけですが、私はこれで平成21年に設置されておりますバイオマスタウン構想これが見直しがされるというふうに聞きましたが、その総括と見直しの方針、どういった考え方があるのかひとつお聞きします。

2番目としては、民間でバイオマス発電の動きがあると聞くが、市はどういうふうに関与していこうとしているのかお聞きします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 バイオマスタウン構想の見直しに当たって

岡村議員の大きな2項目目、バイオマスタウン構想の見直しについてであります。なるべくコンパクトに話をさせていただきますが、非常に本当は奥が深い話であります。まず、平成21年に策定したバイオマスタウン構想。主要な3つの柱は、1つ堆肥の安全供給事業、そして2つ目、木質ペレット化事業、3つ目がメタン発酵事業、これに取り組んでまいりました。堆肥のことを申し上げます。安定供給事業、南魚沼市広域有機センター、これは指定管理者がJA魚沼みなみであります。家畜の排泄物または廃菌床、もみ殻などを受け入れて堆肥を製造・販売しています。今年度は、畜産農家10戸及びシイタケ農家15戸が搬入しています。

生産量と販売量は年度により多少の増減がありますが、今年度は例の堆肥問題、大変大きな問題でしたけれども、この報道などによりまして販売量が例年を大幅に下回っています。有機センターの経営状況は、平成17年の稼働から10年間はおおむね差し引きゼロで推移してきました。赤字にならなかった。施設設備の老朽化が進んでいるため、また修繕費の増加と先ほどの堆肥問題の発生これらによりまして、厳しい経営状態となっております。引き続き、コスト削減と販売拡大の取り組み、これしかないわけではありますが頑張っていきたいと思えます。

2つ目の木質ペレット化の事業。これは市内に民間のペレット製造工場が建設されたことから、平成21年にペレットストーブ設置補助金を市も創設をさせていただき、民間施設、例えばユングパルナスですね、温泉施設ですけれども。また、公共施設、八幡保育園そして牧之保育園、これからできる保育園ですね、へのペレットボイラーの導入を進め、利用促進を図ってきたところでありますが、採算性のこの面から、市内のペレット製造工場は平成27年8月末をもって製造を中止しております。議員ご存じのとおりです。これによりまして、原材料の調達から製造・販売までの一連のサイクル、市内でこれをやろうとしていたわけですが、これらは市の圏域内では循環させるという構想は、現実困難となってしまっているという状況です。

メタン発酵事業を簡単に申し上げます。平成29年3月に新潟県の流域下水道六日町浄化センター、五日町地内ですね。ここにおいて、バイオマス発電機、これは50キロワットが2台設置をされています。発電が開始をされました。今年度であります。創出された電力は、施設で使用する電力の一部として使われていて、なお、発酵残渣についてはセメント原料として再利用がされるものでありますけれども、これらにつきましては、施設内の半分の電力をこれで賄っているということでもあります。

見直しについてです。3つの柱のうちの1つである木質ペレット化事業については、市内での循環の形というのが不可能となったことから、ペレットにこだわらず、取り組み内容を含めた大幅な見直しが必要になっていると思えます。

堆肥の安全化事業についても、先ほど申し上げた課題があるということ踏まえて、新年

度以降、関係する部署による作業部会等を立ち上げ、具体的な見直し作業に入りたいと思います。

2つ目のご質問。バイオマス発電の動きが今、市内にあると聞くがということです。南魚沼市がそれに関与しているかというご質問ですが、バイオマス発電については、現在、市で把握している部分のみをお答えさせていただきたいと思います。事業者の方々の問題がありますので、できるところだけの話をします。民間企業が、南魚沼市内で木質バイオマス発電所の建設を計画しています。建設に向けて、予定地の関係者との協議、関係機関との法的な手続、開発行為とかこういう手続の協議中であると聞いています。

地域材、地域の森林材、この利用拡大による資源循環型の森林整備を行うためにも、大きな起爆剤、また里山の再生とか、これはサルやクマ、シカ、イノシシといった有害鳥獣類の大変今日的な課題、これらにも全部つながってくる問題として、この地域の大きな起爆剤となる、それを転換していく起爆剤となる可能性を秘めておりますので、今後も建設に向けた動向を、市として大変注視してまいりたいというふうに考えております。

○副 議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 バイオマスタウン構想の見直しに当たって

時間がありませんので、提言で終わらせていただきます。バイオマスタウン構想の見直しが、私はかなり積極的な形で出るのかなというふうに。これからどうなるのかわかりませんが、その中で、今、私が考えて今の説明でやれるのは、生ごみをあそこへ施設があるわけですから、別棟をつくってでも堆肥化すると、非常に量が減ります。そして、それは無料でくれてもいいと私は思っています。よそはそうしています。そうして、可燃ごみを極力減らすという考え方が必要ではないかというふうに思います。

あと、バイオマス発電の問題については、非常に規模が問題ですね。この規模によっては、間伐材とか端材とかばかりじゃなくて、とんでもない皆伐、要するに個人的に山を買って皆伐するようなこともあってはならないと思いますので、そういう点ではひとつしっかりと関与していただきたいなというふうに思います。

私はここに2010年に発行された本を、今回このために読ませていただきました。日本の林業が語られています。森林面積は2,500万ヘクタールでありまして、その年間成長量というのは1億立米だそうです。需要は今8,000立米あるそうですけれども、2,000立米の生産しか日本はやっていないそうです。8割は輸入であります。

これを年間5,000万の生産が可能となりますと、農山村が復興するだろうと。そして、森へ向かいたいと希望する若者やUターン者を、この木材生産にかかわり生活していける手法を編み出すと、これからますます山を管理していかなければならない。そこで、こういった社会システムをきちっとすることによって、雇用の場、山が生きかえるということが言われております。森林税等がこれから出てくる、その前準備としては、やはり技術者をまず育てることだそうであります。

そうしないと、ただ森林組合が公共事業をいいところだけやって、間伐はするけれども持

ち出さないというような事業を繰り返していたら、これは大変な森林行政になってしまうというふうに言われておりますので、バイオマスタウン構想であるとするならば、そういった山を目指した雇用を目指した、あるいは市の念願のUターン、Iターンそういった部分にやっぱり結びつけるような、大きな構想を私は持つべきではないかなというふうに思いましたので、進言をして私の一般質問を終わります。以上です。

○副 議 長 岡村議員、一般質問なので質問ということで、私見をなるべく述べないよう忠告しておきます。

以上で岡村雅夫君の一般質問を終わります。

○副 議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

○副 議 長 次の本会議は、あさって3月9日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後5時53分〕